

国際化市民フォーラム in TOKYO



実施報告書

令和4年2月5日（土）10：00～17：00
ZOOMによるオンライン開催

主 催	一般財団法人東京都つながり創生財団	国際交流・協力TOKYO連絡会
共 催	東京都	日本国際連合協会東京都本部
後 援	独立行政法人国際協力機構	一般財団法人自治体国際化協会

目 次

I	開催概要	2
II	実施概要	3
	A分科会	
	多文化共生の「これまで」と「これから」	
	B分科会	
	外国ルーツの中学生を進学につなげるために	
	C分科会	
	それって本当に必要なの？届いているの？	
	～外国人住民への情報とその伝達をめぐる現状と課題～	
III	国際化市民フォーラム in TOKYO アンケート結果	69

I 開催概要

(1) 目的

2001年4月に約31万人だった都内の外国人住民の数は、2021年4月には約54万人になり、この20年間で約1.73倍に増加しました。

一方、新型コロナウイルス禍では、在住外国人を取り巻く新たな課題や問題が浮き彫りとなり、さまざまな団体や多様な人々が連携することに改めて注目が集まっています。

このような状況の中、国際化市民フォーラム in TOKYOでは、皆さんと一緒に多文化共生について考え、参加者の新たな気づきや行動するきっかけとなることを目指します。

(2) 実施方法 分科会方式（3分科会）

(3) テーマ 「今、ともに創る多文化共生」

(4) 内容

A分科会： 多文化共生の「これまで」と「これから」

B分科会： 外国ルーツの中学生を進学につなげるために

C分科会： それって本当に必要なの？届いているの？
～外国人住民への情報とその伝達をめぐる現状と課題～

(5) 日時 令和4年2月5日（土）10:00～17:00

(6) 開催方法 ZOOMによるオンライン開催

(7) 定員 各分科会 100人

(8) 参加費 無料

(9) 主催 一般財団法人東京都つながり創生財団 国際交流・協力 TOKYO 連絡会

(10) 共催 東京都 日本国際連合協会東京都本部

(11) 後援 独立行政法人国際協力機構 一般財団法人自治体国際化協会

II 実施概要

A分科会

●テ ー マ： 多文化共生の「これまで」と「これから」

この国際化市民フォーラムはこれまで15年以上にわたり開催してきましたが、その間、私たちが取り組んできた「多文化共生の社会づくり」も、時代とともに様々な変遷がありました。

本分科会の前半では、これまでのフォーラムのテーマとともに、多文化共生の「これまで」を振り返ります。後半では、「これから」を見据えて、異なる分野間の新たな連携や、担い手の可能性を探りながら、今後の多文化共生社会のあり方を考えます。

モデレーター： 渡戸 一郎 明星大学 名誉教授

パネリスト： トランタン・ファト NPO 法人 IWC 国際市民の会 JSL 教室卒業生
田中 慎吾 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会 地域相談支援課長
薦田 庸子 コミュニティ通訳における保健・医療分野の研究会メンバー
公益財団法人武蔵野市国際交流協会 チーフ・コーディネーター

●参加者 184名

● 第1部 基調講演：多文化共生の「これまで」

渡戸 一郎 明星大学 名誉教授



都市社会学の立場から、1980年代後半以降、外国人居住者及びその集住地域の調査、自治体の多文化共生施策（当時は「国際化施策」）の策定や推進に携ってきた。本講演では、第一部で多文化共生の「これまで」を概観し、第二部のパネリストによる事例紹介から、今後の新しい展開をフォローしたい。

問：今日の日本社会は『多文化共生』が進んでいるか？

資料の2・3スライド目に、日本社会の「多文化共生」の現状評価を考える際に指標となる問いをまとめてみた。例えば、エスニックな景観（エスノスケープ）やエスニック料理店が増え、外国人の同僚・子どもが増えたという方も多いのではないだろうか。一方でヘイトスピーチの増加や外国籍住民をめぐる制度上の問題といった課題も浮き彫りになってきている。これら、多文化共生に関するこれまでの流れと課題について、考察していきたい。

1) 前史としての「国際化」と「グローバル化」

1985年、日本は円高を容認したプラザホテルでG5の合意があり、バブル期に入る。それを背景にアジア諸国からの出稼ぎ労働者、中国・韓国からの留学生といったニューカマーが急増し、旧自治省（現総務省）が「国際化」政策を始めた。そこには、これまで国が担ってきた国際交流や外交を、今後は自治体もその担い手になるという指針が含まれ

ていた。このため都道府県や政令市等で国際交流協会ができて、それを位置づける国際政策が作られていく。東京都でも1994年に「国際政策推進大綱」が制定された。以後、「国際化」は政治行政のキーワードとなっていく。

90年代は「グローバル化」という言葉が出てきた。グローバルな規模で人が移動し、移民・難民という言葉が普及しはじめる。「国際化」に対し「グローバル化」は担い手が異なる。「国際化」は国家が主軸であることに対し、「グローバル化」は自治体や多国籍企業、NGO、グローバルメディア、移民・難民、市民などが主体となることを指す。

2) 「多文化共生」の起点・展開、特徴・類型

・日本における「多文化共生」の起点・展開

このような前史があった上で「多文化共生」という言葉が出てくるが、実は70年代くらいから使われてきた。特に先住民アイヌや在日コリアンの社会運動を受け、北海道や東京近辺、関西で共生のあり方が問われ、90年代に入ると頻繁に使われるようになった。

90年代には家族の呼び寄せや、日本での家族の形成もあり、外国人の定住化が進んでいく。日本人の国際結婚も増え、外国ルーツの子どもが増加した。そういった外国ルーツの子どもが保育園や学校でどのように受けられるべきか、現場が模索する時期に入る。

2000年代に入ると、定住者としての日系南米人が増えていく。主に製造業中心の都市が声をかけ合い、「外国人集住都市会議」が2001年に創設された。会議では「多文化共生」がキーワードとして使われるようになり、会議で浮上した課題は日本政府に提言された。こうした働きかけを受け、総務省は2006年に「地域における多文化共生推進」プランの枠組みを示し、都道府県や政令市等に同プランの作成を促した。その後、リーマンショックにより派遣労働者が大量に解雇され、失業した日系南米人の帰国が増加した。一方、2010年代に入ると、中国・フィリピン・ベトナム・ネパール・インドネシア等からの技能実習生や留学生等が増加し、外国人集住都市会議の参加自治体も変化していく。

2010年代には東日本大震災などから、多文化防災訓練や多言語支援センターの必要性の高まり、広域連携の取り組みが広がった。一方で竹島や尖閣諸島の問題などを契機にヘイトスピーチも高まる。「ヘイトスピーチ解消法」ができたものの罰則規定がないため、自治体によってはより実効性のある条例策定へ展開した。また2010年代は欧州評議会の「インターカルチュラル・シティ・プログラム」が紹介された。浜松市ではこの「多様性を生かした都市社会政策」の視点をいち早く採り入れたが、総務省の多文化共生推進プランの改訂、東京都の多文化共生推進指針でもこの視点が反映されている。

・「多文化共生」施策は、どれほど浸透・定着しているか？

昨年、台東区の「多文化共生に関する意識調査」を引用したい。18歳以上の台東区内在住の日本人・外国人を対象とした調査である。日本人に「多文化共生社会という言葉を知っているか」と聞いたところ「知っている」が約24%、「聞いたことはあるが内容は知らない」が約28%、「知らない」が46%という結果であった。若い人や外国人との交流機会の多い人ほど、認知度が高い傾向がある。一方、「日本の生活で外国人が困っていること・心配なことは何か」を聞いたところ、「日常生活のルールがよくわからない」は日本人：約47%に対し外国人：約7%で、意識のギャップがはっきりと出た。この背景には、調査に答えた外国人の定住化が進んでいることもあるが、日本人と外国人の意識差がこれほどあることは着目したい。

・「多文化」とは、「共生」とは？

「多文化」や「共生」という言葉は人や文脈によって解釈が異なるが、ここではこう考えたい。「多文化」とは、今日の社会ではジェンダー、セクシュアリティ、年齢、障害、民族、国籍、出身地、言語、宗教など多様なマイノリティに配慮した社会づくりである。さらに個人の持つ社会経済的・文化的属性の重層性も着目される。SDGsに「誰一人取り残さない」とあるように、一人ひとりを大事にすると同時に、その一人の中にある交差性（属性の重層性）への視点も重要になる。「共生」は、受入れ社会側の視点が強いが、一方的な視点や論理で

はなく、外国ルーツの人との対等性を確保しつつ、互いの異質性を理解し尊重し合うことが重要である。インターカルチュラル・シティで強調されるように、交流の広がり重要な意味を持つ。

「共生」社会の難しさには、「日本人ファースト」と思われるような外国人優遇批判や、ネット上で特定の属性の人への攻撃、ヘイトスピーチなどがある。これに対しては、メディアや家庭、学校、地域での教育の取り組みが非常に重要である。また、自治体が差別禁止条例を策定することは、象徴的にも意味がある。

・ヨーロッパ移民における移民政策の類型

ここで、ヨーロッパで移民が増えてきた都市の政策に関し、アムステルダム大学で行われた調査から紹介する(スライド11)。政策類型は、受入れ側社会の外国人に対する地方自治体の態度や仮定を示している。「政策なし」は、外国人の増加は一時的な現象のため特段対応しないという態度。「ゲストワーカー政策」は、外国人はゲストワーカーであり短期で帰国するため深い政策はしないという態度。「同化政策」は、定住者としての移民は年月とともに同化していくという態度。「多元主義政策」は、定住者としての移民のよそ者性は維持されるべきという態度である。しかし80年代の後半あたりから、この多元主義(多文化主義)は社会の分断を招くという批判が高まり、2010年代あたりから「異文化間交流政策(インターカルチュラル・ポリシー)」が主張され始める。これは、定住者としての移民のよそ者性は、強調されすぎてはならないという考え方である。例えば、移民の子どもに対しては母語・母文化を尊重・保障するだけでなく、ホスト社会の言語・文化を習得してもらうことも必要とすると考える。

3) 住民としての外国人 / 移民の変化と政策課題

出身国、来日の経緯、在留資格、就労状況、家族、世帯構成など様々な点で外国人住民の多様化は進展している。定住化が進む中で、その地域の市民であり、日本社会の市民だという意識が進む一方、外国人住民が抱える問題や必要とする支援も多様化していく。格差社会化や在住外国人の高齢化が進み、年金加入に必要な年数が取れない在日コリアン

の無年金問題、医療通訳問題、介護保険制度の周知の遅れ等が浮き彫りになる。これに対し、最近ではヘルパー2級の資格を取る外国人女性が増えるほか、技能実習に介護の在留資格もでき、ケアの担い手としての外国人が増えてきている実態もある。

「多文化共生推進プラン」では多言語サービスを取り上げ、相談体制の整備や情報の言語化を図ってきた。特に多言語化ではマイノリティ言語をどうサポートするかが課題だったが、2018年12月の入管法改訂で、国が予算を出し14言語のワンストップサービスセンターが全国で立ち上がった。また最近では各自治体でやさしい日本語の取り組みも進んでいる。このような言語政策では、多言語支援の専門性をいかに高めていくか、そして有期雇用が多い相談員の地位向上が重要な課題である。

また外国人が日本で生活する上で、日本語を学ぶ姿勢や努力は必要だが、同時に日本社会の文化的同化圧力が強い中で、どれだけ母語や母文化を尊重できるかも問われている。外国人が暮らしやすい社会の実現には、制度・政策と市民社会の両者からの土壌づくりが重要になる。

4) 「多文化共生」の前提としての外国人・移民とは

外国人の定義は、狭い意味では法的に日本国籍を持たない人を指す。日本は片方の親が日本国籍であれば日本国籍を継承できるという血統主義を採っており、日本で生まれた外国人の子どもが必ずしも日本国籍をとれるわけではない。外国籍の人々の法的地位は在留資格に基づく。在留資格は大きく2つに分かれている。一つは身分系、つまり永住者、定住者、永住者の配偶者などで、これらの在留資格の方は生活保護を受けられる。一方、活動系の働く在留資格の方は、生活保護などの支援が受けられない。2012年改正住民基本台帳法が施行され、同時に外国人登録法がなくなった。中長期滞在外国人は、住民基本台帳に住民として登録されるが、在留資格のない人は非正規滞在外国者として、そこから排除されるという問題が起きている。子どもの教育や災害避難所での扱い、ワクチン接種等で排除されるリスクが高まり、こういう人たちにも対応すべきという取り組みが進んできている。

一方、広い意味の外国人とは、いわゆる「移民」

という定義であり、日本国籍者も含む外国出身者とその子どもを指す。ある本によると、1.5世は外国生まれで6歳以降の来日の人、2世は外国人の親から日本で生まれた人・もしくは6歳未満の来日の人を指す。日本では帰化の情報が数値しか公表されないため、「〇〇系日本人」という日本人の多様性を認識できる呼称が普及しないが、アイデンティティや国籍の複数性といった問題は存在する。

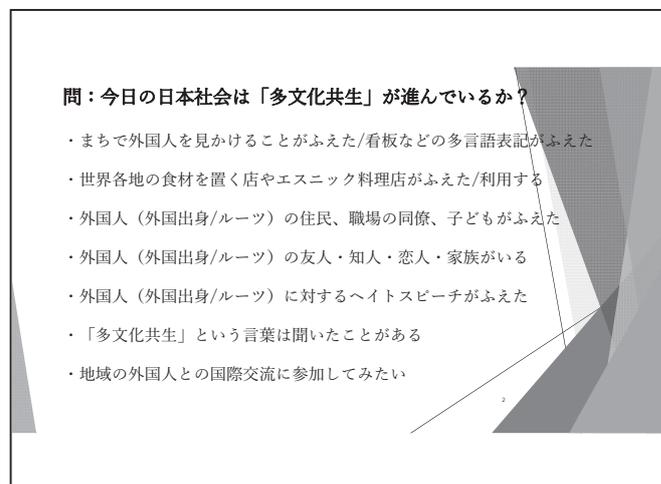
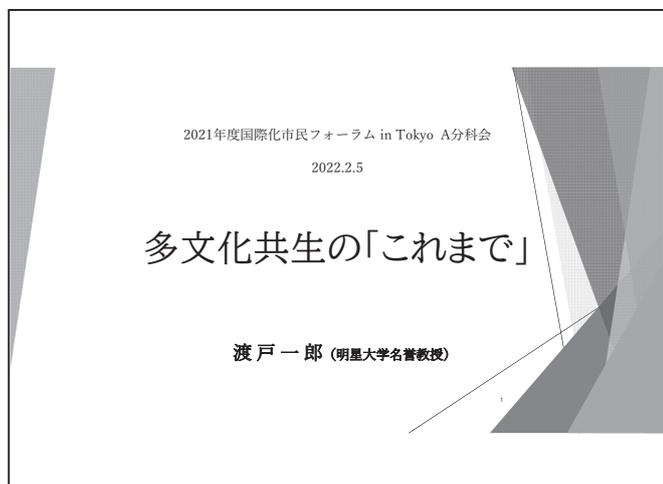
もう一つ「エスニシティ」と「人種」について述べたい。「エスニシティ」は、ここでは「民族」とほぼ重なりと捉え、自分がどういう民族だと思っているかの帰属意識がポイントになる。「人種」を問う際、それは必ずしも科学的なカテゴリーではなく、人種差別については日本では lookism・見かけの問題が大きく影響する。例えば外見上、外国人とみなされやすい東南アジア系、中東系、アフリカ系などの方が警官の職質を何度も受ける、日本国籍を取った後もいつまでも外国人と言われる、といったことがある。

2010年代以降、外国人や移民を「支援の必要な弱者」というよりも、「自立した市民」と位置づける傾向が強まっている。一方でグローバル化・新自由主義政策のもとで階層分化も進んでいく。最近では新型コロナ禍で外国人が脆弱な立場に置かれ

たり、在留資格の不安定さが浮き彫りになったり、ヘイトの問題も起きている。また1.5世、2世が抱える課題として、ダブルリミテッド（セミリンガル）の問題がある。母語もホスト社会の言語も不十分で、中学校卒業後も学業が身につけていなかったり、高校を中退してしまったりすることが起きている。またそうした方たちの子どももダブルリミテッドになってしまうという、負の世代継承の問題もある。こうした方たちへの支援が、今日の重要な課題になっている。

5) 移民政策と「多文化共生」

移民政策と外国人政策では移民政策の方が広く、移民政策では外国にルーツを持つすべての人を対象とする。在留資格に関する政策と、先ほどの同化政策・多文化共生政策等を含む社会統合政策からなるのが、移民政策である。そしてこうした高い社会統合政策の前提に人権政策がある。社会統合政策では、マイノリティの方々を周辺化せず、インクルージョン・包摂していくことが重要である。インターカルチュラル統合モデルは本来、「包摂」を土台に、多様性と同時に平等性を追求していくものであることを再認識する必要がある。



問：今日の日本社会は「多文化共生」が進んでいるか？（続き）

- ・地域に外国人の住民がふえるのは、抵抗感がある
- ・人口減少の日本は、外国人抜きでは成り立たない
- ・「日本人ファースト」であるべきだ
- ・外国人も納税者なので、地方参政権が保障されるべきだ
- ・外国人が消防団員になれないのはおかしい
- ・外国人公務員が管理職になれないのは当たり前だ
- ・日本で生まれた外国人の子どもには日本国籍を与えるほうがよい

1. 前史としての「国際化」と「グローバル化」

- ・1985年、プラザ合意を契機に日本はバブル景気に突入。
→新来外国人の急増（東アジア・南アジア・中東からの出稼ぎ労働者や就・留学生など）。
→旧自治省の「国際化」施策（国際交流・協力の主体として自治体を位置づけ）
……都道府県・政令市中心に、国際政策づくりや国際交流協会・センターなど創設へ
→以後、「国際化」が政治行政のキーワードに。
- ・1990年代～「グローバル化」や「グローバルな人の移動」「移民・難民」のことばの普及へ。
- ・「国際化」は国家が主軸。一方、「グローバル化」は国家、自治体、多国籍企業、NGO、グローバル・メディア、移民・難民、市民等が関わる。

2. 「多文化共生」の起点・展開、特徴・類型

1) 日本における「多文化共生」の起点・展開

- ・1970～80年代：先住民族アイヌや在日コリアンの抵抗・異議申し立て運動の展開
→「共生」「多文化共生」概念を提起、そのあり方が問われる
- ・1990年代～：新来外国人の急増、家族形成・呼び寄せや定住化の進展、国際結婚の増加、外国ルーツの子どもの増加、保育園・学校での受け入れ方の模索
- ・2000年代：「定住者」としての日系南米人の急増を受け、
→外国人集住都市会議（2001年創設）が「多文化共生」を目指し、政府に提言活動
→2006年、総務省「地域における多文化共生推進プラン」が自治体の取組みを促す
- ・2008年、リーマンショックで外国人労働者大量解雇。帰国者が続出した在日ブラジル人は大幅に減少。2010年代、代わって中国、フィリピン、ベトナム、ネパール、インドネシア等の技能実習生・留学生等が増加。
→外国人集住都市会議の参加自治体も減少。

- ・2010年代～ 東日本大震災等で多文化防災訓練、多言語支援センターの重要性が高まり、NPO、大学などとの広域連携の取り組み、広がる。
- ・高まるヘイトスピーチ・デモに対して、2016年、「ヘイトスピーチ解消法」成立。
→自治体のより実効性のある条例策定の取り組みへ。
- ・欧州評議会の「インターカルチュラル・シティ（ICC）」の取り組みを参考に、「多様性を活かした都市社会政策」の視点を導入。
→ 総務省「地域における多文化共生推進プラン」改訂
→ 東京都「多文化共生推進指針」策定（2017）
- ・「日本語教育推進法」公布施行（2019）
- ・改正入管法（2018.12）→在留資格「特定技能1号・2号」を創設

2) 概念の特徴

- ・「多文化共生」という言葉には（日本人 vs 外国人）の二項対立の視点が強い。
……そこには、「単一民族国家」神話の維持・再生産
- ・しかし他方、国籍取得、異民族間結婚、日本生まれの外国籍やミックスルーツの子どもなどの増加など、「外国由来の人口」増加を背景に、エスノナショナルな日本人の社会構成が内部から徐々に変容
- ※「移民の背景をもつ人口」の将来推計（足川夕、2018）
≪外国籍人口 + 帰化人口 + 両親のいずれかが外国籍である国際児人口≫
2015年10月1日：約332万5千人
→2040年：約726万人
→2065年：約1,075万7千人

3) 「多文化共生」施策は、この間、どれほど浸透・定着しているか？

- ①台東区「多文化共生に関する意識調査」
（2020年8～9月調査、18歳以上の区内在住日本人2千人、外国人5千人を対象、回収率：日本人47.0%、外国人25.8%）
- ・日本人の「多文化共生社会」という言葉の認知度：
「知っている」24.1%
「聞いたことはあるが、内容は知らない」27.9%
「知らない」46.0%
…若い人ほど、外国人との交流機会の多い人ほど、認知度が高い傾向
- ・日本の生活で外国人が困っていること・心配なこと
「日常生活のルールがよく分からない」日本人47.1% < 外国人7.4%
「日本語の読み書きに不安がある」日本人44.1% > 外国人27.7%

- ②出入国在留管理庁
「令和2年度在留外国人に対する基礎調査の概要」
(2020年9月調査、18歳以上の中長期在留者・特別永住者1万人を対象、8言語の調査票を配布、有効回答1600。回答率17.1%)
- ・公的機関が発信する多言語の情報発信が少ない 33.8%
 - ・公的機関のどこに相談すればよいか分からなかった 31.4%
 - ・病院で症状を正確に伝えられなかった 24.1%
 - ・新型コロナの影響について信頼できる情報の情報源が分からなかった 20.2%

4) 「多文化」とは、「共生」とは？

「多文化」：今日の社会では、ジェンダー・セクシュアリティ・年齢・障がい・民族・国籍・出身地・言語・宗教など、多様なマイノリティに配慮した社会づくりに取り組むことが求められている。さらに、

*個人のもつ社会経済的・文化的属性の重層性
⇒「個別性」と「交差性」(intersectionality)への視点も重要

「共生」：ホスト社会の一方向的な視点や論理ではなく、対等性を確保しつつ、互いの異質性を理解し、尊重し合うこと。

*「共生」の難しさ
(日本人ファースト)、ネット上の外国人優遇批判、ヘイトスピーチ
⇒メディアや教育(家庭、学校、地域)の取り組み、行政による差別禁止条例づくり

5) ヨーロッパ移民都市における移民政策の類型(表1)

出所：Michael Alexander, 2004：71-73。訳：渡戸一郎

政策類型 Policy Type	政策なし Non-Policy	ゲストワーカー 政策 Guestworkers Policy	同化政策 Assimilationist Policy	多元主義政策 Pluralist Policy	異文化間交流 政策 Intercultural Policy
ホスト-外国人関係に関する、地方自治体の態度/仮定	一時的現象としての移民	一時的ゲストワーカーとしての移民	定住者としての移民；そのよそ者性は消失するだろう(同化)	定住者としての移民；そのよそ者性は維持されるべきだ(多文化主義)	定住者としての移民；そのよそ者性は強調され過ぎではない(インターカルチュラル・シティ政策)

3. 住民としての外国人/移民の変化と政策課題

1) 外国人住民の「多様化」が進展

出身国、渡日の経緯、在留資格、就労状況、家族・世帯構成などの点で外国人住民の多様化が進展し、定住化を背景に「市民意識」が定着する一方、外国人住民が抱える問題や必要とする支援を一括りに論じられない難しさが増大。暮らし向きの「二極化」も進展。

2) ニューカマー外国人住民も高齢化が進行

年金未加入者問題、医療通訳問題、介護保険制度周知の遅れの問題のほか、文化的背景の違いに配慮したケアの場づくり、介護の担い手となる外国人住民の育成などが課題。

3) 言語政策の課題

①通訳・翻訳体制の整備、②相談体制の拡充、③情報の多言語化(マイノリティ言語や「やさしい日本語」での発信の必要性を含む)を、住民サービスのなかに体系的に位置づけ、専門性を高めていくこと、また、相談スタッフなどの地位の安定化が重要な課題。

4) 母語・母文化を尊重

日本で定住し自立した市民になるには日本語を学ぶ姿勢と努力が必要。しかし日本では家族、学校、地域での文化的同化圧力が強いので、同時にどれだけ母語・母文化を尊重できるかが問われる。

5) 外国人が暮らしやすい社会の実現には、制度・政策と市民社会の両者からの土壌づくりが重要

①多文化共生推進の条例等の制定、②公務就任権における国籍条項撤廃、外国人公務員・教員・弁護士の増加、③ボランティア・市民活動の広がり、④異文化間結婚・近隣交際などの深まり、⑤差別・偏見の解消、など

4. 「多文化共生」の前提としての外国人・移民とは *「難民」は今回、省略

1) 外国人と移民の定義(法的/社会経済的/社会文化的)の再検討

①狭義の外国人=法的外国人

・近代国民国家形成により国籍法制定

→「誰が国民か」法的に定義されるようになる
日本は血統主義(但し、父母両系主義)

・「外国籍住民」=日本国籍以外の人々
法的地位(「在留資格」に基づく)……重国籍、無国籍者の存在も
「外国人の(在留資格別)人権ピラミッド」(関聡介)：

→非正規滞在者から永住者まで

・2012年、改正住基法施行で中長期外国人は「住民」化、非正規滞在者は排除。

→子どもの教育、災害避難所、ワクチン接種等から排除されやすい

②広義 (社会文化的) の外国人

- ・日本国籍者も含む外国出身者 (1世) とその子ども (1.5世、2世)
 - 外国ルーツの「〇〇系日本人」、ミックスルーツの人々等
 - アイデンティティや複数国籍 (重国籍) の問題
- ・エスニシティ (ethnicity、民族) と人種 (race)
 - 欧米では「人種差別」、日本では「民族差別」
- ・lookism (外貌) の問題
 - 警官の職質を受けやすい外国人、日本国籍取得後も外国人と見られる人など

③移民とは

- ・**狭義**：実質的に移住先社会に生活の本拠を構築している定住外国人とその子孫。日本では、戦後、国籍選択権を与えられなかった旧植民地出身者 (old comer) の問題を引きずる。
……在日コリアン一世の「祖国」志向、二世の「在日」志向
- ・**最広義**：当人の(1) 法的地位、(2) 移動が自発的か非自発的か、(3) 移動の理由、(4) 滞在期間にかかわらず、本来の居住地を離れて国境を越えるか、一国内で移動している、または移動したあらゆる人
(国際移住機関IOM)

2) 2010年代以降、外国人や移民を「支援の必要な弱者」よりも、「自立した市民」と位置づける傾向が強まる。しかし一方で、グローバル化、新自由主義政策の下で階層分化が進展。さらに、COVID-19パンデミックで法的/社会経済文化的脆弱階層性が急浮上

- ・外国人の在留の不安定性が急浮上 (在留期限の更新などで入管は大混雑)
- ・特定の国籍・民族の人へのヘイトの増加
- ・会社の倒産・解雇・休業等で行き場を失う非正規労働者、シングルマザー、技能実習生、留学生など=脆弱階層としての外国人
 - 必要な情報提供を含め、同胞団体や市民団体などが支援に乗り出す
 - 自治体の相談体制の課題=有効な「支援」につなげるために、各種公的機関、ボランティア・NPO、外国人コミュニティ、大学等との日頃からの連携、顔の見える信頼関係の構築が必要

3) 移民1.5世代や第2世代が抱える課題と支援の重要性

大学に進学し地域の主力企業に就職する者が始まる一方、ダブルリミテッド (セミリンガル) のまま、製造業の現場仕事に就いている中卒あるいは高校中退の者も。

→ 制度へのアクセスのしやすさ、支援者とのつながり、「居場所」(教会、学習支援教室等) の確保がますます重要に。

→ 近年は定時制高校等で学ぶ者も増え、進学・就職支援等が課題化。「家族滞在」の生徒の就職に向けた在留資格変更の必要性や進学問題 (奨学金)。

5. 移民政策と「多文化共生」

1) 移民政策の構成

- ・**外国人法制<移民法制** (外国にルーツをもつ人 [外国人+日本国籍をもつ民族的少数者] に対する政策)
- ・**出入国管理政策+在留管理政策**
 - + **社会統合政策** (同化政策、多文化主義、多文化共生政策等)
- ・社会統合政策の前提：人権政策 (人種・民族差別禁止法)
- ・社会統合政策では、**マイノリティの人々を周辺化せず、包摂 (inclusion) していく**ことがきわめて重要。「インターカルチュラル統合モデル」は本来、「包摂」を土台に多様性と同時に平等性を追求していくものであること、を再確認する必要。

2) 日本の移民政策の展開

<1982年体制>

- ・1970年代末のインドシナ難民受入れを契機に1982年、出入国管理及び難民認定法制定。
バブル期の人手不足の下で「バックドア」からの非正規移民労働者の流入を事実上黙認。

<1990年体制>

- ・1990年、改正出入国管理及び難民認定法施行⇒知識労働者などの導入のための在留資格の整備と非正規滞在者の排除を制度化。だが同時に、「サイドドア」からの日系人・研修生・技能実習生の受入れを進め、労働市場調整の安全弁としての非熟練労働者の導入が拡大。
- ・そのため、2008年の世界金融危機を機に、政府は日系人の帰国支援策の実施と同時に、定住外国人施策の体系化の努力と「外国人との共生」実現検討会設置。しかしこの取り組みは、民主党政権崩壊による自民党復権で中断。

<2012年体制>

- 外国人集住都市自治体等からの要求を受けて、「新しい在留管理」制度と「外国人住民票」制度を導入するに至る
(2009年入管法と住民基本台帳法を改正→2012年施行、外国人登録法は廃止)。外国人の出入国管理情報と在留管理情報の一元管理化と同時に、住民基本台帳への記載へ。
- また、「高度人材」獲得政策(ポイント制度)と同時に、少子高齢化=人口減少に対応して技能実習制度の適用分野の拡大(1993年制度発足時の20職種から80職種に順次開放)等が進められ
- さらに2018年入管法改正における「特定技能1号」の導入によって単純労働分野の解禁に踏み切った。

21

* 日本の移民政策の評価

- 社会保障への権利は1980年代に一応確認されたが、無保険の外国人が発生。雇用における均等待遇、住宅の保障、家族再結合、出生による国籍アクセス、並列型市民権(重国籍)、地方参政権などが、明確に権利として保障されていない。旧植民地出身の数世代にあたる定住外国人に対しても、雇用でも国籍法制でも文化の保持でも、学校教育でも権利や特別な措置が明文化され認められていない(宮島、2016)。
- EU28か国を含む38か国を比較するMIPEX(移民統合政策指数)では、日本は国籍取得、政治参加が低く、教育、差別禁止がきわめて低い(近藤、2019)。

22

3) 近年の政策展開

・2019年4月、改訂入管法施行、在留資格「特定技能1号・2号」新設

一人口減少・高齢社会の到来で人手不足の分野の半熟練・非熟練業務に今後5年間に14職種で最大34.5万人の外国人労働者を受け入れる方針。なかでも規模が3万人を超えるのは、人手不足が深刻な介護6万人、外食業5.3万人、建設4万人、ビルクリーニング3.7万人、農業3.65万人、飲食料品・製造業3.4万人。これらは従来の外国人技能実習生制度でも受け入れが難しい就労先。「技能移転」という大義を必要とせず、初めて単純労働者受入れに近い形で外国人労働者を受け入れるという意味で、「移民政策」の開始だとする指摘もある(上林、2019)。

- この受け入れ政策に付随して「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」という合計126施策の政策パッケージ(211億円)が打ち出される(2018.12。以後、充実改訂へ)。
一行政・生活情報の多言語化・相談体制、生活サービス環境、日本語教育、外国人の子供の教育、労働環境の整備などが掲げられているが、従来の縦割り施策の集合以上の統合理念はない。

23

*その後、日本語教育や外国人の子どもの就学・教育に関する方針や指針などが各省庁から順次打ち出されつつある。

「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的方針」(2020.6.23閣議決定)

「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」(2020.8、在留管理庁、文化庁)

「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」(2020.7.1文科省)

「高等学校等における日本語指導の制度化及び充実方策について」(報告)(2021.9)

24

【参考文献】

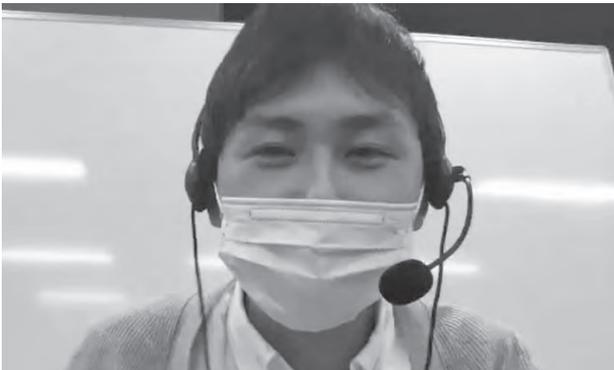
- 阿部裕・今岡浩子・張賢徳・渡戸一郎・西園マールハ文「座談会：多文化共生社会とメンタルヘルス」『日本社会精神医学会雑誌』29巻1号、2020。
- ジェニファー・エバーハート(山岡希美訳)『無意識のバイアス—人はなぜ人種差別をするのか』明石書店、2020。
- ジェニー・エルベンベック(浅井昌子訳)『行く、行った、行ってしまった』白水社、2021。
- 自由人権協会編『外国人はなぜ消防士になれないのか—公的な国籍差別の撤廃に向けて』田畑書店、2017。
- 中島京子『やさしい猫』中央公論新社、2021。
- 中島京子・権藤・呉永鶴・榎井縁『公立学校の外国籍教員—教員の生、「法理」という壁』明石書店、2021。
- 西原和久・杉本学編『マイノリティ問題から考える社会学入門—差別をこえるために』有斐閣、2021。
- 山脇啓彦・上野貴彦『自治体職員のためのインターカルチュラル・シティ入門』欧州評議会、2021。
- 渡戸一郎『自治体・国の多文化共生政策の再構築に向けて』『都市住宅学』74号、都市住宅学会、2011。
- 渡戸一郎『自治体の外国人移民政策の現状と課題』『都市計画』336号、日本都市計画協会、2019。
- 渡戸一郎『多文化共生』と防災—マイノリティとしての外国人の包摂は可能か『近代消防』707号、2019.10。
- 渡戸一郎『アンケート調査結果の考察：外国人居住者に対する「災害」関連情報の提供と「支援」のあり方—新型コロナウイルス感染症の場合を中心に—』『外国人集住都市会議 群馬・静岡ブロック調査報告書』2021.3。
- Michael Alexander, 2004, "Comparing Local Policies toward Migrants: An Analytical Framework, a Typology and Preliminary Survey Results", in Penninx, R., K.K., Martiniello, M., Vertovec, S. (eds.), *Citizenship in European Cities*. England, Ashgate. p.71-73.

25

ご静聴ありがとうございました。

26

話題提供①：トラン タン ファト NPO 法人 IWC 国際市民の会 JSL 教室卒業生



1) 私のこれまで（自己紹介）

中学2年生の秋にベトナムから来日した。両親は先に来日し、すでに永住者になっていた。私は家族滞在の定住者として、日本での生活をスタートした。午前中にIWCで日本語の勉強をして、午後は中学校に戻って教科の授業を受けた。高校受験は、日本人の生徒と同じように受験するしか方法がなかったが、推薦方式で第一志望の都立高校に入学することができた。

高校入学後、日本で建築を学びたいと思い、日本大学理工学部の建築学科を目指したが、在留資格が定住者だったので日本人と同じように受験する必要があった。当時は来日してまだ4年しか経っておらず、学力不足を感じていたところ、短大から大学に編入学するという方法を先生に教えてもらい、日本大学の短大に入学した。3年次に理工学部の建築学科に編入学。大学卒業後は都内の企業で建築設計の仕事に就きながら、一級建築士の資格取得を目指して勉強をしている。今は永住者の資格を持っており、27歳になった。

2) IWC 卒業後

同じ境遇の子どもたちに向けて、進学ガイド

ンスで自分の経験談やアドバイスを伝える立場になった。参加して改めて気づいたのは、周りの日本人の先生や関係者たちの強い思いである。その思いは生徒たちにもしっかり伝わっていて、強い絆や信頼関係を感じる場面をたくさん見た。

一方で、貧困や両親の考え方により、学問よりもアルバイトを優先する子も多くいる。学校が介入できる範囲も限られているため、結局は家庭環境に左右されてしまう。そのような子たちが、成績の低下や中退によって、就職に不利な状況に置かれているという状況も見えてきた。学校だけではなく、社会的なサポートの必要性を感じている。

3) これから

私は、日本社会は弱者に優しい社会だと思っている。皆が順序を守り、人を評価するための資格も多い。外国人でも同じ資格を持っていれば、ある程度の信頼度が保障される。災害時の配給なども、並べば外国人でももらうことができる。日本人が優先されていると感じたことはあまりない。何よりも、このフォーラムに携わっている人たちのように、多文化共生について真剣に取り組んでいる人たちがいる。事前の打合せを通じて、私も多くのことを知ることができた。このフォーラムをより多くの人に知ってもらえるよう、ネットワークを作り上げることが最も重要だと思う。これまでの実施報告書もホームページで見ることができるので、外国人だけでなく日本人にも知ってもらいたい。そのネットワークを作り上げるのは、行政と民間のあいだの中間領域であり、多文化共生のこれからのカギだと思っている。

渡戸：来日してから数年間は日本語の習得なども大変で、IWCの先生方も熱心に指導をされたと思う。学校でいじめなどはなかったか。

ファト：特にいじめられていると感じたことはなかった。最初は日本語が話せなかったため、皆は英語などで話してくれた。言葉が通じないことで壁を感じることはあったが、嫌がらせなどは感じたことがない。IWCの先生はもちろん、学校の先生も、とても手厚くサポートしてくださった。

渡戸：日本語の初期指導は、ある程度専門性を持った人が教える必要がある。きちんと教えないと、学校における学習言語の習得に影響が出る。とても大変な数年間だが、ファトさんはその条件に恵まれたのだと思う。

進学ガイダンス等でロールモデルの役割を果たしていることも、非常に重要だ。ファトさんのような人が増えることが望まれる。ライフステージの変化などで忙しくなると、活動に参加できなくなる人も多いかもしれない。貴重な人材をネットワークとしてつなげていくことが重要である。

多文化共生の
「これまで」と「これから」

NPO法人 IWC国際市民の会 JSL教室卒業生
ベトナム出身 トラン タン ファト

私のこれまで（自己紹介）

- ・ 中学校2年生の秋に来日 → 次の年で高校受験
- ・ 午前中IWCで日本語の勉強、午後は学校で授業
- ・ 高校受験では私の境遇に合った試験方式が少なかった
→ 日本人の子達と同じ扱いで受験
- ・ 推薦方式で第一志望の都立高校に合格

私のこれまで（自己紹介）

- ・ 高校在学中、日本で建築を勉強したい
- ・ 目標の4年大学を決め、受験勉強開始
- ・ 受験時は来日してまだ4年 → 学力不足
- ・ 目標の大学の付属短大に入学
→ 志望大学の建築学科に3年次編入学

私のこれまで（自己紹介）

- ・ 大学卒業後は建物設計の仕事をしたい
- ・ 就職活動を無事完了し
→ 現在都内で建築設計の仕事をしています。
- ・ 一級建築士資格の修得勉強中

IWC卒業後

- ・ 同じ境遇の子供達の為の進学ガイダンスに発表する側に参加
- ・ ガイダンスでは自分の体験談やアドバイスなど伝えている
- ・ 参加して改めて感じた事
 - 学生たちの周りの日本人の先生の強い思い
 - 学生達にも伝わり 両者の強い絆と信頼関係

IWC卒業後（見えた問題点）

- ・ 外国人学生の家庭環境
 貧困や両親の考え方で 学問よりアルバイト優先
 → 学校の成績低下で学校中退や就職不利
- ・ 学校だけでなく、社会的サポートが必要

これから

- ・ 日本社会は弱者に優しい社会だと思っています。
- ・ 皆さんは順序を守り、人を評価できる資格もたくさんある
 - 外国人でも同じ資格を持っていればある程度の信頼度が保証される
- ・ 何より、多文化共生について真剣に取り組んでいる人達がいる事

多文化共生のこれからの鍵

- ・ 会議の事前打ち合わせで沢山の事を知れた
- ・ フォーラムをできるだけ沢山知ってもらいたい
- ・ フォーラムを基盤にネットワークを作りあげる事が最も重要
 - 国と法人の中間領域

ご視聴頂きありがとうございました。



1) 豊島区民社会福祉協議会（社協）について

社会福祉協議会（社協）は民間の非営利組織で、どの自治体にも設置されている。住民や地域の団体が地域福祉を進めていくために、必要な取り組みを一緒に作っていく組織である。地域の特性や課題によって、それぞれの社協の役割は異なる。本日お話しするのは、あくまでも豊島区民社協の取り組みとして聞いていただきたい。

地域共生社会を推進するための事業として、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置している。豊島区の場合は、豊島区から豊島区民社協が委託を受ける形でこの事業を行っている。地域の各拠点にワーカーを配置して、全世代を対象に、暮らし全般の相談を受けている。地域の様々な人や関係機関とネットワークをつくりながら、この事業に取り組んでいる。

2) これまでの取り組み

豊島区は、新宿区に次いで2番目に外国人比率の高い自治体だが、コロナ禍前の約10.5%から、今は約8.5%に減少している。国籍別に見ると中国の方が非常に多く、ベトナム、ネパール、韓国、ミャンマーと続く。ここ数年はアジア諸国出身、20歳代、留学生、単身世帯の方が多い。

豊島区には多文化共生推進課という課が設置されているが、国際交流協会はない。外国籍住民の困りごとなどは、各窓口で対応している。豊島区民社協は「豊島区民地域福祉活動計画」で、多文化共生の推進を掲げている。具体的には、災害時の「やさしい日本語」について話し合う機会や、多文化共生のための交流会、コロナ禍で来日できない留

学生と高齢者のオンライン交流会などの取り組みを行っている。

3) コロナ禍で取り組んでいること

豊島区の在留外国人は飲食店などに勤務している方が多く、コロナ禍で経済的な影響を受けている。豊島区では、社協が実施する特例貸付事業に申請する人の約4割が、外国人の方である。貸付を受けた世帯は、金銭的な問題だけではなく、仕事、子育て、在留資格など生活面での課題があることが、このコロナ禍で明らかになった。

公益社団法人シャンティ国際ボランティア会が「JPF 休眠預金活用事業」に応募することに伴い、区内にある弁護士法人東京パブリック法律事務所と豊島区民社協も事業に関わるようになった。それが本日紹介する「コロナ禍で困窮する外国人家庭への生活・法的支援による包括的生活安定支援」事業である。本事業では、生活支援の領域は主に社協が、在留資格などの法的な領域は弁護士事務所が中心になって支援する。この事業には、既出の三者だけではなく、区内のいろいろな支援団体が、それぞれの強みを活かして連携している。

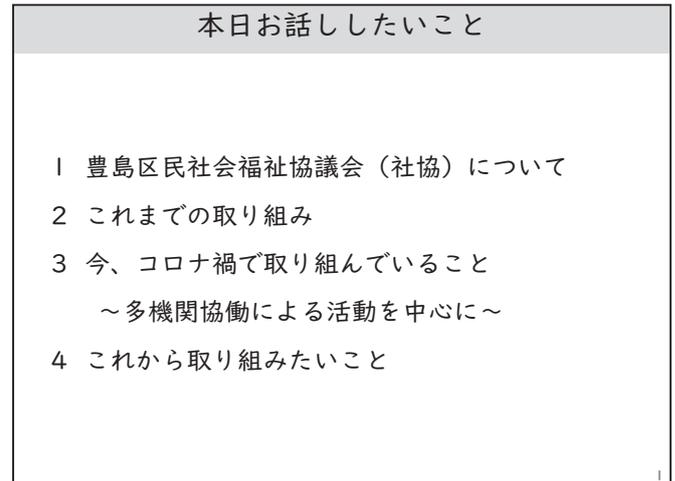
支援事業の枠組みは「生活支援」「法的支援」「社会的包摂」だ。フードパントリーで食料配布を行い、配布対象者に生活上の困りごとを聞き取り、関係者で共有する。必要な方には、役所やハローワークなどへの同行も含めた継続的な支援を行い、在留資格の変更などの法的支援は弁護士が対応する。また社会的包摂の一環として、外国人自身が支援の担い手となる体制をつくりたいと考え、シャンティ国際ボランティア会が中国、ネパール、ミャンマーなどの出身者数名をコーディネーターとして雇用。支援者側に加わっている。

食料配布と相談会は大体毎月1回のペースで実施し、1月までで350件近くの相談を受けた。ミャンマーの方の相談が非常に多いが、ミャンマーの国内事情の影響で帰国することもできず、日本で生活が苦しくなっている方もいるようだ。仕事やお金の相談が多いが、日本語習得、子どもの教育、

公的手続き、転居に関する話もよく聞く。就労機会創出の必要性を感じたことから、昨年の11月に特定技能ビザのセミナーを開き、在留資格の変更や試験についてレクチャーした。2月下旬には、ハローワークと連携した就労支援イベントも予定している。この取り組みは行政や支援団体、NPO法人、企業など、いろいろな方々との連携により成り立っている。会場を提供していただくなど、地域の中で取り組むということを意識している。

4) これから取り組みたいこと

これまでで得たつながりやご縁を大切にしながら、在住外国人の抱える生活課題について、地域の中で一緒に考える場面を作り、ともに取り組んでくださる方を増やしたい。さらに、国籍関係なく地域の中で皆が知り合いになり、「おたがいさま」の関係性をつくっていきたい。「支援する・される」ではなく、困っていることがあればお互いに助け合う、そのような地域づくりを目指したい。



1 豊島区民社会福祉協議会（社協）について

<社会福祉協議会とは>

- ・「社会福祉協議会」(社協)は、**社会福祉法**により、全国、都道府県、区市町村に設置が定められた**民間の非営利組織(社会福祉法人)**です。
- ・戦後、民間福祉の育成策として、地域の問題をみんなで協議しながら進めて行く団体として生まれました。
「**社会福祉を協議する会**」→**社会福祉協議会**という名称になっています。
- ・**住民の参加を基本とし、社会福祉関係者をはじめとする幅広い分野の関係者の参加**に支えられ、行政の支援を受けている地域の**公益的・自律的組織**です。
- ・社会福祉法では、**地域福祉の推進を図ることを目的とする団体**と規定されています。
→地域によって特性や課題が違うため、社協の担う役割も変わります。
そのため、社協によって実施している事業も異なります。

◆豊島区民社協は、昭和28年8月28日に設立。昭和37年に社会福祉法人認可。
◆創立60周年にあたり、名称を「豊島区民社会福祉協議会」に変更。

社会福祉協議会はいつでもあなたのそばにいます

人生100年時代と変わっていますが、社会福祉協議会はその年代の方暮らしにも寄り添った活動を続けています。社会福祉協議会を身近に感じてください。★各制度や事業のご利用にあたっては、一定の要件がある場合があります。ご注意ください。

親子ふれあい助成 	日常生活の困りごとお手伝いします(有料) 支援が必要な方の家事や買い物、簡単な作業の代行などを行います。	経済に関するご相談をお受けします 生活困窮者自立支援センターへ相談から始めます。
受給者チャレンジ支援 生活困窮者に対する支援を行います。	高齢者見守りサービス利用のお手伝い 認知症、高齢、精神障がいなどにより、日常生活に様々な課題を抱えている高齢者を支援するための「高齢者見守りサービス」の申請などについてお電話でご相談ください。	高齢者の身近な相談窓口です 生活困窮者自立支援センターへ相談から始めます。
地域の学習支援活動の紹介 	生活にお困りの方を支援します 生活に困窮されている方の方角自らの困りごと相談や、緊急の対応などを行っています。	高齢者の身近な相談窓口です 生活困窮者自立支援センターへ相談から始めます。

◆**どんなでも、どんなことでもご相談ください**

◆**地域の変えたいの場に参加し、参加人へ?**

◆**あなたの元気と響きを"あと"おしします**

お問い合わせ先 豊島区民社会福祉協議会(代官)
 TEL 03-3981-2950 FAX 03-3954-7195 E-mail CH112@kai.kai.or.jp

豊島区における コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の取組み

<事業目的>
地域住民ひろばを拠点にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、新たな支え合いの仕組みづくりを推進することにより、年齢や性別、国籍、障害の有無によらず、誰もが、地域コミュニティに受け入れられ、共に支え合い、居心地が良く安心して暮らせる、“誰一人取り残さない”地域共生社会の実現を目指す。（豊島区委託事業）

CSW配置箇所

- いびつふしの会館 電話03-6664-2930
- 中央図書館 電話03-6544-3643
- 豊島区民会館 電話03-6664-2930

豊島区CSWの特徴

- 子どもから高齢者まで、**全世代**を対象に、地域住民の暮らしの相談を受けています。
- 身近な困りごとや悩みごとから制度の狭間まで「相談は**断らない**」「相談は福祉にこだわらず、**暮らしのこと全般**」、一人ひとりの生活や思いに寄り添ってサポートします。
- 地域住民、町会・自治会、民生児童委員、青少年育成委員、関係機関等と連携し、**地域のネットワークづくり**を進めます。
- 個別相談から見えてくる課題**を考察し、**地域支援活動**に生かします。
- 地域住民が個人や地域の生活課題を「他人事」ではなく「我が事」としてとらえるよう、課題の可視化や地域活動に参加しやすい環境づくり、啓発活動などを行っています。

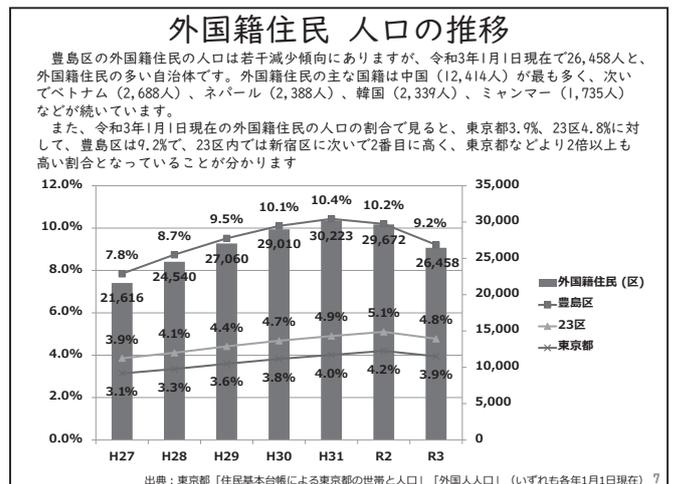
2 これまでの取組み

<豊島区の特徴>

人口：283,342人
面積：13.01km²←人口密度全国No.1
町会加入率：44.7%【R3.3.31現在】
外国籍住民：24,200人(人口比 8.5%)
高齢化率：20.1%(56,914人)
ひとり暮らし高齢者率：36.5% (20,837人)【R2.10.1現在】

まちの様相はすべて違う
池袋、巣鴨、駒込、目白、長崎等々

※日付の記載がない項目は、令和4年1月1日現在



外国籍住民の状況

豊島区では、アジア諸国出身者、20歳代、留学生、単身世帯の外国籍住民が多い状況となっています。ここ数年では、毎年、約2,000人を超える数で増加しています。また、外国籍住民の多国籍化(100か国以上)も進んでいます。

- 外国籍住民数：30,384人、総人口の10.5% (2018.11.1現在)
- 国籍別外国籍住民数(人)
- ・中国(14,323)、ベトナム(3,631)、ネパール(3,463)、韓国及び朝鮮(2,654)、ミャンマー(2,269)、フィリピン(515)、米国(439)、タイとフランス(285)、バングラデシュ(273)の順に多くなっている
- ・直近の6年間においては、ベトナム国籍の住民数は約13倍、ネパール国籍の住民数は約5倍、ミャンマー国籍の住民数は約2倍になっている
- ・外国籍住民の居住地域は池袋が最も多く、次いで東池袋、北大塚の順
- ・年齢構成別の住民数と割合：20～29歳が最も多く、住民数の約半数
- ・在留資格：「留学」が最も多く、外国籍住民の約半数近い割合となっている
- ・在留期間：「1年以上2年未満」が最も多く、次いで「3年以上5年以下」
- ・世帯人数別外国籍住民世帯数：単身世帯が8割以上

出典：豊島区「豊島区多文化共生推進基本方針」（2019年3月）

豊島区内での多文化共生に関わる取り組み状況

- ◆豊島区では、多文化共生推進課が設置されており、「豊島区多文化共生推進基本方針」を策定している。
- ◆外国籍住民や留学生向けの生活に関わる情報を、多言語ややさしい日本語、動画等で情報発信を行っている。
- ◆区内には、国際交流協会などはなく、外国籍住民の困りごとなどについては、各相談窓口で通訳用のタブレットなどを使用しながら対応している。
- ◆福祉分野においては、行政計画である豊島区地域保健福祉計画と、社協が住民と共に策定している豊島区民地域福祉活動計画において、多文化共生の促進や地域づくりをあげている。

主に、言語・ルール等の学習の支援、多言語等での情報提供、共生意識の醸成と交流の促進、活躍の支援などを進めている。

取り組み方針② 多文化共生の促進

- 在住外国人と日本人区民、外国人同士が日常生活における習慣や文化の違いを相互に理解し、交流が促進されるよう、地域の国際交流団体や交流活動を支援していきます。
- 在住外国人が日本語の学習や日本文化に触れるなどの機会や場を増やすためのボランティア活動を促進していきます。
- 地域区民ひろば等で交流事業を実施するなど、在住外国人と日本人区民との交流の機会を増やしていきます。
- 区ホームページ等の広報媒体を通じ、外国人が地域の中で暮らすうえで必要な生活情報を多言語で提供していきます。
- 支援が届きにくい在住外国人に対する相談支援方策について検討していきます。

主な取り組み

- 在住外国人と日本人区民との交流団体・交流活動の支援
- 在住外国人への学習機会・情報発信の充実

出典：豊島区「豊島区地域保健福祉計画」（平成30年度～平成35年度）10

取り組み方針② 多文化共生の地域づくり

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 言語の壁や文化の違いなどから、法規や生活上のルールの理解が難しく、生活上の課題を抱えた在住外国人が増加しています。 ② こうした在住外国人を支援するために、ボランティアによる語学支援（日本語サークル）や生活相談などの支援が行われています。 ③ 在留する外国人の中には、災害時の語学支援ボランティアやホームレス支援など、すでに地域で活動をしている人や、地域に貢献したいと考えている人もいます。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 国籍や言語、文化の違いを認め尊重しあう、多文化共生の地域づくりを推進します。 ② 在住外国人と共生するための地域活動・地域交流など、多様性を活かした地域づくりを推進します。
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 在住外国人が抱えている具体的な課題や必要な情報の把握を行い、相談やサービス利用における多言語対応にも配慮するなど、支援体制を整備します。 ② 日本の文化やルール、住まい方等の理解を促進します。 ③ 既存の地域活動への外国人の参加を促し、相互交流の機会を創出します。 ④ 外国人の強みを活かした活動（母語による通訳など）を増やします。

出典：豊島区民社会福祉協議会「豊島区民地域福祉活動計画」（2018年度～2023年度）11

地域での取り組み（一例）

災害時のコミュニケーション
～ことばのバリアフリーとやさしい日本語～

災害時に、外国人の方をはじめ、だれにとっても正しく、早く情報を伝えるにはどうしたらよいかを「やさしい日本語」の体験を通して、みんなで話し合いました。



多文化共生交流会

地域に住む外国人のみなさんや留学生、日本語教室でボランティア活動をしている人たちと、外国人が困っていること、やりたいことを話さず中「もっと地域の人たちと交流したい」「暮らしの中で困ること（ゴミの分別方法、医療機関のことが分からない、など）がある」という意見がありました。

そこで、みんなで「ゴミの分別方法」を体験したり、各国のお茶を飲みながらおしゃべり、日本の昔遊び体験、習字体験などを行う交流会を実施しました。

他にも、外国人の町会のお祭り参加、高齢者と留学生のオンライン交流会、などなど

3 今、コロナ禍で取り組んでいること
～多機関協働による活動を中心に～

コロナ禍で困窮する外国人家庭への生活・法的支援による包括的生活安定支援

JPF休眠預金等活用事業
2020年度新型コロナウイルス対応緊急支援助成



3 すべての人に健康と福祉を

1 貧困をなくそう

11 気候変動に脅かされるまちづくり

10 人や国の不平等をなくそう

16 平和と公正をすべての人に

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

地域課題・取り組みの経緯

- ・ 飲食店勤務等が多い在住外国人の生活にコロナ禍の影響は非常に大きく、失職やシフト削減等による経済的影響を強く受け、令和3年12月末の時点で、豊島区民社会福祉協議会が申請を受け付けた生活福祉資金特例貸付の約4割が在住外国人である。
- ・ 貸付を受けた世帯には、金銭的な問題だけではなく、仕事や子育て、在留資格などの課題を抱えていることが分かった。特に、永住などの在留資格ではない場合、日本の福祉施策などでは支援できないことも多く、支援につながりづらい状況にある。この間、豊島区民社協ではCSWを中心に、関係機関と連携しながら、出来る限りの情報提供や支援を行ってきた。
- ・ このような状況の中、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会が内閣府の休眠預金活用事業に応募することに伴い、弁護士法人東京パブリック法律事務所、豊島区民社協などで支援方策を検討してきた。

14

休眠預金を活用した事業です



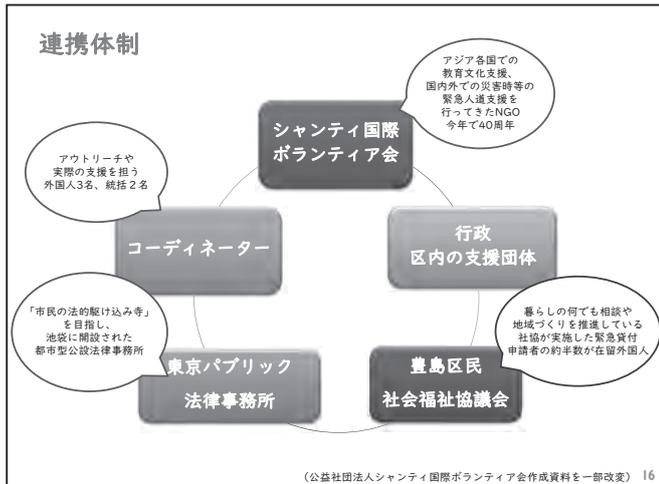
2019年に始まった10年以上取引のない預金（休眠預金）等を社会課題の解決・民間公益活動の促進のために活用する制度。

資金の性格上、実行団体には透明性と高度なガバナンス・コンプライアンス遵守が求められる。申請にあたり規程類の詳細な確認が行われ、不十分な場合は整備することが契約条件。

資金分配団体
ジャパン・プラットフォーム (JPF)

実行団体(8団体)
シャンティ国際ボランティア会、他7団体

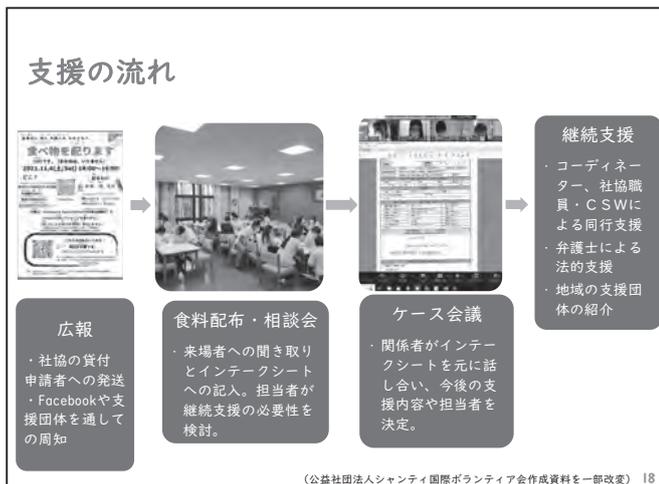
(公益社団法人シャンティ国際ボランティア会作成資料を一部改変) 15



支援事業の概要

生活支援	法的支援	社会的包摂
<ul style="list-style-type: none"> 食料配布、個別生活支援の実施 食料配布対象者への聞き取りによるニーズ把握 	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士による法律相談と個別法的支援 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人を地域における支援活動へつなげる 支援活動を担う外国人のコーディネーター育成 外国人自身が支援を担うことができる環境の基盤構築

（公益社団法人シャンティ国際ボランティア会作成資料を一部改変） 17



食料配布・相談会

【これまでの実績】 食料配布・相談 351件

6月19日	良品計画本社(東池袋)	来場者 32名
7月18日	功雲院(池袋3丁目)	来場者 36名
7月31日	ミャンマーレストラン(池袋駅西口)	来場者 22名
8月22日	豊島区清掃工場(池袋本町)	来場者 38名
9月5日	ネパールレストラン(大塚)	来場者 21名
9月25日	南大塚地域文化創造館	来場者 66名
10月9日	白泉寺(巣鴨5丁目)	来場者 37名
11月6日	雑司が谷地域文化創造館	来場者 24名
11月14日	東部区民事務所(大塚)	来場者 18名
12月4日	養老乃瀧池袋ビル(西池袋)	来場者 16名
1月22日	五郎久保稲荷神社(南長崎)	来場者 41名

（公益社団法人シャンティ国際ボランティア会作成資料を一部改変） 19

食料配布・相談会

【これまでの実績・国籍別】

・ミャンマー	150名(永住者、技術・人文知識・国際、特定活動など)
・ネパール	85名(技能、家族滞在が多い)
・フィリピン	34名(特定活動など)
・中国	23名(永住者など)
・バングラデシュ	16名(留学・特定活動など)
・ベトナム	11名(留学など)

他、パキスタン、タイ、コロンビア、スリランカなど様々な国籍の方が来場。

【今後の開催】
2月 大塚周辺

（公益社団法人シャンティ国際ボランティア会作成資料を一部改変） 20



個別生活支援・法的支援による対応

- ・弁護士による法的支援
- ・コーディネーターが弁護士との面談に同行
- ・コーディネーターがハローワーク、労働基準監督署に同行
- ・社協での貸付手続きに関する支援（書類記入補助など）
- ・アルバイト等の就労先紹介
- ・在留資格オンラインセミナーの開催
- ・安定した就業のためのセミナー（特定技能の紹介）→11月14日に実施



(公益社団法人シャантиイ国際ボランティア会作成資料を一部改変) 22

就労機会創出



「特定技能ビザ」セミナー（11月14日実施）

- ・不安定な在留資格の方に安定した就労につながる在留資格や日本語検定についてレクチャー
- ・行政書士、技能実習生受入団体と連携

ハローワーク連携 就労支援イベント（2月開催予定）

- ・ハローワーク全般、活用のレクチャー
- ・就活に必要な知識・マナーのレクチャー

(公益社団法人シャантиイ国際ボランティア会作成資料を一部改変) 23

地域との連携

【豊島区役所】

- ・Facebook（「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室）による本事業の広報
- ・会場の提供（豊島清掃事務所）
- ・フードドライブからの食料提供

【支援団体】

- ・豊島子どもWAKUMAKUネットワークさん
- ・事業へのアドバイス、地域の情報提供
- ・外国人へ「地域つながるプロジェクト」（区事業）の紹介

- ・Mother's Tree Japanさん（円卓会議でつながる）
- ・子育て世帯を対象として共同企画の実施（12/4）



フードドライブから提供された食品

【企業】

- ・良品計画さん
- ・会場の提供（本社ロビー）
- ・配布物資の提供

【宗教施設】

- ・寺院・神社（功雲院、白泉寺、五郎久保福荷神社）
- ・会場の提供
- ・モスク（マスジ大塚）
- ・慶應大野中ゼミと共催のフードドライブからの食料提供

(公益社団法人シャантиイ国際ボランティア会作成資料を一部改変) 24

4 これから取り組みたいこと

- ◆引き続き、いろいろな人々や団体のみなさんとともに、相談につながりづらい在留外国人へのアプローチを続ける。
→コロナ禍が終息したとしても、今回の取り組みから得たものやご縁を大切に組み組んでいきたい。
- ◆在留外国人の抱える生活課題について、地域の中で一緒に考える場（場面）をつくっていききたい。
→課題を知り（気づいて）「何かしたい」と思ってくれる人を増やしていく。
- ◆国籍関係なく、地域の中で住民同士が知り合いになり、“おたがいさま”の関係性をつくっていききたい。
→支援する・されるの一方通行ではなく、困っていることがあればお互い声をかけ合い、助け合う地域へ。

25

ご静聴ありがとうございました



豊島区民社協・CSW情報

豊島区民社協
ホームページ



CSW活動紹介
(社協HP内)



Twitter



Instagram



LINE



ふくくい
LINEスタンプ
(LINE STORE)



26

話題提供③： 薦田 庸子 コミュニティ通訳における保健・医療分野の研究会メンバー
公益財団法人武蔵野市国際交流協会 チーフ・コーディネーター



2年前にこのフォーラムで、外国人が医療機関にかかる際の課題を取り上げ、武蔵野市国際交流協会の事例を紹介した。その後、当時の分科会メンバーを中心に研究会を作り、この大きな課題を解決するために何ができるかを検討してきた。今回はその中間報告をしたい。

1) これまでの経緯

外国人が医療機関受診時に抱える課題は、情報不足、制度の違い、言葉の壁など多様である。例えば、どこに行ったらよいかわからない、問診票の記入、病状説明、診断、会計、次回予約、服薬指導など、そのタイミングは多岐に渡る。また医療機関での通訳は高い専門性が必要となるため、区市町村の協会がその人材育成を一から担うのは困難である。

2019年度の国際化市民フォーラムでは、相談・通訳・医療の現場から見える課題を整理し、それぞれの現場で支援に関わる主体の役割と、連携の可能性について考察した。このフォーラムでの発表を契機に、分科会関係者有志（医師、医療通訳者、国際交流協会職員、在住外国人支援のNPO代表）で研究会を発足し、毎月1回、これまで18回研究会を行った。

2) 研究会での検討

人が安心・安全に生活していくには、必要な時に必要な医療にアクセスできることが必須である。多様な文化的背景を持つ人が暮らす東京で、多文化共生社会を実現するには、外国人の医療の問題を避けることはできない。

この課題を考えるにあたり、まずは東京都内の

医療現場における外国人対応やサポートの現状を確認した。都立病院などの大病院では、医療通訳の配置が少しずつ進展している。東京五輪・パラリンピックの開催を受け、訪日客向けの民間通訳サービスは進む一方、在住者が対象の地域のクリニックでは、通訳アプリや家族・友人の助けを借りて対処する、通訳者のいる大病院への紹介状を書かざるを得ないなど、サポートはなかなか進んでいない。

また、国際交流協会はボランティアによる通訳・翻訳を実施しているところが多いが、医療の場での通訳は、一律に除外しているところが多いであった。

研究会では、これらの課題を解消するためには、ボランティアとプロの医療通訳の隙間を埋めるコミュニティ通訳が必要ではないかと考えた。地域のボランティアがその存在としてステップアップすることで、カバーできる範囲、裾野が広がる可能性がある。自分たちの足元の課題として、地域のクリニックでのコミュニティ通訳を前提とする「東京モデル」を検討した。

3) 「東京モデル」の提案

東京モデルでは、プロとボランティアの隙間領域をカバーする存在を「多文化コミュニケーション支援員（保健・医療分野）」（以下、「支援員」という。）と名付けた。言葉の通訳だけではなく多文化コミュニケーションを支援するという意味を込めている。支援員は、病気に罹ってからプライマリ・ケアとしてクリニックで適切なケアを受けるまでをサポートする。診察室の中だけではなく、受診の予約から薬局の服薬指導も対象とすることを想定している。プロの医療通訳者と支援員が担う範囲の境界については、外国人にとってサポートが必要な場面を想定しながら検討した。

同モデルは予算措置と人材育成が肝で、支援員の活動は有償であることが重要である。受益者を含め、費用負担のあり方が大きなポイントだ。個人的には、受益者、コーディネーションを担う国際交

流協会、広域行政が分担してくのがよいと考える。また研修、認定、登録システムや、希少言語ができる人材の融通など、一地域では担えないことは広域で行うことが重要である。

同モデルのイメージはスライド7のとおりである。支援員、国際交流協会などのコーディネーター、クリニックがそれぞれに研修を受講し、認定/登録される。困っている外国人はコーディネーターにアクセスし、コーディネーターがケースにあった支援員を見つけ、支援員と地域のクリニックをつなげる。そして支援員は、地域のクリニックと医療者をつなぐ。三者がそれぞれにフィードバックできる仕組みも必要だ。

4) 対応領域の拡大

本モデルは、基本となる共通部分の上に一定の専門知識を乗せていくイメージで、教育、行政、福祉、司法などの他分野にも応用可能である。今後は保健・医療分野における「東京モデル」が、他分野へ「つながっていく」可能性を検討したい。

本研究会の報告書は、東京都つながり創生財団の東京都多文化共生ポータルサイトに掲載している。よろしければご覧いただきたい。

https://tabunka.tokyo-tsunagari.or.jp/event/detail_3454.html



渡戸：地域のクリニックを重視して、地域で支え合うための仕組みを作ろうという考え方は非常によいと思う。しかし、医療通訳には専門性が必要という考え方もある。場合によっては命に関わるような問題もあるだろう。リスクヘッジはどのように考えているか。

薦田：プロの医療通訳者によるバックアップという方法も考えられる。例えば、支援員で対処が難しいケースは、プロにオンラインで支援を求められるようなシステムも必要だと思う。

コミュニティ通訳における医療・保健分野研究会メンバー
公益財団法人武蔵野市国際交流協会 (MIA)
チーフ・コーディネーター 薦田庸子

多文化共生の
「これまで」と「これから」
～国際交流協会の現場から

これまでの経緯

- 2019年度の国際化市民フォーラムで問題提起

外国人の困りごとの上位に挙がる課題
「病气やケガで病院にかかる時に困る！」
→受診をためらい我慢して、重症化する例も
→受診したが、医師の話が十分理解出来ず
予後に影響する例も

何よりも不安感が大きい



これまでの経緯

- 分科会関係者有志で毎月1回研究会を18回開催

研究会メンバー:

医師2名 阿部裕(座長・精神科)、高柳喜代子(内科)

医療通訳2名 岩田久美(スペイン語)、牧野彩乃(英語)

在住外国人支援のNPO代表 高田友佳子(事務局)

国際交流協会職員2名 平野智子(港区・事務局)、藤田庸子(武蔵野市)

研究会での検討の前提

医療の場での多様性への配慮は多文化共生社会実現のための重要な課題!

都立病院など大病院での医療通訳の配置が少しずつ進展しているが、足元の地域のクリニックではなかなか進んでいない!

人材確保や研修など一地域では担えないので、広域システムがほしい!

自分たちの足元の地域で活きる「東京モデル」を検討・提案しよう!
今回、途中経過をまとめて「報告書」を作成

報告書での提案「東京モデル」について

- 医療通訳者ではなく、多文化コミュニケーション支援員(保健・医療分野)と名付ける

- プロの医療通訳者とボランティアの間を「つなぐ」

※特にプロの医療通訳者との境界について、サポートが必要な場面を想定し検討

- 対象は地域で医療に困った外国人がプライマリーケアのクリニックを受診し、適切なケアを受けるまで

プロの領域

多文化コミュニケーション支援員
(保健・医療分野)
地域のクリニック
(予約から薬局まで)

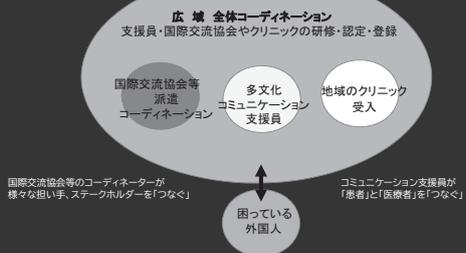
ボランティア

報告書での提案「東京モデル」について

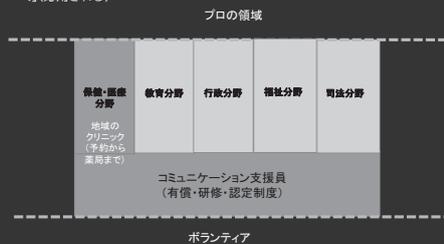
- 有償(予算措置が必要!)
- 広域で人材を融通し合うシステム
- 広域での研修開催など人材育成システム

※研修内容として通訳のマナーや必要な専門知識について継続検討中

報告書での提案「東京モデル」について



※今後、保健・医療分野から教育や児童相談など他分野にも活用できるのではないかと「保健・医療」分野における「東京モデル」が、今後は他分野へ「つながっていく」(応用される)





● 第3部 パネルディスカッションと質疑応答

<パネルディスカッション>

渡戸：豊島区民社協の連携事業はどのように始まったのか、苦労した点などを伺いたい。

田中：貸付事業で困っている外国人が非常に多いことを実感する中、三者（シャンティ国際ボランティア会・東京パブリック法律事務所・豊島区民社会福祉協議会）が元々、それぞれにつながっていたことで、生活課題を知るためにも食料支援と生活相談をしようということになった。

苦労した点は必要な方への周知方法で、貸付事業の利用者に案内を送ったり、チラシの多言語翻訳などを行ったが、なかなか集まらなかった。外国人コーディネーターの勧めで、外国人コミュニティのFacebook ページへの投稿などを行った結果、豊島区外や都外の方も来るようになった。それぞれの居住地でいろいろな課題を抱えていることがわかり、それはそれでよかったと思っている。

渡戸：この事業に関し区からの働きかけはあったか。また、法的支援が必要な事例はあったか。

田中：今回の包括的支援は三者でスタートしたもので、行政には事業開始後に報告をした。今は広報などの協力を得ている。

法的支援は、在留資格や労働系のトラブルで具体的な受任に至ることがあった。本人負担が難しい場合は、法テラスを利用することもあるが、休眠預金活用事業の予算枠で必要費用を充当したケースも数件ある。

渡戸：支援を受ける側から、支援する側の人材が育成されていくと非常によい。将来的に、社協の職員に多国籍人材が入ってくるとよいのではないか。

田中：今回の特例貸付事業で初めて、申請者の多いミャンマー、ネパール、ベトナム国籍の方々に臨時職員として一緒に仕事をしてもらった。今後も、そのような対応が必要になると考えられる。

渡戸：薦田さんにお聞きしたい。「東京モデル」を他分野に広げるにあたり、何か課題はあるか。また、地域のクリニックと広域という枠組みはどのように運用されるのか。

薦田：外国人が困っているのは保健・医療の分野だけに限らない。子育て、教育、児童福祉、福祉などの領

域でも、言語面や文化的なサポートを要する人は無数にいる。地域のボランティアがステップアップすることで、助けられる範囲が広がっていけばよいと思う。

枠組みについては、まず、広域で研修や認定 / 登録を受けた支援員が、人材バンクのようなネットワークになる。同じように、国際交流協会もコーディネーターとしての登録を行う。武蔵野市であれば、武蔵野市国際交流協会が人材バンクの中の武蔵野市在住の支援員にアクセスして協力してもらい、という形を想定している。ただし、希少言語は登録数が少ないことが見込まれるので、遠方から来てもらうこともあろうかと思う。

渡戸：ファトさんにお聞きしたい。今ベトナム人コミュニティの中で、特に子どもや教育のことで、どのようなことが課題になっているか。学校と地域が子どもたちを支えていくための仕組みとして、今後どのようなものがあるとよいと思うか。

ファト：私の両親の代にはそういったコミュニティがあるが、私たちの代になると、いわゆる日本生まれの人がとても多い。生まれてからずっと日本語を使っていて、普通に日本の学校に入り、日本の企業に就職して、日本社会に溶け込んでいる人が多い。IWCには自分と同じような境遇の子たちがいたが、IWCと学校がしっかり連携していた。IWCにいて学校の授業が受けられない場合も、ある程度はそのような事情が考慮されたうえで成績がつけられていたように思う。

今後は、日本での進学や就職を経験した自分のような存在が、新しく日本に来た子たちに自分の経験を伝え、日本でよりよい生活ができるように導いていけるとよい。日本人だけでなく、外国人もそのような活動に積極的に参加して、お互いに支えていけるようにしたい。

渡戸：学校の中で、お互いの自尊感情を高め合うようなことができるか。ファトさんの場合、自分から他の日本人生徒にアピールしたり、自分の文化的な背景を伝えたりしたことはあるか。

ファト：中学の時は、なかなかコミュニケーションが取れないこともあったが、自分から英語で積極的に話すことで、友人から日本語を教えてもらったりした。うまく分かり合えないときは先生に相談して、話し合ったこともある。高校に入って少しずつ日本語で話せるようになり、できるだけ日本人に興味を持つようにした。どのような笑いのツボがあるのかを学んだり、日本の文化に興味を持って接したりすることで、相手も心を開いてくれた。私の学校では、特に支援教室や外国人のための居場所というものはなかった。普通の日本人と同じように、自分も困ったら保健室に行く、という感じだった。外国人の子が、日本人が普通にしていることを知るか・知らないかは、非常に大きな差になると思う。

薦田：田中さんにお聞きしたい。私たちも武蔵野市民社会福祉協議会とのつながりを作り始めている。社協と連携するコツがあれば教えていただきたい。

田中：それぞれの団体には強みと弱みがあるため、お互いに補い合いながら、一緒に取り組むことができればありがたい。その地域が持つ特性や必要性によって、社協の事業や取り組みは大きく異なる。私たちは豊島区の社会福祉協議会なので、豊島区外の方を継続的に支援するには限界があるが、連携しているシャンティ国際ボランティア会は、地域を問わず支援することができる。一方、社協としては、他の社協とのネットワークといった強みもある。それぞれにできること・できないことがあり、認識や課題を共有して、皆で共感しながら取り組めるとよいのではないかと思う。

ファト：外国人支援はお金を生まない、非営利的な活動に分類されると思う。行政と民間の間を担う役割のニーズは非常に高く、重要だと思うが、継続するための動機づけや資金的なバックアップがどのように行われるのか、とても気になる。この領域の取り組みを持続可能な形にすることが、今後の課題

だと思う。

田中：休眠預金事業としての取り組みは今年の2月までだが、シャンティ国際ボランティア会がまた別の助成金を申請して、今年の夏頃までは継続の目途が立っている。シャンティ国際ボランティア会からは、この事業で見えてきた課題と仕組みの提案を、政策提言につなげていくと聞いており、ファトさんがおっしゃった、持続可能な形に向けた働きかけもしていく予定である。市民活動としてできるところを進めていき、それが行政の仕組みなどに取り込まれていくとよいと思う。豊島区役所には、熱心で柔軟な職員がとても多い。お互いに課題を共有していくためにも、現場から少しずつ積み上げていきたい。

渡戸：慶応義塾大学で教授を務められた大江守之さんは、「強い専門システム」に対して、「弱い専門システム」があるとおっしゃっている。「強い専門システム」は、行政や企業が持っている専門性のあるシステムのことで、ある程度持続可能である。それに対して、市民社会から生まれる「弱い専門システム」は、地域のニーズや実情に即しているが、持続可能性を担保するのはなかなか難しいシステムを指す。そこで、「弱い専門システム」をサポートする「強い専門システム」のあり方が重要になる。

<参加者からの質問>

Q 1：ファトさんは、日本語や学校生活のことをどのように習得したのか。学校や行政からの対応は十分だったか、あるいは強化を求めたいところはあったか。高校受験では、他の外国出身の学生も同じように推薦を受けたのか。

ファト：日本語と学校生活の習得は、自分からいろいろな日本人に積極的に話しかけて習得した。またテレビ番組で日本の文化や会話のキャッチボールを勉強して、実際の生活場面に活かした。学習教科の中では、やはり国語は苦手だったため、得意な数学で補っていた。

当時、私がいた学校は、外国人生徒は私一人だけだったが、IWCと連携して学校全体でサポートしてくれた。強化を求めたい点は、学校にうまく溶け込めない外国ルーツの子どもたちをつなぐネットワークがあるとよい。さらにその輪が、日本人の子どもたちまで広げられるような仕組みがあるとよいと思う。

高校入学時は、日本人の生徒たちと同じ推薦枠の試験を受けた。試験は面接で、中学校の成績と校長先生が書いた推薦文も考慮された。外国人のための特別な推薦試験があるわけではない。

Q 2：社協が地域の多文化共生分野を担っていることを大変興味深く感じた。外国人コーディネーターの育成は、どのように行っているのかお聞きしたい。

田中：コーディネーターはシャンティ国際ボランティア会が雇用しているので、社協が人材の発掘や養成をしているわけではない。今回は一般的な募集ではなく、ピンポイントでお声がけをしたと聞いている。

Q 3：外国人支援は障害者支援に共通することが多いように感じる。人材に限られる中で、支援者間の相互協力や情報交換などの機会はあるのか。

田中：豊島区には多文化共生を担当する部署はあるが、生活支援等は別部署が担当している。子どものことは子育て支援課、国際交流は文化観光課、日本語教室や教育は学習・スポーツ課や教育センターが担当している。本来は部署間で共有できる場があるとよいが、現状はまだその取り組みはなく、まさに今、課題に感じているところ。

Q 4：「東京モデル」は、運用開始の目途が立っているのか。

薦田：運用開始の目途は立っていない。研究会の提言を皆さんにご覧いただき、是非このモデルが必要だと言っていただきたい。またこれを機に、広域行政の方々にも受け止めていただけるとありがたい。

Q 5：2010年以降、日本は外国人の「自立」を強調したとのことだが、自立を促すためには、どのような施策をすることが望ましいのか。これから先、どのような多文化共生が必要となるか。

渡戸：何を「自立」と考えるかは、ホスト社会側にとっての期待像もある。日本で就労、就学している方たちはとても忙しく、経済的な生活基盤を作ることには一生懸命で、地域活動への参加や地域行政との接点はなかなかない。また、日本に永住するかどうかわからない方も多く、自分の出身社会や出身国とのつながりを持つ、「トランスナショナル」な存在という性格も持つ。そのような中で、実際には自立した活動を行っていても、日本社会からは見えないということもある。先日、NHK BS1で「新大久保 明日を探す多国籍タウン」というドキュメンタリー番組が放映された。新大久保の商店街が取り組んでいる「インターナショナル事業者交流会」を長年にわたり取材したもので、今回はその第3弾である。コロナ禍の苦境にありながらも、新たなビジネスチャンスの可能性に取り組む韓国人、ベトナム人、ネパール人が取材の対象で、同国人同士の助け合い、国籍や出身社会を越えた助け合いなどの姿が非常に印象的だった。日本人側からはなかなか見えないが、このように「自立した姿」というのは、すでにあるとも思う。いかにそのような人々とつながるか、ということが重要だ。

● まとめ

渡戸 一郎 明星大学 名誉教授

最近「多様性」という言葉が頻繁に行き交っている。「多様性を活力に変える」といった文言も見られるが、それは決して容易なことではない。一方、企業では、「多様な人材を採用し、いろいろな視点や発想、生き方の人々が一緒に働くことによって、生産性も高まる」という考え方が浸透してきている。地域の中では、「人々の多様性をお互いに認め合って、つながっていくことが、地域の住みよさを向上させる」という考え方もある。「多様性」はとても難しいが、やはり皆で考えていきたいキーワードである。

●テ ー マ： 外国ルーツの中学生を進学につなげるために

外国ルーツの子どもたちはたくさんの困難を抱えています。中でも子どもたちにとって、高校進学は大きな壁となっています。本分科会では、高校進学の現状を踏まえ、当事者、保護者、日本語指導員、元小学校校長、それぞれの立場の人から生の声を聴きます。どのような課題があるのかを多面的に捉え、共有するとともに、子どもたちに関わる人たちがどのような役割を担うことが必要なのかを考えていきます。

ファシリテーター： 中山 眞理子 NPO 法人多文化子ども自立支援センター 代表理事

パネリスト： 生沼 ジェイコブ NPO 法人八王子国際協会 学習教室学習者 OB、
フィリピン出身

梁 大鵬 NPO 法人 IWC 国際市民の会 通訳、保護者・中国出身

宮崎 由梨 認定 NPO 法人多文化共生センター東京 日本語指導員

浦山 太市 葛飾区 なかよし 代表、元小学校校長

●参加者 136名

● 基調講演

中山 眞理子 NPO 法人多文化子ども自立支援センター 代表理事



・外国人の人口と動向

外国人人口は、1970年以前はほぼ変動なく70万人ぐらいで推移していた。それから増加傾向が始まり、80年代半ばまでの第1ステージでは、研究者や国費留学生がいて、在日の方たちが中心であった。第2ステージは個人私費留学生、企業のビジネスマンや日系人等が、高度成長の日本を目指し大量に流入。日本語学校が急増し、各地に国際交流協会のようなものができた。この時にいわゆるニューカマーが大勢来日し、定住化が促進され、第3ステージを象徴するようなことがスタートし

た。例えば1993年に技能実習生制度がスタート、2001年には集住都市会議が発足している。EPA（経済連携提携）が先駆けとなり、インドネシア、フィリピンそしてベトナムから人が入ってきたころが第3ステージとなる。2011年の東日本大震災によって減るが、5年がかりで元に戻り、緩やかに伸びている。

移民学会の想定では、40年後には12%が外国ルーツになるだろうといわれている。その時は1300万人の外国のルーツの方が日本にいる。この12%は今の新宿の状態である。これは大変なものになると思う。

・日本語指導が必要な児童生徒

2年に1回、調査があり、日本語指導が必要な児童生徒は、急激な勢いで増加していることが分かる。どの調査でも、日本国籍でありながら、日本語支援が必要な児童生徒数が2割はいる。自治体によって数値に大幅な落差があるが、東京の数値は人口比で非常・異常に低い。実際は、最低でも

この数字の約 2.2 倍から 3 倍ぐらいの児童生徒が、日本語指導を必要としていると考える。

子どもだから日本人の中に放っておけば自然に日本語を覚えるというのは、特に年少者に対する神話である。生活日本語はだいたい 2 年でできるようになり、小さい子ほど発音も良く、ジョークを言いふざけ合うこともできるようになる。学習言語には 5 年から 7 年かかるということになっているが、適切な指導があってこそ、である。ここがポイントになる。

日本語指導が必要な外国文化の背景のある子の数は、全国では小学生の 44.2%、中学生の 44.3% を占める。一方、東京都では小学生の 19.0% であり、東京に来る子どもたちは非常に優秀で支援がいらないことなる。果たしてそうなのだろうか。中学生では 32.8% で上昇しているかにみえるが、ここには夜間中学も含まれている。愛知県は非常に高く小学生 70.3%、中学生 66.7% である。私の現場経験から言えば、このぐらいの数字が妥当と考える。どうして自治体によって差異が出てくるのだろうか。愛知は集住都市が多いところであるから、その影響だろう。そして生活言語と学習言語との違いに関し、都道府県レベルで取り組みに差異が出るのは、そのようなことに影響されるのではないかと思う。

2015 年 1 月に文科省が策定して、翌年度から日本語に関する特別の教育課程ができた。指針では日本語指導を 1 年で 10 から 280 時間、それ以上行ってもよいということになっている。週に換算すると 7、8 時間を想定しているようだ。この特別の教育というのは、必要ならば制限をつけずに必要性がなくなるまで教えるという意味だと私は解釈している。日本語を教える人たちは、教員資格がある指導員、資格のない補助員というように区別されている。今後、日本語教師資格は国家資格として一本化が図られ、教員免許の中に日本語というものが加わるであろう。

東京都には、日本語指導が必要な児童生徒が 10 人集まれば教員一人を加配するという、日本語学級という制度がある。2019 年は小学校で 39 学級、593 人、6.8% が日本語学級で学んだ。中学校は

429 人、13.1% で小学校より多いが、このうち 11 学級 232 人が夜間中学である。ここでの問題は、日本語が教員資格の教科ではないので、専門外の教師が指導に当たることが多く、任期がだいたい 2 年のため経験や技術の蓄積が難しいことである。

日本語の勉強には 600 時間必要だと私は考えている。個々に依って必要な時間数は異なるが、時間、予算で制約されるのが学校の宿命である。一般論としては 5 年から 7 年の指導で潜在能力に近づくとされているが、抽象概念や理論の展開では決定的な弱点となり、なかなかカバーできない。10 年経っても潜在能力の近似値しか出てこない。それだけ外国語で学習することは難しいということである。日本語に限らず第二言語で学習する場合の、言語の壁というのがこのような部分である。

日本語の初級終了後半年ぐらいから成績が向上する。焦ってやっても部分的なものにしかならず、立体的な構築での日本語というものが出てこない。潜在能力について、数学は割と早く出るが、半年たつて 7 割ぐらい出ればラッキーなケース。国語と日本語は、同じものを扱っていても方向・目的が違うので、似て非なる最も遠い教科である。英語・数学・理科では 4 か 5 をとる潜在能力の高い子どもでも、国語では 2 年から 3 年でまだ 2 ぐらいの評価しか得られない。

高校進学がなぜ必要かを考えてみたい。全国の高校進学状況は全入に近い。大阪、神奈川はかなり高く 85% の外国のルーツがある子どもたちが高校進学を果たしているが、東京は 60% 程度である。学齢期に来日した子の 90% 以上が事実上、定住、永住、帰化の道を選んでいく。家族ビザでは一生、週 28 時間以内のアルバイトしかできない。大学入学基準には日本語検定 1 級、専門学校基準は日本語検定 2 級がないとなかなか入れない。

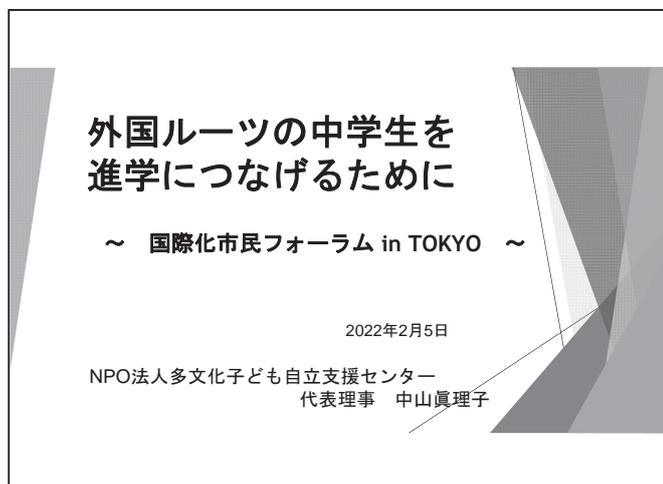
都立高の入試では外国人特別枠を持つ学校が 8 校あるが、来日 3 年未満の制約があり、これを少しでも超えてしまうと対象外となる。もう一つの問題は潜在能力が試されない受検システムである。英語か日本語の面接と作文の試験があり、英語圏のネイティブは受かりやすいシステムになっている。この枠で入学しても、ついていけない、又は易し

すぎるといことが起こる。入学してから十分な日本語教育と教科学習の支援がない、こんなレベルでは勉強にならないと中退する生徒もいる。また、調査書の評価では、技術系4教科は主要5教科の2倍のポイントになる。5教科受検の時、本試験と調査書の比率が7対3又は6対4になるが、この調査書の部分がなかなか難しい。能力の高い子どもでも技術系教科では調査書に1や2が並んでしまい、実力のところに入れないといことがある。特別枠の受検では、ルビ振りや時間延長、辞書持ち込みなどの配慮もあるが、入学後のもう一つの問題として、日本語支援の不十分さがある。

外国人特別枠では国籍が意味を持つ。日本国籍は適用されない。つまり、日本語指導を必要とする子どもたちの2割には適用されないことになる。また、平成29年の文科省の調査によると、外国籍の中途退学者率は10%弱である。進学率は

42.19%ぐらいしかない。日本の子どもとの差がここで非常に出てくる。非正規雇用率も4.62%と40%と差が出ている。そして、就職も進学もしない子どもが18.18%いる。

最後に、多文化子ども自立支援センターについて説明する。日本語教科学習で居場所作りと自立支援を行っている。日本語教育支援のほか、日本語能力試験、英語検定などの資格獲得支援をしている。さらに、社会人になるための各種資格獲得の支援。高校に繋げることが終点ではなく、ここから自立して日本の社会を担う人材に育てていくということが目的にある。個々の目的、条件に合った自立のために、学校との連携を行っている。また、学習障害のあるお子さんたちも受け入れている。その中の一つは識字障害である。不登校や難民等、様々な人の自立を支援している。

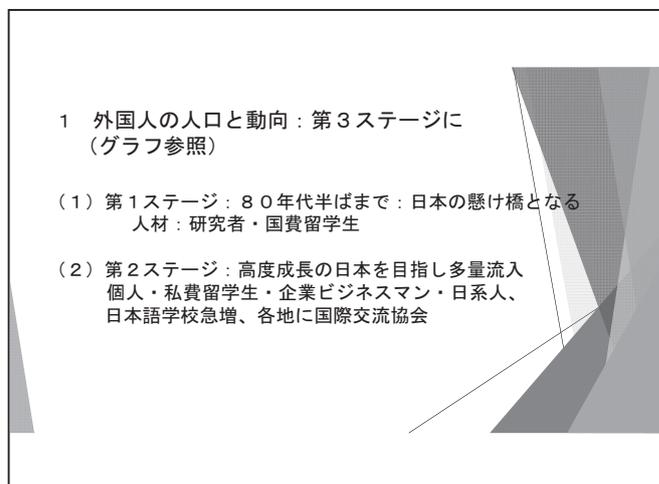


**外国ルーツの中学生を
進学につなげるために**

～ 国際化市民フォーラム in TOKYO ～

2022年2月5日

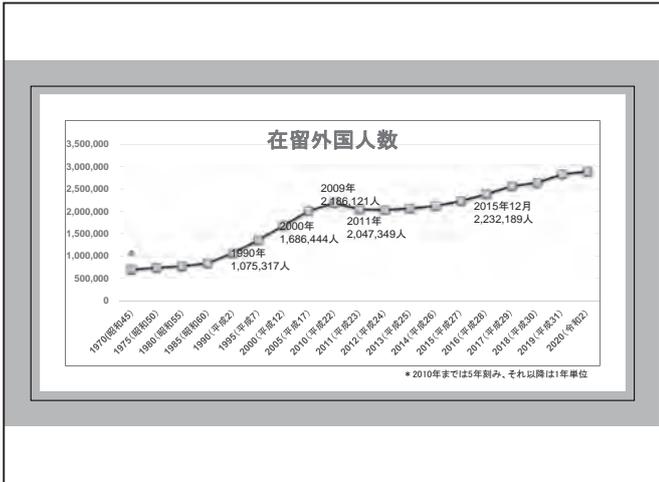
NPO法人多文化子ども自立支援センター
代表理事 中山真理子



1 外国人の人口と動向：第3ステージに
(グラフ参照)

(1) 第1ステージ：80年代半ばまで：日本の懸け橋となる
人材：研究者・国費留学生

(2) 第2ステージ：高度成長の日本を目指し多量流入
個人・私費留学生・企業ビジネスマン・日系人、
日本語学校急増、各地に国際交流協会



2 2060年には全人口の12%が外国にルーツ : 1300万人に? (移民学会)

- ① 多様な外国籍者 (2019年1月)
- ② 永住・定住・日本人配偶者 : 計127万【求職者・難民・児童生徒】
- ③ 留学 (31万人超)・技能実習 (27万人超)・特定活動等 : 計65万人【留学・技能実習生・EPA看護師・介護福祉士候補生・研修生】
- ④ 高度人材を含む就労者 : 31万人【技術・人文知識・国際業務】
特別永住者 : 33万人

3 日本語指導が必要な児童生徒数 (文科省隔年)

子どもだから日本人の中に放っておけば自然に覚えるの神話
生活日本語 (2年) と学習日本語 (5~7年 : 適切な指導があって)
判断は学校に任されている→意識の差がある。実数はもっと多い?

自治体によって数値に大幅な落差
東京の数値は人口比で非常・異常に低い (実際は出されている数の約2.3倍??)

文科省 : 学習言語で支障 : 児童・生徒対象に隔年調査、日本国籍は全体の2割

2014年 : 総数37,095 : 外国籍 : 29,198 : 日本国籍 : 7,897
2016年 : 総数43,947 : 外国籍 : 34,335 : 日本国籍 : 9,612
2018年 : 総数51,126 : 外国籍 : 40,755 : 日本国籍 : 10,371

日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の子数 (自治体比) (2018年度公立小中学校)

	小学校			中学校		
	総数	日本語指導	比率	総数	日本語指導	比率
全国	59,094	26,316	44.5%	23,051	10,260	44.5%
東京都	9,793	1,857	19.0%	3,131	1,027	32.8%
愛知県	8,746	6,146	70.3%	3,691	2,462	66.7%
神奈川県	5,439	2,845	52.3%	2,165	964	44.5%
大阪府	4,135	1,309	31.7%	1,817	918	50.5%

東京都が全国と同比 : 小学校 : 4,358 中学校 : 1,393
愛知県と同比 : 小学校 : 6,885 中学校 : 2,088

- ・自治体によってどうしてこのような差が出るのか?
- ・生活言語と学習言語との差異への認識は?
- ・都道府県レベルでの取り組みの差異は?

4 「特別の教育課程」2015年1月文科省指針

課外・放課後等でなく正規の授業中に「取り出し」の形で
日本語指導 : 10~280時間、(但し、それ以上でもよい)
週に7~8時間を想定

必要ならば制限を付けず、必要性が無くなるまで

教員資格がある指導員、または教員資格のない補助員が指導
教員資格に日本語が無い→日本語教師資格の一本化→国家試験に

日本語が教科に? 教員免許に?

5 東京都日本語学級制度 : 児童・生徒10人で教員1名加配

2019年 : 小学校 : 39学級593人6.8%、中学校 : 12学級429人13.1%
(夜間中学 : 11学級232人)

2020年 : 小学校 : 45学級611人、中学校 : 25学級345人、
(夜間中学 : 7学級95人)

- ・1校で10人又は、近くの学校からの通級を加え、10人で1名加配
- ・1年目 : 週に多くて4時間、2年目は1時間程度
- ・日本語が教員資格の教科でないため専門外の教員が指導
任期が通常2年程度、経験・技術の蓄積ができない

6 何時間の勉強が必要か

600時間？：個々に依って異なる：時間でない発想が必要
5～7年の指導で、潜在能力に近づく（抽象概念・理論の展開で決定的な弱点）
実は10年経ても近似値

日本語の初級終了後、半年頃から、ジワリと成績が向上する
教科学習では日本語の構築は出来ない。
自立するために日本語学習支援が必要
潜在能力：数・英・理・社・国の順。国語と日本語は似て異なる、最も遠い教科

7 高校進学がなぜ必要か：就労ビザ取得へ不可欠

高校卒業・日本語2級は定住への最低限パスポート

- ・学齢期に来日する当該生は90%以上が事実上定住・永住・帰化へ：帰国の土壌が無い
- ・「所謂家族ビザ」：一生週28時間内のアルバイト：就職内定があつて就労ビザ
- ・小学校4年生までに来日⇒中学校・高校を卒業して、就職内定が得られたら
- ・大学入学基準（日本語検定1級）⇒卒業し、就職内定が条件
- ・専門学校基準（日本語検定2級）⇒学んだ専門分野の会社に内定が条件
- ・当該生の東京都の高校進学率は60%程度????統計がない。
- ・全国高校進学の数値は毎年98.7～98.8%（大阪府・神奈川県は85%超）

8 都立高の外国人特別枠

- ★国際、飛鳥、田柄、竹の台、南葛飾、府中西、六郷工科、杉並総合：8校
- ・来日3年未満の制限
- ・潜在能力が試されない受験システム—英語か日本語の面接と作文
- ・中退（中退率10%弱）ついていけない/易し過ぎる（平成29年度文科省）
- ・一般受験の調査書技術系科目の点数配分
主要5科目：技術系科目、1：2

- ★基本的に5教科受験：2次分割、定時制、単位制、チャレンジ校は3教科
- ・本試験と調査書比、7：3又は6：4
- ・ルビ振り問題、時間延長、辞書持ち込み可
- ・入学後の問題：不十分な日本語支援：通常1年の日本語指導のみ
- ・現在基本的に5教科受験：
- ・日本国籍者は対象外（二重国籍は可）

9 高校生の諸問題：平成29年度文科省

	全国の高校生	日本語指導が必要な高校生
・中途退学率	1.27%	9.61%
・進学率	71.24%	42.19%
・非正規雇用率	4.62%	40.00%
・就職・進学しない率	6.50%	18.18%

10 NPO多文化子ども自立支援センターの役割

～日本語・教科学習指導・支援から自立へ～居場所づくりと自立支援

自分の意志と関係なく日本社会の定住者となる当該生への
地域社会を担うパートナーとして、社会的に自立するための支援

日本語教育・支援、教科学習支援、高校進学、専門学校・短期大学・大学・大学院進学
資格獲得支援：N3・N2・N1（日本語能力検定）、英語検定（2級、準1級、1級）等
各種資格獲得、資格獲得のための支援・各種研修への道
国家試験取得：介護福祉士等

高校進学が終点ではなく、そこが始発点

個々の目的・条件に自立のための支援：合った個人指導により可能に

- ・学校との連携で出席扱い。日本語・教科等を指導、進級・進学を可能
- ・学習障害があるとされた児童生徒を普通学級へ
- ・識字障害がある完全不登校：2年間の支援で高、中入学
- ・難民認定家庭への対応：第1次第3国難民として中学1年生で来日、NPOで初めて本格的学習。
- ・難民申請中家庭申請中：教材を含め、家族全員に無償で日本語学習その他の支援。
- ・高校生までは、本人が希望すれば毎日でも月額¥5000
- ・2級取得希望が急増：家族ビザから就労ビザへのパスポート
- ・大学・短期大学・専門学校に入学時、年間30万円の貸与式奨学金

● 事例発表①

生沼 ジェイコブ NPO 法人八王子国際協会 学習教室学習者 OB、フィリピン出身



私はフィリピンのセブ島出身で中3になる前の春休みに来日した。大学での主専攻は英語、副専攻はメディア・コミュニケーション。現在は英語を生かし、在住外国人とも関わることの多い仕事をしている。

フィリピンでは進級の際に登録手続きが必要だが、母から来日の誘いがあったので手続きをしなかった。しかし来日に向けたビザ取得に予定以上の時間がかかり、進級できず日本にも行けない空白の期間がほぼ1年あった。その間、2、3カ月は家庭教師と共に、その後は独学で日本語を勉強した。

約1年後に来日して日野市の中学校の3年に編入した。日本語はほとんどわからず、クラスメイトとコミュニケーションもとれず、「言葉の壁」が一番困った。学校では取り出しの日本語の授業と、授業中の通訳という2つの支援があった。非常に良い支援だったが、回数や時間はもっと増えるとよい。週2日で1日2～3時間は物足りなかった。

学校以外では、日野市国際交流協会と八王子国際協会ですれぞれ週1回日本語を、CCSで学校の勉強や高校進学への支援を受けた。多言語高校進学ガイダンスにも参加し、進学に役立つ情報を得られた。

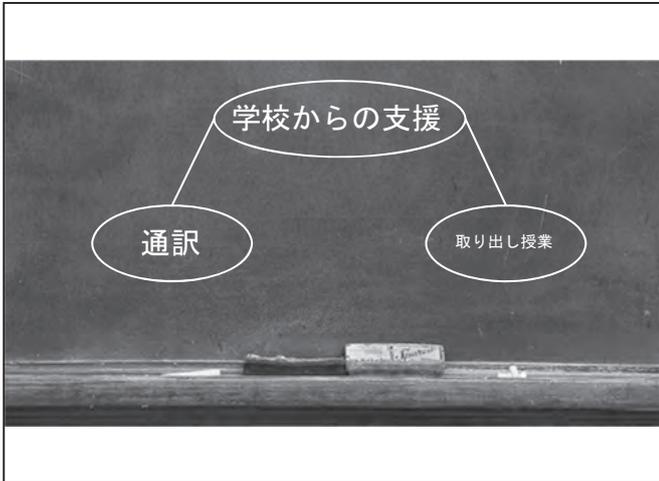
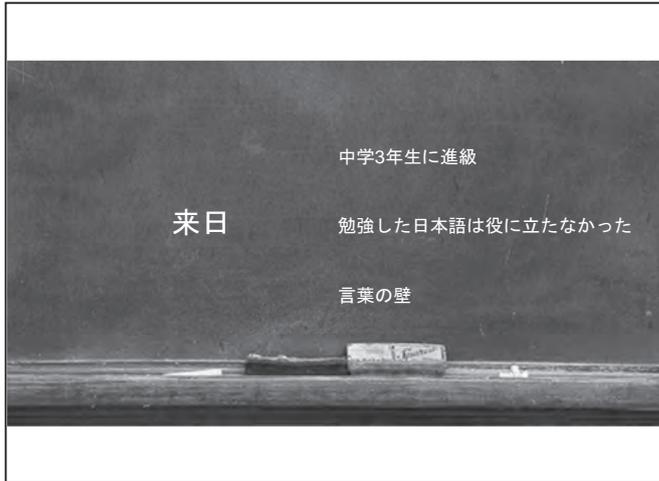
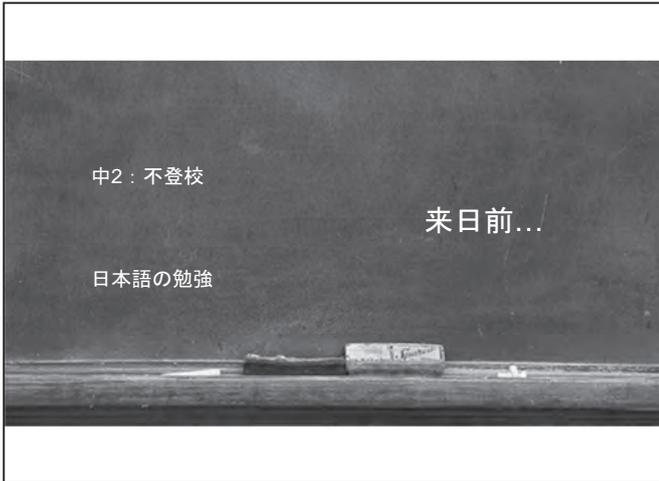
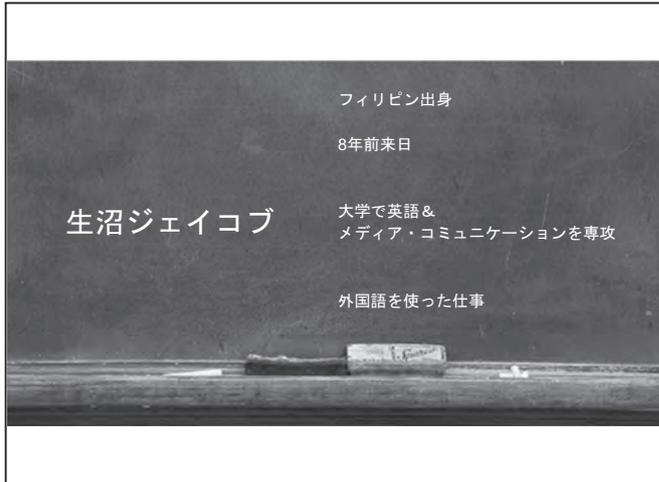
受験は在京枠の国際高校を英語面接・作文で受験したが、倍率が高く合格できなかった。一般入試で3科目と面接で受験し、八王子拓真高校（三部制定時）に進学した。先生はやさしく、授業は

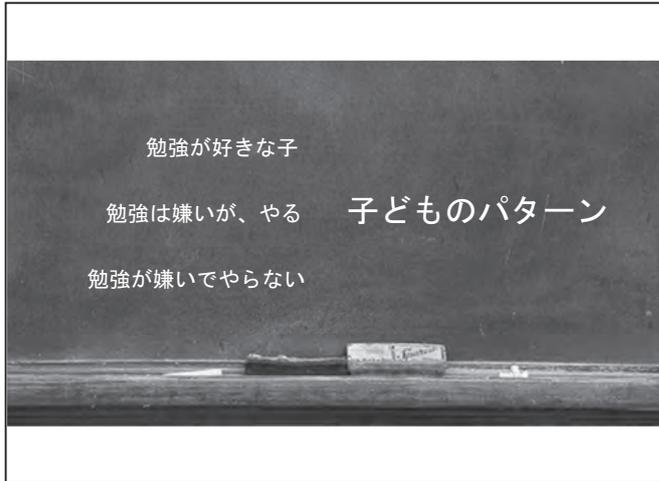
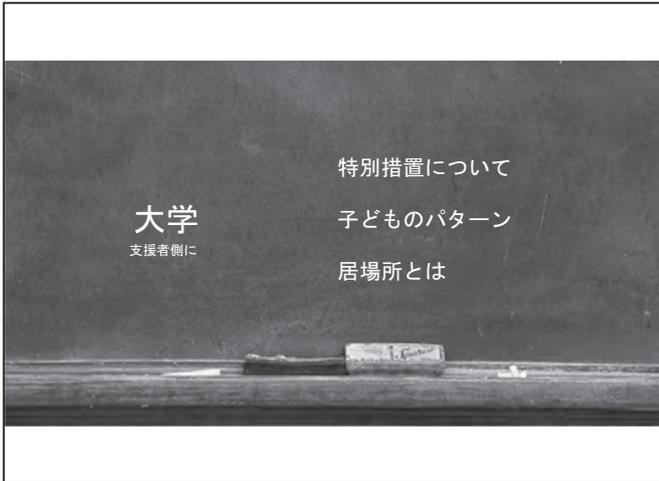
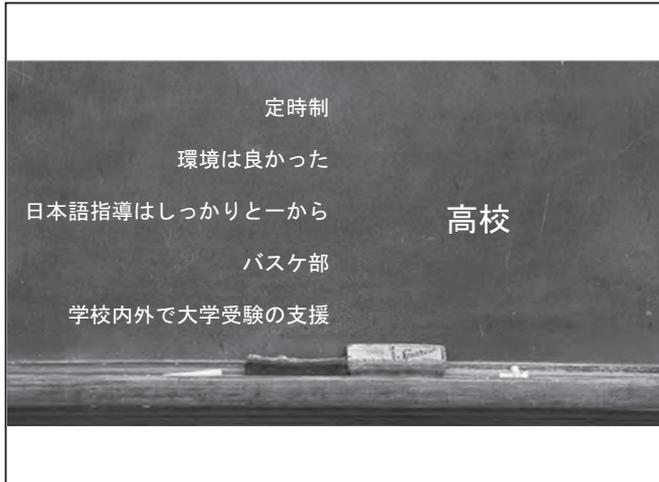
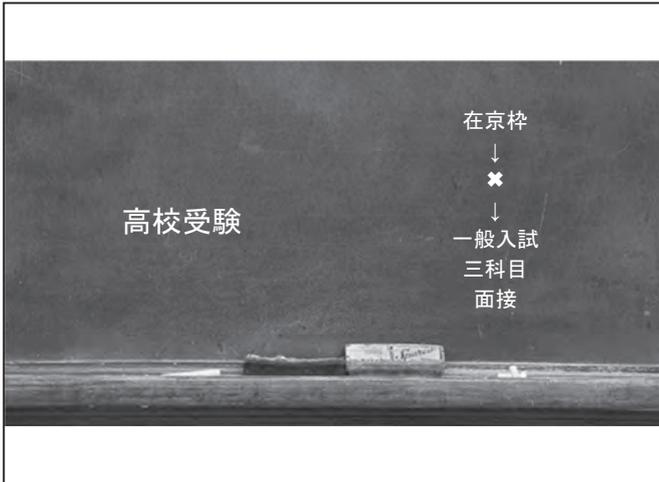
わかりやすく、クラスメイトとも仲良くなり、とてもよい環境だった。日本語指導もあり、授業以外の時間に日本語を基礎から徹底的に学習できた。バスケットに入り、友達も増え、少しずつ日本語も上達した。

3つの団体からの支援を受け、大学受験に向けて勉強した。CCSでは特に面接対策、英語論文の書き方を、学校では進路相談や手続きの支援を受けた。そのおかげで大学に入ることができた。

大学入学後、CCSで勉強を教えてもらう側から勉強を教える支援者になった。そこで気づいたことが2つある。1つ目は特別措置について知らない生徒が多いこと。特別措置に限らず、高校受験の手続きは難しく、子ども本人には理解できないことも多い。2つ目は、子どもには、勉強が好きの子／勉強は嫌いだがやる子／勉強が嫌いでもやらない子の3つのパターンがあり、勉強が好きの子は少ないということ。子どもたちの話を聞くと、学校は勉強する場であり、親からも勉強へのプレッシャーが強いと感じている子が多い。子どもたちの勉強のやる気ができるようにするためには、勉強を強制せず、子どもが気を楽しめる居場所が必要と感じた。CCSの八王子教室でそのような場所を目指していくと、子どもたち自らが「先生教えて」と言うようになった。具体的には、遊びを通して日本語の勉強を行った。ボランティアが教えて子どもが教わるのではなく、子ども同士で教えあう関係を作ったことにより、子どもたちが気を楽しんで過ごせる場になった。

最後に、私自身は良い環境に置かれ、大学まで進学して就職できたが、そのようにできる子ばかりではない。進学率を上げるためには、どのような支援を受けられるかを伝えることが一番重要だ。子どもたちに“支援が受けられるよ”と伝えるだけで、子どもの将来は変わってくる。







・来日後の娘の学校生活から

私は、10年前に妻の転勤で中国から日本に来了。その時、娘は小学校6年に編入し、息子は幼稚園年少組に入った。娘の日本語はゼロであった。国語の授業は一年間通訳がついて、副校長先生が常に助けてくれた。1年間、片道1時間かけて1週間に2回IWCのJSLに通い、公文教室の日本語コースも利用した。2年経って、授業にほぼついていけるようになった。IWCは「IWC国際市民の会」の略で、JSLというのは、「Japanese as Second Language」の略である。IWCは、品川区教育委員会の委託を受けて、区立の小、中学校に通う外国から来た子どもを、午前中は中学校から取り出して、日本語や学校で使う言葉を指導している。当時私の家族は品川区外在住だったので、区外卒で受け入れてもらった。

娘の友達関係は最初の1年間は孤立した状態で、さらに中1の時は誤解され、いじめられた。その後、合唱祭でピアノ伴奏を務めることで、クラスメイトに認められ、友達ができた。最初の頃、学校とのコミュニケーションは妻がやっていたが、だんだん私がやるようになった。その頃千代田区教育委員会を尋ねたところ、日本語補習教室がないと言われ、自分でIWCを見つけた。娘の心の健康も気になって、小学校の時はカウンセラーと2回相談して、中1の時は娘のいじめの悩みの解消にも努力した。進学について、本人は積極的で、中1から塾に通った。塾で友達もでき、競争心を生み、楽しく第一志望高校に進学した。

娘が学校生活に慣れるまでは、長く厳しい道のりだった。振り返ると、思春期の娘が異国へ転校することに対して、私は準備不足で、学校の先生も対応が難しそうだった。

・教育関係の通訳としての経験から

私はほぼ日本語ゼロで日本に来て、独学でIWCの成人教室に1年間通った。日本語能力試験に挑戦し、1級を取った。その後、IWCの先生にすすめられ、自分の子育ての経験を活かし、時々教育の場で通訳をしている。JSLの生徒、中学生の親子と学校の間、高校進学ガイダンス、在京卒入試資格審査など様々なケースを経験した。そこで中国出身の子どもたちに関する教育の現状について、大掴みに3点わかった。一つ目は、子どもの状況はそれぞれであること。来日のきっかけは親の都合で無理に来させられる人もいるし、日本のアニメをよく見て日本に来たいと思った人もいるし、中国の学校の勉強に苦勞して逃げ場として日本に来る人もいる。それによって、最初のモチベーションは違う。思春期の子どもの異国への転校は、生活の激変と文化の衝突で忍耐力が育てられるが、高校受験までの来日時間の長さは進学にも影響する。次に、家庭面もそれぞれの事情であること。親の学歴と職種は、日本社会と教育制度の理解度に影響する。また、親の日本語レベルは学校とのコミュニケーションが取れるかにつながる。友達ができないため、親子関係は子どものストレス解消に大きく影響する。そして三つ目は、自治体や学校により支援には大きな違いがあること。日本語と授業サポートを完備している自治体と学校もあれば、何とかしている自治体もあるし、あまり行動していない自治体もある。よく支えてもらった子どもは自信を持ちやすく、授業についていけるし、進路も早く見つけることができる。

まとめ：子どもは来日のモチベーションが違う。性格と併せた家庭と環境のサポートにより、高校進学の結果も相当違う。中1後半に来日して国際高校に合格した生徒もいるし、小学校の半ばに来て、

中3になっても日本語が下手で中国語のほうが上手く、進路をなかなか見つけられない人もいる。中学校生活の過ごし方で順調な高校生活が送れるか、さらには今後の人生の幸福感にも影響するかもしれない。

・子どもが慣れることについて

外国人が住みやすい環境を作るには、子どもが慣れることがポイントである。言葉の壁よりも、文化や習慣などの違いは大きな問題だ。外国人ルーツの子ども及び親と教育関係者との間には、お互いに理解しないと距離感を生み、子どもの学校生活は楽しくならない。これらについての4つの感想を話したい。

第一に、中国では、生徒の競争心を育て、特性を認める。成績を強調し、学校の方が押し進める。手本があって学ばせることは普通のやり方である。人前で褒めたり、叱ったりすることも一つの促す方法である。そのやり方を浴びてきた子どもが突然日本の教育環境に入って、違和感があるのは当たり前ではないだろうか。逆に、先生も子どもの行動に対して違和感があるかもしれない。第二に、入学とともに、親子に日本の教育制度や進路の決め

方などを理解させることによって、子どもは適応しやすくなると思う。特に理解力がある中学生には効果があると考えられる。心の準備があったら、辛さも軽減される。それらに関する案内や特別な説明も必要だ。第三は、まず子どもとその家庭の状況を把握し、対策を立て、子どもがなじみやすい環境をできるだけ早く作ることができたら、子どもは学校生活に早く溶け込めるだろう。第四は、補習教室を作り、日本語教室との連携等の勉強面でのサポートはもちろんだが、心のサポートを行うことが重要だ。行政が、経験のない学校の先生へガイドブック等を提供すれば、子どもの新しい学校生活はスムーズに進められるだろう。必要な家庭に対しボランティア通訳をつけ、通訳者を通じて子どもの状態をフォローすれば、関与する方々も安心でき、子どもの成長も順調にいくだろう。

来日最初の1年間の経験は重要である。子どもがいつでも助けてもらえる、大人が子どもの困っていることを把握し、援助できる環境が整ったら、子どもは色々な困難を必死に乗り越えて、日本社会の一員になれると信じている。

令和3年度国際化市民フォーラム in TOKYO

<B分科会>
**外国ルーツの中学生を
 進学に繋げるために**
 ～親と教育関係の通訳の経験から～

NPO法人IWC国際市民の会 通訳、保護者・中国出身
 梁 大鵬



1. 来日から娘の最初の頃の学校生活



- 日本語と授業のこと
- 友達関係のこと
- 親としてしたこと
- 進学のこと

⇒ まとめ

2. 教育関係の通訳としての経験から

- 子どもはそれぞれの状況であること
- 家庭面も各自の事情であること
- 区や学校により
支援には大きな違いがあること

⇒ まとめ



3. 子どもが慣れることについて

- 中国の学校生活の特徴との関係
- 親子が早く理解したほうが良いこと
- 学校が前もって
知っておいたほうが良いこと
- サポート体制について

⇒ まとめ



**ご清聴
 ありがとうございました。**



宮崎 由梨 認定 NPO 法人多文化共生センター東京 日本語指導員



私は NPO 法人多文化共生センター東京で日本語指導員を務めている。

日本語指導は、自治体によって制度が異なる。荒川区では、主に来日間もない子どもたちを対象として、学校生活や社会生活にスムーズに適應できることを目的に、日本語の初期指導と、その後の継続指導としての補充学習指導を実施している。事業は4つの内容で構成されており、当 NPO では中学生の初期指導と、小学校高学年と中学生の補充学習指導を担当している。初期指導は9～12時の3時間で、中学生は、登校後に教育センターに移動して日本語指導を受け、給食までにそれぞれの学校に戻る。週4日の継続指導を最長3カ月間集中して受けられる。集中した指導は初期指導にとって非常に有効であり、荒川区の事業の良さである。初期指導終了後の中学生と小学校高学年は、放課後の指導に移行する。5時半～7時半までの2時間、週3日間の指導を原則3カ月受けられる。

これらの指導を受けるためには、学校が教育委員会に申請し、教育委員会から当 NPO に連絡がきて、日本語指導が始まる。学校と NPO は電話や訪問を通して情報交換を行う。当 NPO は外国にルーツをもつ子どもや家族の支援を行っているので、必要に応じて協力しながら指導にあたる。

荒川区では初期指導を、「日本の習慣や学校生活でのきまりや日本語の基礎的な理解を支援する」、中学生の場合は、それを「系統立てて仲間とともに学習できるように実施する」としている。指導の開始時にはレベルチェックを行うが、ほとんどが、

全くわからない若しくはひらがなが少し読める、という状態である。

日本語指導の教室は、区内の各学校から生徒が集まり、学年や出身国もバラバラの生徒と一緒に学ぶ。更に、4月から指導が開始する生徒もいれば5月からという生徒もおり、順次生徒が出入りする。スライド10は、カタカナがなかなか覚えられない生徒と一緒に、ひらがなとカタカナを比べながらどうやったら覚えられるかアイデアを出し合った時の黒板である。スライド11は、6カ月の指導後の到達度の例である。漢字圏出身の中2生は、ひらがな・カタカナをすぐに覚えて漢字に移行し、最終的には小4程度の漢字まで進むこともある。一方、非漢字圏出身の生徒では、すごく頑張っても最終的に小2程度の漢字までというように、進度は個人によって異なる。文字の他にも小学校低学年程度の読み物ややさしい日本語のニュースを読んだり、作文を書いたりする。漢字圏の生徒は習得が早いようにも見えるが、文字のような目で見えた情報が強いので、教科名や「掃除」、「給食」等の学校生活の言葉が聞いてわかるようになるのは指導終了間近ということもある。

指導では、児童生徒のニーズに合わせ、学校と連携することを目指している。「わたしの〇〇」というテーマでポスターを作製した際に、学校の担任の先生がクラスでそのポスターを掲示してくれたことがある。また、自習ノートの取り組みをしているクラスに在籍している生徒に対しては、クラスの子と同じように提出できるようサポートをした。その後、担任の先生にポスターを褒めてもらったことを嬉しそうに報告してくれたり、自習ノートを「〇〇先生（担任名）のノート」と呼んですごく大事にしている様子を見て、私も嬉しかった。

6カ月間の中で、生徒たちはまだ慣れない日本語で一息懸命話をしてくれる。よい話ばかりではなく、嫌な気持ちになった話や頑張れなかった話の他、国の教育制度や習慣とどう違うかという説

明や、納得できないといった話もある。

6カ月の指導では、学校生活や授業に十分な日本語力はつかない。指導終了後が不安で、継続した指導を望む生徒や保護者が多くいる。当NPOのボランティア学習支援等を紹介するが、全ての生徒がそこに参加するわけではない。そのような生徒は当NPOとのつながりが切れてしまうが、指導員が定期的に学校を訪問し、生徒の様子を聞くようにしている。その際、学校の先生が、生徒が学校で大変だということで、再度当NPOにつなげてくれたケースもある。

中2の終わり頃から中3にかけて来日した生徒は、受験期に初期指導を受けることになる。日本語が十分ではない状態での受験になることに加え、来日前には勉強を頑張っていて満足のいく成績をとっていたような生徒が、来日後は、日本語のために授業が分からなかったり、授業内容は理解するのに試験で点数が取れない、といったことから葛藤を抱える生徒もいる。そのジレンマから、積極的に授業に参加できない、高校進学や将来が考えられず、受験に対するモチベーションも持てないこともある。それでも、例えば、担任の先生の勧めで参加した高校の体験入学を契機に見違えるように前向きになり、自主的に作文や面接の練習をするようになった生徒もいる。三者面談等で志望校を決定したり、在京外国人生徒対象入試で作文や面接を英語と日本語の何れで受けるかを自分で決めたり、そうした過程を経て、生徒たちは受験と向き合っていく。

最後に、荒川区の日本語指導の場で当NPOが取り組んでいることを紹介する。一つ目は「柔軟な指導体制」。児童生徒に合わせた指導内容の検討の他、指導期間もニーズに合わせた設定が必要であ

る。ほとんどの生徒が最長の3カ月の指導を受けるが、それは同時に学校の授業を受けられないことも意味する。過去には中3生で、学校と本人・保護者の希望により、ひらがなカタカナと簡単な会話ができるようになったらクラスで授業を受けさせたいとして、1カ月半程度で初期指導を終了した事例もある。この「柔軟な指導体制」のベースには、たとえ1カ月半であっても、集中した指導の実施の価値は大きいという考えがある。二つ目は「学校との協力」。学校の先生は多忙であり、訪問機会の設定が難しかったが、教育委員会が訪問の定例化を提案し、学校へ働きかけてくれたことによって、定期的な訪問が実現した。訪問時には指導内容の報告や生徒が書いた作文等を先生に渡し、生徒の良いところを伝えたり、今後の課題等を共有したりすることを心がけている。三つ目は「生徒との関わり」。指導終了後もつながれるような関係づくりを目指すことは勿論、入試に関わる情報提供や支援をする時には、指導員と生徒の関係だけでなく、担任の先生と生徒の関係性を尊重することが大切である。定期訪問を通じて先生と入試に関わる情報を交換したり、高校説明会の申し込みを手伝うこともある。

今日は荒川区の事例について紹介したが、取り組みの充実には行政による制度設計の影響が大きい。一方で、その制度のよいところや改善できるところを把握し、どう実際に運用するか、活用するかを考えていくことが重要だ。自治体によって様々な優れた取り組みが行われているが、それぞれの優れたところを学び合い、外国ルーツの中学生の進路実現を応援していくために、よりよい指導や制度実現に努めていきたい。

外国ルーツの中学生を 進学につなげるために

～東京都荒川区における初期指導の現場から～

2022年2月5日 国際化市民フォーラム in TOKYO
認定NPO法人多文化共生センター東京 日本語指導員
宮崎 由梨



本日の予定

事業の概要

子どもたちの様子／関わり

日本語指導の場に行けること

事業の概要

荒川区の日本語適応指導事業

区立小学校・中学校・幼稚園・こども園に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒・園児に対して、日本語初期指導を行い、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な小学校5・6年児童及び中学校生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

荒川区HP「令和3年度事務事業分析シート《所管部課別》学務課」より

事業の概要

荒川区日本語適応指導事業の内容

名称	初期指導		初期指導終了後の支援	
	初期日本語指導（派遣）	通室による初期指導（通室）	補充学習指導（通級）	補充学習指導（派遣）
対象者	幼稚園児 小学生	中学生	小学校高学年 中学生	中国語を母語とする児童・生徒
時間数	園児：33時間 小学生：48時間	最大3カ月（約144時間）	原則3カ月（約72時間）	48日
指導場所	在籍校	教育センター	教育センター	在籍校
実施者	母語が話せる日本語指導員（教育委員会）	多文化共生センター東京	多文化共生センター東京	中国人留学生（日中友好協会）

事業の概要

初期指導の生徒の1日

3時間（9時～12時） × 週4日 × 3ヶ月 = 144時間（火～金）

8時ごろ、在籍校に登校する

8時半ごろ、在籍校から教育センターに移動し、日本語を勉強する

12時半ごろ、教育センターから在籍校に戻り、給食を食べ、午後の授業を受ける

あ、い、う、え・・・

事業の概要

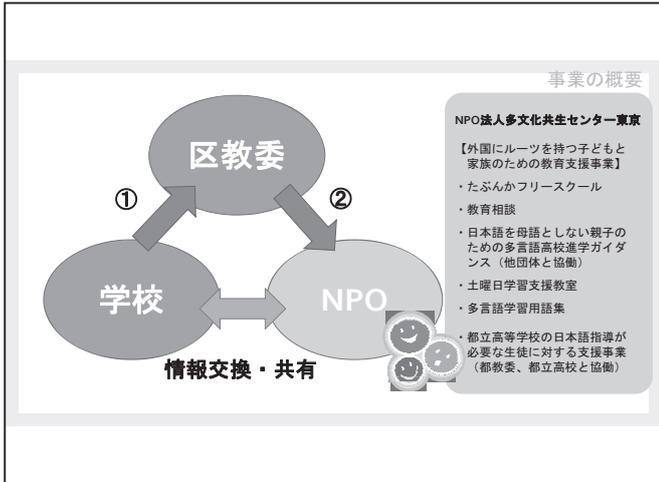
補充学習指導の児童生徒の1日

2時間（5時半～7時半） × 週3日 × 3ヶ月 = 72時間（火～木）

在籍校で1日過ごし、下校する

一度家に帰る

5時ごろ、家から教育センターに移動し、日本語を勉強する

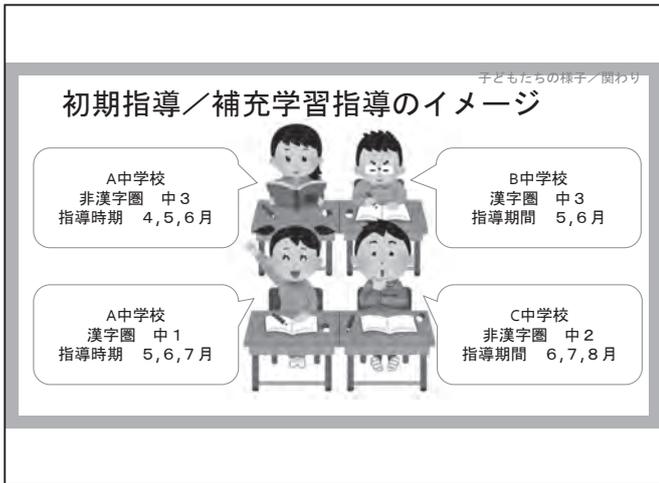


事業の概要

初期指導

- ・園児、小学生（48H）
 - …外国人児童の在籍する幼稚園、小学校に該当児童の母語が話せる日本語指導員を派遣し、日本の習慣や学校生活でのきまりや日本語の基礎的な理解を支援する。
- ・中学生（最大3カ月 約144H）
 - …中学生の初期指導を系統立てて同じレベルの仲間と共に学習できるよう、実施する。

荒川区HP「令和3年度事務事業分析シート《所管部課別》学務課」より



子どもたちの様子／関わり

6カ月後の到達度（例） （約216時間）

①漢字圏出身 中2（仮）
②非漢字圏出身 中1（仮）

	初期指導（～3カ月）	補充学習指導（3カ月）
文字指導	ひらがな・カタカナ 漢字	→
サバイバル日本語	→	→
基礎日本語へのかけはし	→	→
基礎・技能別日本語	→	→
教科の補助	→	→

・ディクテーション
・詩の音読
・漢字…小4程度
小2程度

テキスト＋
・小学校低学年読み物
・やさしい日本語
ニュース

・3～400字程度の作文
・200字程度の作文

・宿題やテストの日本語面のサポート

文科省（2019）「外国人児童生徒受け入れの手引き（改訂版）」を参考に整理

子どもたちの様子／関わり

その他：児童・生徒のニーズに合わせた指導 学校との連携

- ・「わたしの〇〇（国、町、好きなもの）」ポスター発表
- ・学校の自習ノートのサポート（あるクラスでの取り組み）
- ・受験面接風インタビューテスト
- ・絵本
- ・百人一首／カルタ
- ・ローマ字

約6カ月をいっしょに過ごす中で生徒たちは...



いろいろな顔を見せてくれたり、
いろいろな話をしてくれます。

- ・好きなもの話
- ・はじめて友達ができたと話
- ・いやな気持ちになった話
- ・がんばった話
- ・がんばれなかった話
- ・国の教育制度
- ・習慣や考え方



指導終了後の取り組み

▲まだ学校生活や授業に十分な日本語力とはいえない

- ・指導終了後が不安で、継続した指導を希望する生徒・保護者が多い
⇒NPO独自の事業（ボランティア学習支援）等を紹介する

- ・NPOとのつながりが切れてしまった生徒の場合
⇒定期的に学校を訪問し、学校の先生に生徒の様子を聞く
指導終了後しばらく経ってから、再度つながる生徒も

受験期の生徒たち（中2の終わりごろ～中3）

▲来日間もないため日本語力も十分ではない状態での受験

▲葛藤

- 自分の国：勉強が好き、進級試験でも満足のいく結果だった
- 日本：日本語がわからないために授業がわからない
授業内容は理解できても試験で点数が取れない
⇒積極的に授業に参加できない
⇒日本での高校進学・将来が考えられない
受験に対するモチベーション低下

受験期の生徒たち（中2の終わりごろ～中3）

●それぞれのペースで受験と向き合っていく様子

(例)

- ・担任教諭の働きかけで高校の体験入学に参加
⇒見違えるように高校進学に前向きに
⇒在京外国人生徒対象入試の試験内容に興味
⇒自主的に作文や面接の練習をするように
- ・志望校決定 ・受験方法決定 など

日本語指導の場に行えること（外部団体による初期指導）

自治体によって状況や制度が違う中で、自分たちには何が出来るか

柔軟な指導体制

- ・児童生徒に合わせた指導内容の検討
- ・学校や保護者・本人が納得できる指導期間設定

学校との協力

- ・定期的な学校訪問（区教委の協力により実現）
- ・指導内容の報告や成果物の共有

生徒との関わり

- ・指導終了後にもつながることができる関係づくり
- ・入試にかかわる情報提供や必要に応じた支援

★それぞれの取り組みの優れているところを

学び合えるようなネットワークを！

浦山 太市 葛飾区 なかよし 代表、元小学校校長



私は、かつて学校という教育現場に身を置いていた立場からいくつか述べたい。

一点目は、外国ルーツの子どもを支援することになったきっかけについて話したい。在職中に外国ルーツの子たちが何人か学校にいた。そして退職後、教育センターで不登校の子たちの勉強を教える立場になったが、その中にも外国ルーツの子たちが何人か来ていた。これが外国ルーツの子たちへ目を向ける大きなきっかけになった。2010年、葛飾区で外国人児童のための学習支援ボランティアの講座が5回ほど開かれ、参加した。その講座を受けたメンバーで何かできないかということになり、2010年の9月にみんなで「なかよし」という日本語支援のグループを立ち上げた。2018年の4月には、区、教育委員会による日本語支援をする「日本語ステップアップ教室」が始まった。これは行政にずっとお願いし続けてきた事業で、ここでも私たち「なかよし」が支援をした。

二点目は、現場を離れる前から感じていた事で、さらにボランティア等をやる中で強まった考えを三つほど述べたい。一つ目は外国人のための在京枠入試のことである。特別な入試制度があり、資格審査も必要であるが、そのような情報が、学校の先生の意識の高い低い、浅い深い等に依存しているように見受けられる。外国ルーツの子どもがたくさんいる学校の先生方はよく知っているが、そうではない学校では、在京枠入試についての知識が十分ではない。対象生徒が少なければ、どうし

ても後回しになってしまう状況があるように思う。二つ目は、日本語が覚えられない、話せないことで、学習に支障をきたしていると思われる子が何人かいたことである。学校では、学習がなかなかできないのは、日本語が十分にできないからだろうと見過ごしてしまうことがいくつかあった。これは私がボランティアをやる中で、現場はもう少し真剣になっていただきたいと思うことの一つである。三つ目は、小学生低学年から中学年で来日すると、だいたい1年から2年ほどで生活言語としての日本語はできるようになるが、その場合も高校受験で苦勞するため、もっと丁寧な日本語指導が必要なのではないかということだ。子どもたちは様々なマイナス面あるいは課題を持っているが、その子たちに応じた個別の指導計画が必要だと考える。

三点目は、学校だからできること、そしてできないことについて述べたい。様々な子どもたちの生活面・学習面、交友関係、家庭の様子などをしっかりと把握するのが学校であり、学校はその子に合ったきめ細かで適切な関わりができるはずである。これは学校外で学習指導をしているボランティアでは、なかなか及ばない。しかし実際は、ボランティアでもその子どもに寄り添うことで、学校以上の情報が集まることもある。学校という公共公的な機関で子どもたちを見ていくには、どうしても、この範囲内という枠や、線引きが出てくることがある。これにより、学校でできること、できないこと、あるいはやれないことが生じてしまうのだと思う。学校によっては、そうした点にとことん向き合っているところもある。

目の前の困難を有する子どもに対して、学校が真剣に対応を模索すると、学校にその対応ができる人材を置けばよいということになるが、実際はなかなか難しい。それができる外部との連携を、もっと主体的に進めてもいいのではないかと思う。そして当然、先生方含め、外国ルーツの子どもたちに対する学校全体の意識の向上、学習技術の向上を培う研

修などもしっかりとやっていく必要があると思う。このような研修を通して、子どものために動いていく、色々な知恵を出していくことが大切である。自分でできなければ、できる人・できるところとつながればよいが、学校現場にはこの、つなげる人、あるいは、つなげられる人が少ないと思う。現場の方はとても忙しく、余力がないのかもしれない。

だとすれば、ますます諸機関との連携が大きく必要となる。また、研修も必要となる。最近、文科省も東京都も一生懸命に外国ルーツの子どもたちの対応を模索し、提案している。とてもうれしいことである。各現場で、各学校であの子たちの笑顔のために頑張っていたらと本当にうれしい。

「国際市民フォーラム」20220205(土) 浦山 B 分科会
 ☆テーマ「外国ルーツの中学生を進学につなげるために」

1)なぜ、外国ルーツの子への日本語支援をするようになったのか、「なかよし」結成の経緯

- ①学校在職中に外国から来日した何人かの児童に関わるようになったころから注目
- ②葛飾区立総合教育センターの適応指導教室担当で不登校の児童・生徒の学習を担当(2010年4月～) ⇒ここに日本の子たちに加えて外国につながる小・中学生が何人かいた。
- ③かつしか区民大学・外国人のための日本語のボランティア養成講座～「外国人児童のための学習支援ボランティア講座」(全5回)を受講(2010年)⇒資料 P.1(講座内容)
- ④2010年9月、子ども日本語学習支援「なかよし」結成⇒資料 P.2(初期の活動)

「なかよし」 現在までの 活動	<p>★(学習支援)2010年設立当初～学校の依頼を受け日本語サポートに入る(3校)。高砂中日本語学級での支援(月～金)⇒2017年まで(以降は教育センターステップアップ教室での支援⇒2021.7まで)。土曜教室(月2⇒2017より。現在毎週)、夜間教室⇒週1⇒現在夜間教室は行わず。日曜教室⇒月1(2019年より)、三季休業中の学習会や教科書等へのルビ振りは設立時より続けている。</p> <p>★(上記以外の交流会等)炭又花火大会、料理会(餃子会)、アセアン交流会(国立オリンピックセンター)、お花見会、浄水場見学、国際交流まつり、中漢詩かるた大会等。2018年より日本語スピーチ会を始める。</p> <p>※令和2年3年度は、コロナ蔓延の為、会場借用不可、蔓延防止のため主なイベントは中止とした。</p>
-----------------------	---

⇒資料 P.3-4(葛飾区教育委員会にほんごステップアップ教室)

※「なかよし」は、有志のボランティア組織。法人(NPO組織)はとらず活動している、民間のゆるやかな団体です。組織の拡大イベントの増加は極力控え、子どもたちと直接かかわる時間を大切にするよう心掛けています。スタッフも参加学習者も保護者関係者も組織としての枠(活動の線引き)は設けず融通の利く「なかよし」でありたいと思いつつ活動してきました。しかし、わたしたちの活動だけでは子どもたちの様々な困り感へ対応しきれないこと(人数的に専門的に…等々)も多々あります。その時はネットワークの皆さんが大きな力になっています。⇒資料 P.5(おしゃか子ども若者応援ネットワーク)

「なかよし」活動には拠点となる固定の学習会場はなく、区内の公共施設を借用し行っています。幸い、「教育委員会・生涯学習課」の計らいで施設利用費は免除、また「葛飾区・子ども応援課」からは活動費の一部補助もいただき活動できています。有難いです。ただ拠点は、定例の学習会場は皆に開かれた公共施設ですから、時折大きな行事に重なった時などは学習会場の変更も起こります。

現在(2022.1)スタッフは会員18名、学生や社会人・主婦等のボランティアが約20名で、各人が都合のつく時に、ほぼマンツーマン体制で子どもたちの学習に関わっています。学習登録者は幼小中高生、時には母も含め約40名。毎回来る。テストが近くなると来る…等々、いつも一定していません。外国ルーツの子たちの居場所的な場にもなっています。日本語学習(教科を通しての日本語学習も含む)、多い時は20数名、今はコロナ禍のため参加者はスタッフも含め、学習者も受験生を中心に10数名です。「なかよし」学習会は学校が開校している間は、感染対策をした上で対面を中心に支援を行っています。

2)教育現場を離れて何が必要と感じているのか。
 離れる前から感じていたことが、さらに強まった。

- ①「在京入試」の情報伝達不足。資格審査があることも知らないという現実もある。現場の意識の高低浅深の違い、外国ルーツの生徒が多ければ真剣、少ないと後回しになってしまう(…してしま…)。
- ⇒伝達する側、受ける側、双方の真剣度。特に現場、情報さえ知らない⇒聞いて(耳にして)いるだろうが頭を素通り…(多忙故、そうならざるをえない…)
- ②日本語の不熟さ故か(学習障がい等の)特別支援対象故かの狭間で悩む子達の存在を見逃していないか。日本語が解らないから…と思い、適切な検査等ができない…(通訳の問題等もある)。
- ③小学生低学年からの来日児童は日本語の聞く話すは順応が早い。しかし読む書くとすると困難が残っている。特に中・高学年に来日した児童は、中学生になってもそのままということも少なくない。「在京枠」にも入れず…
- ⇒家庭での日本語環境、教育環境、プラス本人の頑張りが具合いにより大きく差が出ている。

3)学校だからできること、そしてできないことは。

<基本的な考え>

・該当の児童生徒の日常(生活面、学習面、交友関係、家庭の様子…)を把握しているのが学校(管理職、担任…)のはず。なので、より適切な関わりができる。これは学校外で学習、指導を担っているボランティアは及ばない。

- ⇒実際は、ボランティアでも子どもへの「寄り添い度」「真剣度」により学校以上の情報は集まる時もある。「真剣さ」「思い」が、「信」「頼」となっている。これは学校も同じはずである。少数だから後回し…は避けたい。
- ・私自身は(子どもの教育、学習に関わることは)「学校でできないことはほとんどない」と個人的には思っているが…。
- ・「公的機関・組織」「枠内では枠を出す」を守り、「個人々人＝児童生徒、保護者」対応は、この範囲内で…となると、当然ながら、学校では「できること」、そして「できないこと」「やれないこと」は生じる。

<一般的な「今は、学校ではできないこと⇒できにくいこと」>

○不登校児童生徒への家庭訪問、貧困家庭への対応、高校訪問等への引率…等々がある～個人情報への不介入、無理(望まないこと)への不介入～。

しかし、これらほとんどは学校外との組織・機関・団体等との主体的積極的な連携で解決に近づく。また管理職、教育委員会との指導・協議のもと法的に差し支えなければ「できにくい」と思われたことも何とか「でき」ことに転じることも…。

⇒学校は、目の前の困難を有する子に対し真剣に対応を考え提案するなら、それができる「人」を入れればいい、それができる外部との連携を主体的に求めればいい。

⇒そのようなことができる人材バンクがある教育委員会は少ないようです。ただ最近ではS.C(スクールカウンセラー)に加え、SSW(スクールソーシャルワーカー)の採用・活用で学校外との連携を強めた対応をとる学校、教育委員会が増えていることは心強いです。

⇒主な連携先
 ※子ども食堂、福祉関係施設、ボランティア日本語教室、国際交流協会、教育委員会外の庁内関係部局、放課後子ども教室、児童館…等。

<できること> 学校として…⇒管理職(⇒教育委員会)の存在

- ①学校教育に関わる者(進路指導に関わる教諭、教科、学級担任等)への意識向上、学習技術の向上等の研修をすること。
- ↓
- ⇒当然、基本的な外国ルーツの子への対応の基本、日本語学習の基本等の研修、同時に少数者、弱者への対応、関わり方の基本も研修をすること。
- ②退職者予定者で外国ルーツの子の指導に興味を持つ教員を研修し退職後、非常勤等で採用または外部にてボランティア等で活躍できる道を提供すること。
- ③高校入学のため「外国人枠入試」の高校もあり、その「資格審査」等があることの周知、研修をすること(一東京都立高校の場合)。
- ④連携できる場の研修、学習・周知をすること。

研修し学習⇒(担当している困難を有するあの子のため)実行、動く。

※いろいろ知恵を巡らし動くか否か…「法」に違わないよう、、、。自分でできなければ、できる人(ところ)につなげる。

学校現場には、このつなげる人、つなげられる人が少なすぎる。

⇒情報がない、少ない…。あっても、それをつなげる余力がない…?!

忙しい…「働き方改革」(仕事増やさない…プラスマイナスある)

→ますます諸機関との「連携」が必要になる。しかし前中で責任をとることを厭わないこと。

外国人児童のための学習支援
ボランティア講座 《全5回》

日本語を母国語としない子ども達の学校等での学習を支援する
 ボランティア活動を行うために必要な知識、技術などを学びます。

(この講座は、区民大学単位認定講座です。)

日 時	テ ー マ	会 場
第1回 6月8日(水) 18時30分～19時30分	小・中学校における日本語教育について	高砂地区センター 会議室(2階)
第2回 7月下旬 ⇒日不定	学校の授業をてみてよう	市内の日本語学級 教室等
第3回 8月2日(月) 18時30分～19時30分	日本語学習 子どもへの日本語教育の方法(① 国語の授業で取り入れる方法、② 小・中・高生)	高砂地区センター ホール(3階)
第4回 8月3日(火) 18時30分～19時30分	学校外現場から 子どもへの日本語教育の方法(② 外国人児童や保護者の声、③ AIC(区民大)での学習)	高砂地区センター ホール(3階)
第5回 8月4日(水) 18時30分～19時30分	子どもへの日本語教育の方法(③ 文化的・社会的な視点から見て) を講出とあ 外国人児童や保護者の声、④ 活動を含めた学び	高砂地区センター ホール(3階)

外国人児童生徒のための
日本語ボランティア講座

日本語を母国語としない児童生徒が
 安心して学習できる。そのためには、
 日本語指導が「毎日の業務」
 として定着させたい。そして、
 区内の児童生徒に開く日本語
 ステップアップ教室も無難を要して
 すすんでほしい。

この講座は、子ども日本語学
 習センターに学ぶ児童生徒と、
 ボランティアの両方からアフレコに
 関わります。

ボランティア活動を行っている
 方はもちろん、これまでボランティア
 活動経験がなくても、資格取得
 できる。大歓迎です！

日程 【全3回】
7月11日(土)・23日(木)・30日(木)
午後1時30分～4時30分

会場 **高砂地区センター**
 (高砂区高砂3-1-101)

内容 ボランティアとして外国人児童生徒に
 関わる日本語指導の学びと実践。こ
 のために必要なボランティア活動
 実践の学びです。
 ボランティアの活動を通して日本語指導
 としない子どもたちの笑顔も目指し
 ています。

↑
 「なかよし」発足の
 きっかけとなった講
 座(2010年)

発足後5年間、同趣
 旨の講座が企画され
 「なかよし」の活動の
 もとができていった。

● 質疑応答

Q 1：小・中学校に日本語学級が設置されていなくても、日本語指導教諭の加配制度がある。日本語指導を受けている子どもの数は説明された数より多いのでは？

中山：加配についても文科省の調査に反映されている。今年度、東京都によって、市区町村の状況も開示された。色々な手法があるので、これまで積んできた経緯や人材などを活用し、各自治体で最善の方法、色々な方法で支援があるとよい。

Q 2：日本語指導員の国家資格化はいつ頃、どのようなものになるのか？

中山：国家資格化は政府の方針として10年程前から検討されており、現在最終段階にきている。近々、発表されるだろうが、現在、まだ発表はない。

Q 3：ジェイコブさんは、気持ちの面と学びとして得るものが多かったという点で、取り出し授業と教室での通訳とではどちらの方が良かったか？

生沼：取り出し授業の方が良かった。歴史や地理、昔話等も含めて学ぶことができ、日本語以上のことを学べた。気持ちと学びの両方から、取り出し授業が役に立った。

Q 4：CCSとはどのような団体か？

生沼：CCSは、外国にルーツを持つ子どもたちを支援する大学生によるボランティア団体。高校進学支援や、学校の勉強や日本語を教えたりする。

Q 5：梁さんが異文化（中国と日本）の中で、子育てで大変だったこと、親として工夫したことは？

梁：言葉はもちろん習慣や文化もわからないまま来日し、先生や学校とコミュニケーションをとることが難しかった。学校の制度もわかっていなかったので、子どもを助けることができず、無力感を感じた。まず自分が日本語をしっかり学び、前向きな姿勢を子どもに見せることで励みになるようにした。子どもの悩みや学校での苦労について話を聞き、フォローした。カウンセラーや学校の先生に相談することもあった。日本語をサポートしてくれる場を探し、一緒に塾の見学にも行った。できることはあまり多くなかったが、できる限りのことをした。

Q 6：荒川区の児童生徒の実態は？

宮崎：当NPOで担当しているのは荒川区の日本語指導の一部であるため、区の外国ルーツの児童生徒の全体は把握しきれていない。参考まで、R1年度に当NPOによる指導を受けたのは、中学生は15名、小学生2名。

Q 7：教育委員会と連携を図る際のポイントは？

宮崎：毎月の報告を教育委員会に提出する際は、書類を持参している。メールではなく、直接担当者と顔を合わせて話すことの大切さを感じている。

Q 8：1クラスの担当者数は？

宮崎：生徒は少ないと1名、多くて5～6名。2名程度の指導員がレベル別に担当。

Q 9：児童生徒の特性を把握し、担当者間で指導方法をどのように共有しているのか？

宮崎：色々な考えがある中で指導方針を決めていくことは難しいが、現在指導員は4名でそれほど多くない。その中で毎日指導に入る者が主な計画を提案し、その他の指導員と相談し、連携して指導している。

Q 10：入試での辞書持ち込みの詳細は？

中山：来日3年未満の者が対象で、学校長を通じて申請する。母語／日本語の辞書が対象で、電子辞書は不可。紙の辞書も書き込みがあったら不可。

Q 11：入試の特別枠の技術系科目の詳細は？

中山：技術系科目は、音楽、保健体育、技術・家庭、美術。内申書において主要5教科は素点×1だが、技術系は×2。来日してこれらの科目を学んだことのない生徒にとってはとても難しい。

Q 12：学校訪問の対象生徒とそのペースは？また、訪問は業務の範囲内なのか？

宮崎：訪問の対象は全生徒。巡回訪問は業務の範囲内だが、訪問時期等について細かい取り決めがなかったため、初期指導開始直後／初期指導終了の少し前／補充指導終了後の3つの時機での実施を提案し、その他必要に応じて適宜訪問している。

Q 13：荒川区の事業の財源、人材は？また、センターから家が遠い子はどうしているのか？

宮崎：荒川区の事業なので、予算等は区の事務事業分析シートで公表されている。人材は、当NPO担当の部分はNPOの人材。センターから遠くとも、中学生は電車や自転車で通うことができるが、小学生は夜になってしまうので、保護者が希望せず指導につながらないこともある。

Q 14：なかよしのメンバーのうち教育職経験者はどのくらいか？

浦山：教育経験者は、会員18名の内4名、ボランティア20名の内2名。

Q 15：日本語指導が必要な児童生徒の潜在能力が試されるようなテストシステムとは？

中山：そういうものがあればよい。教えているときの反応、子どもたちのパフォーマンス、時間などがひとつの指標になるだろうか。

● まとめ

中山 真理子 NPO 法人多文化子ども自立支援センター 代表理事

4人のパネリストの発表を踏まえ、どんな支援が必要かをまとめる。

支援の形は、日本語学習の面では、自治体によって方法は異なっても、多くの時間を早期に集約して行うことが有効。情報の面では、中学生以上は本人も理解力があるので、保護者だけでなく本人にも伝えるとよい。学齢期に来日した子どもの90%以上が定住、永住して日本社会で生きていく。社会をともに支えるパートナーという認識を持てば、一過性でない日本語教育支援、心の支援ができる。40年後の日本をイメージしてほしい。300万人いた第二次ベビーブーマーだが、現在出生者数は年間100万人以下に減っている。移民学会では人口の12%が外国ルーツという推計を出している。長期的な視野で子どもを育成、支援していくことに真剣に向き合っていかなければならない。

これらを踏まえ、日本国籍の生徒への配慮や来日3年未満という縛り等、都立高校の受検システムの改善を東京都にお願いしたい。第二言語を学ぶ難しさを想像してほしい。例えば、アラビア語で中学や高校の授業が2、3年でわかるだろうか。また、東京都の日本語学級をもっと広げることや、東京都だからできる研修の実施が望まれる。

地方自治体と教育委員会には、受け入れに必要な情報収集をし、各自治体において子どもたちに最善の支援システムを確立してほしい。そのためには人材、予算を確保し、指導と支援の実施をお願いしたい。子どもたちが心も健やかにいられるように、先生への研修等も必要である。

学校現場の忙しさは承知しているが、子どもたちにとって受検制度は難解であり、学校は情報を得るうえで重要な場である。教育現場ではわかりやすい書き換えなど分かるように工夫をして情報をつないでほしい。また、環境の変化によって子どもたちは、騒ぐ、歩き回る、物を壊す、不登校になるということもあるが、6カ月はみてもらいたい。そこが鍵になる。日本語指導や支援により、子どもたちは見違えるように変貌する。結果を急がないで待つ心を持ってほしい。そして、外国語で教科を学習し、筆記して回答しなければならないことの困難さを理解し、頑張っている子どもたちを評価してほしい。

日本語指導に関わるNPOやグループでは、「子どもだから」とせずしっかりと学習に向き合してほしい。だいたい合っているという漢字の表記では、学校の成績評価につながらない。また、広い視野での情報収集と発信、保護者と密接な連携支援に加え、学校とは異なり年限などの制約がないという特性を生かし、学校ではない居場所づくりの発想と実践を期待する。

立場の違う組織、個人がつながる連携も重要である。実践の例として、高校進学ガイダンス、社協や子供食堂等がある。子どもが来てよかったなという場所づくりが大切。教育においても大学や教育機関、私塾なども含めて、お互いできないところを補完しあって子どもを支えていけるとよい。

最後に、2015年度に特別な教育課程が制定されたが、令和5年度から高校でも実施できるようになる。制度が大きく前進していく中で、国語/日本語の単位選択につながっていくことや、教員資格の中に日本語という分野が設けられることを期待したい。

まとめ：どんな支援が必要か

- (1) 支援の形
 - ・日本語：できるだけ多くの時間、できるだけ長く、早期に集約して
 - ・保護者・本人への十分な情報提供
- (2) 長期的視野での子供の育成・支援
 - 日本社会で生きていく子、社会を共に支えるパートナーとの認識で自立を支える
- (3) 東京都にお願いしたいこと
 - 都立高校の受検システムの改善
 - 東京都の日本語級支援システムの増強
 - 受け入れのための各種研修の実施

- (4) 地方自治体・教育委員会にお願いしたいこと
 - ・受け入れに必要な情報収集、日本語・教科指導・支援の必要性の認識
 - 日本語・教科指導・支援のシステム構築
 - ・人材の確保、予算の確保、指導・支援の実施
 - 独自の派遣制度、センター方式、東京都「日本語学級」方式の採用
 - ・各種研修の実施
- (5) 学校現場にお願いしたいこと
 - ・柔軟な受け入れ対応、積極的な情報収集・担任の研修
 - ・結果を急がないで待つ心
 - ・外国語で教科を学習し、筆記したもので理解度を評価されることの意味の認識

- (6) NPO・グループ・個人の支援者
 - ・しっかりと日本語・教科学習を支援する
 - ・必要な情報の収集・発信
 - ・日本語を教える・教科を教えるだけでない視野
 - ・学校ではない居場所創りの発想と実践
 - ・保護者との密接な連携、支援、情報提供
 - ・予算・年限・目的等の制約のないびやかな発想と実現
- (7) 立場の組織・個人、その他の組織と繋がる連携
 - ・1つの組織ではできない、連携して指導・支援する
 - ・連携して情報を収集し、活動に結び付ける
 - (例) 連携して実施する高校進学ガイダンス
 - 社協・子ども食堂・地域の各種イベントとの連携
 - 大学・教育機関・私塾等との連携

●テーマ： それって本当に必要なの？届いているの？

～外国人住民への情報とその伝達をめぐる現状と課題～

私たちが伝えたい情報は外国ルーツの人々にとって本当に必要な情報なのでしょうか。情報は外国ルーツの人々にしっかり届いているのでしょうか。どの外国ルーツの人々にも情報が伝わるにはどうすればよいのでしょうか。

本分科会ではまず、外国ルーツの人々と現場で向き合う3名が各々の経験を発表します。それらの発表に対して、外国ルーツの方々や有識者がコメントした後、一般参加者も含めたパネルディスカッションで情報伝達の改善策を探り、どんな社会をめざすかをいっしょに考えていきます。

司会・進行	：	松井 和久	独立行政法人国際協力機構東京センター 国際協力推進員
パネリスト	：	葵 佐代子	一般社団法人 OCNet 理事
		河原 順一 氏	小平市国際交流協会 事務局長
		宮原 麻季 氏	認定 NPO 法人シャプラニール＝市民による海外協力の会 海外活動グループ・チーフ
コメンテーター	：	清水 エド	ひらがなネット株式会社：タイ出身
		トーマス・レニック	一橋大学公共政策大学院留学：ジャマイカ出身
		よぎ	全日本インド人協会会長：インド出身
		佐藤寛	ジェトロ・アジア経済研究所

●参加者 100名

●事例発表①

葵 佐代子 一般社団法人 OCNet 理事



私は OCNet で中国からの帰国者の支援、そしてレガートおおたで多言語相談窓口の相談員をしている。

外国人住民とは、日本に住む日本国籍ではない人たちのことを言うが、日本国籍であっても長い間外国に行って日本語がわからなかったり、生活習慣が違ったりする場合もある。本分科会テーマは、

日本人を含むこの社会全体にある課題だと考えている。

・中国帰国者センターの事例について

OCNet の活動に中国残留邦人の支援がある。中国残留邦人というのは、1945 年 8 月以降中国に置き去りにされ、長い間、日本に帰れなかった人たちのことを指す。日本では 1981 年頃から肉親探しが始まり、日本への帰国が少しずつ行われてきた。そんな中、2008 年に中国残留邦人を支援する法律が大きく改訂された。地域できめ細かい支援をすることになり、大田区では 2009 年に大田区中国帰国者センターが設立された。今年で戦後 77 年経つことから帰国者は高齢者が多く、60 代から 80 代、90 代の方もいる。中にはコロナ禍で家に閉じこもり、コロナ鬱のようになってしまう方も

いた。中国帰国者センターでは、1人暮らしの帰国者を中心に電話での安否確認や、最近の生活などを聞くことをしている。

そんな中、昨年6月に大田区からコロナワクチンの接種券が郵送された。一人暮らしの男性帰国者に電話をかけたところ、「ワクチンとは一体何ですか」と、接種について何も知らないような反応だった。この方は60代で、日本語の会話はほとんどわからない。子どもの頃に中国で学校に行けなかったため、中国語も字は読めない。そのため、スマホで中国のテレビやドラマを見るのが楽しいという方だった。世界中でコロナが流行っていることは知っていても、大田区でワクチン接種が始まっていることは知らなかった。日頃から、郵便受けに入っているものは全部広告に見えて捨ててしまうと言う。接種券が入っていた封筒には、中国語でコロナワクチンの接種券だということが書かれていたが、その方には何の意味も持たなかった。結局、中国帰国者センターのスタッフが大田区に接種券の再発行を依頼、本人には接種券について説明し、ようやく2回の接種を終えた。

最近3回目の接種券が送られてきた。今度はそれを捨てずに帰国者センターに持って来て、無事に3回目の予約をすることができた。そこで気がついた事は、自分の国の言葉でも読めない人がいるということだ。

外国人に限らず、学校に行くことができず字が読めない、書けないという人がいる。特に、日本を含めたアジアでは長い間、女性は勉強しなくてもいいという考えがあった。多言語相談窓口に来る方の中には、学校に行かせてもらえなかったという方もいる。高齢者が多いが、40代・50代でも字が読めない方はいるし、女性だけでなく男性もいる。情報発信する側はそういう事実を忘れ、外国語に翻訳したり、やさしい日本語にするだけでいいと思ってしまうように思う。

・やさしい日本語について

やさしい日本語は外国人に理解されているのかを検証するため、OCNetで日本語の勉強をしている12人の外国人に、3種類のやさしい日本語を母国語に翻訳してもらうことをお願いしてみた。やさ

しい日本語の原文は、「自転車に乗るときの注意書き」を3つの発行源が異なる生活ガイドブックから引用した（資料参照）。やさしい日本語といっても、3つとも分がち書きや言い換え、絵や図を用いた方法などが異なっていて、多様な書き方があることにまず驚いた。次に3種類のうち1つを選んで翻訳してほしいと頼んだ。すると1を選んだ人は6人、2を選んだ人は4人、3を選んだ人はいなかった。複数選んだ人は2人いた。1が多かった理由は、最初だったからというのと、短かったことがあると思う。外国人に日本語の文章を読んでもらうには、文章の短さが重要である。2はぱっと見て絵があるので、分かりやすいと思った人が多かったのではないか。

正しく意図通りに理解した方は12人中3人で、その他9人は違う意味で理解していた。このように誤って理解されることもあることを、発信側は知っておくべきである。

情報発信手段はチラシやHP、Twitter、Facebookなど様々であるが、これらはすべて書き言葉である。私の友人に外国出身で日本語はほとんど不自由がなく、仕事で通訳もしている人がいる。その人からある日、「葵さん、医療費の自己負担は高校生までも無償になったの？」と聞かれた。街中で“高校生までの医療費無償化”というポスターを目にしたのだ。ポスターの上部には“チャレンジ”とあり“無償化を目指す”という意味だった。“チャレンジ”という言葉を見落とし“無償化になった”と思ってしまったのだ。

情報を発信する側は、読む人が書き言葉をどう受け取るかということ、想像すべきである。書き言葉を多言語に翻訳したり、やさしい日本語にすることは、とても重要で必要なことだが、字を読めない人もいる。読めても、書き方によっては意味が伝わらないだけではなく、違う意味に理解してしまう人もいる。それを発信する側が理解しなければいけないと思う。ではどうすればよいかは、やはり人と人との具体的な関係がカギになると思う。

読んだがわからないところがある、届いた手紙に何が書いてあるかわからない、そんなときに気

軽に聞けたり、字が読めないということを安心して
 と言える、そんなつながり・関係が必要だと思う。
 人と人とのつながり・信頼関係が土台にあり、

孤立せずどこかで社会とつながってこそ、多言
 語翻訳ややさしい日本語が生きてくるのだと思う。

国際化市民フォーラムinTOKYO
 2022年2月5日

【C分科会】 それって本当に必要な？届いている？
 ～外国人住民への情報とその伝達をめぐる現状と課題～
 一般社団法人OCNet / 一般社団法人レガートおおた
 葵 佐代子（あおい さよこ）

OCNet（外国人とともに生きる大田・市民ネットワーク）
 1992年にボランティア団体として設立しました。大田区を中心に、仕事場での問題
 や家庭での問題の相談、通訳、日本語教室などを行っています。
 2009年 年から大田区 役所 からの 委託 で＊中国残留邦人支援事業 として、
 「大田区中国帰国者センター」の運営をしています。

レガートおおた
 2010年に、大田区で国際交流や多文化共生の活動をしている団体のメンバーが集まっ
 て設立しました。
 国際都市おおた協会ができる2018年3月まで、大田区役所からの委託で、さまざま
 多文化共生事業をしていました。
 現在は、国際都市おおた協会からの委託で、多言語相談窓口を運営しています。

***中国残留邦人とは…中国に残された日本人…**
 先の戦争で、中国に置き去りにされたまま、長い間、日本に帰れなかった人たちとその
 家族。
 日本政府は、終戦の時（1945年8月15日）に 13歳以上だった人を「残留婦人等」、
 12歳以下だった人を「残留孤児」と呼ぶことに決め、「残留婦人等」と「残留孤児」を合わ
 せて「残留邦人」といっています。
 残留婦人、残留孤児本人の国籍は日本、その家族（夫や妻、子ども、孫）の国籍は「中国」
 の人もいれば「日本」の人もいます。

いろいろな「やさしい日本語」

3種類の本で、自転車に乗るときの注意が「やさしい日本語」でどのように
 書いてあるか、調べてみました。日本語の学習者に自分の言語で意味
 を書いてもらい、それを日本語に翻訳してみました。

【1】 自転車に 乗るときの 決まり

○自転車は、車道の 左端を 通ります(右側通行は 禁止です)。
 自転車で 歩道を 通ることが できるのは、次の ときです。

- ・「自転車通行可」の道路標識が ある とき
- ・運転している人が 13歳未満の 子どもか、70歳以上の 高齢者、
 体が 不自由な人
- ・工事中で 車道を 通ることが できない とき

【1】を読んで理解した内容

- ・自転車に乗る時は、規則を守らなければならない。
- 1 左側通行。自転車で横断歩道を渡るときは、自転車通行可の標識があれ
 ば渡っても良い。
- 2 13歳以下、70歳以上、身体の不自由な人は自転車に乗ってはいけません。
- 3 道路工事をしている時は車道を利用しても良い。規則をまもり、指示に
 従わなくてはならない。

【2】 自転車に 乗ります

・自転車は法律では「車」と同じです。

・自転車が走ってもいい所
 車が走る道の一番左

このマーク→  がある道（自転車だけの道）

このマーク→  がある道（人と自転車の道）

・この絵のように、車が走る道に近い所を走ります。

・すぐに止まることができるようにゆっくり走ります。

・歩いている人の邪魔にならないように、自転車を降りたり、止まったりし
 ます。

【2】を読んで理解した内容

- ・歩いている人がいたら、自転車を降りなくてはいいけない。
- ・法律では自転車と車は一緒。自転車も歩行者も同じ左側通行。

【3】 自転車のルール(きまり)・マナー

区内の交通事故は ころろ 減っています。でも 自転車の 事故
 は 増えてます。自転車は 車と 同じです。自転車
 安全利用五則(自転車に 乗るときの 5つの 規則)を 守りましょう。

○ 自転車は、車道(車のための 道)を 走ります。
 特別なときは 歩道(歩く人の 道)を 走ることが できます(※)

※ 自転車が 歩道(歩く人の 道)を 走ることが できるのは どんなどき
 ですか。

- ・自転車が 走ることができる 標識(しるし)などがあるとき
- ・運転する人が 13歳より 小さい 子どもや 70歳以上の 人、体の
 不自由な人
- ・工事をしているとき、車道が 混雑して 危険なとき

(以下省略)

【3】を読んで理解した内容

- ・自転車は車道を通ってはいけません。

河原 順一 小平市国際交流協会 事務局長



小平市国際交流協会は外国人住民への生活支援に取り組んでいるが、生活に必要な情報が外国人住民に届いていないという課題がある。そこで今回は、企画段階から外国人協力者に参画してもらい参加者を集めている「にほんごプレスクール」事業を紹介する。

小平市に住む外国人は約 5000 人。26 市中 4～5 番目に外国人が多い。約 8 割がアジア出身者で、最も多いのが中国、韓国、ベトナムと続く。在留資格別では永住者が約 1200 人、特別永住者が約 1000 人、留学生が約 800 人である。永住者は自身のコミュニティ中で困りごとを相談し、留学生は同じ大学の日本人学生からサポートを受けているため、国際交流協会への相談件数は比較的少ない。

本事業のきっかけは、小平市国際交流協会の子ども日本語学習支援で指導するボランティアが、一般社団法人多文化社会専門職機構が文化庁から受託した地域日本語教育コーディネーター研修を受講したことである。研修では、実践活動計画を策定して実施する研修課題があった。その際、この研修講師から、企画の段階から外国人スタッフも募集して一緒に実践活動を行うよう指導があった。

その活動が「にほんごプレスクール」である。当協会もその日本語学習支援ボランティアと連携して本事業に取り組むことになった。

「にほんごプレスクール」の活動は、外国にルーツのある親子のための日本語教室を開くことである。高校進学率の全国平均 99% に対し、外国ルーツの子どもは約 70% である。これは日常会話に比べて、教科学習に関する日本語習得には時間がかかることに起因する。「子どもだから言語習得は大丈夫」という考えで、日本語学習支援や就学に関する支援がおろそかになっている現状があると考えた。そこで、就学前の子どもをもつ外国ルーツの保護者に、日本の学校生活についてや、小平市国際交流協会が行っている日本語学習支援について知ってもらうため、「にほんごプレスクール」を企画した。実際に子どもたちがここで学ぶ内容は、あいさつや遊びだけでなく、ひらがなや数字を用いた読み書きもある。

「にほんごプレスクール」の運営・準備は、日本語教室に携わるボランティア 4 人と日本語会話教室に通う外国人学習者 4 人である。カリキュラムや教材、チラシは協働で作成する。

「にほんごプレスクール」の広報では、英語と日本語の 2 種類のチラシを作成し、配架時は英語面が表になるように工夫した。配布場所は、公共施設や掲示板、スーパーマーケット、飲食店、クリニック、駅などである。他にも、民生委員、公立・私立保育園長、幼稚園協会の定例会などに出向いてプログラムの説明をしているが、集客に苦労しているのが実態である。今回は、効果的な集客方法について、当事者である外国人から助言をいただきたい。

国際化市民フォーラム in TOKYO C分科会

外国人住民への情報とその伝達をめぐる現状と課題

2022.2.5
小平市国際交流協会
河原順一



設立: 1990年12月 * 令和2年度に30周年
目的: 地域レベルにおける国際交流の推進
市民レベルの国際交流活動の拠点
会員: 個人賛助会員 約400名
ボランティア会員 約150名
外国人会員 約100名
職員: 4名

市から補助金をもとって運営している独立した市民団体

小平市の外国人住民は 2021年10月1日現在

4868人(対人口比2.49%) (4887人) 括弧内は、前年同月人口

中国 1670人 (1821人)

韓国 975人 (909人)

ベトナム 314人 (317人)

フィリピン 284人 (277人)

ネパール 145人 (139人)

など アジア出身者が約8割を占める

在留資格

永住者、特別永住者、留学

11のボランティアグループ

- ◆日本語会話教室
月・金・土 レベル別のグループレッスン
- ◆日本語会話教室 保育サービス
- ◆こども日本語・学習支援教室
日本語や学校の勉強のサポート

- ◆生活情報提供チーム
日本の各種制度について説明会
(出産・保育園・小学校生活など)

- ◆災害時対応チーム

- ◆翻訳・通訳チーム



- ◆機関紙グループ
- ◆国際理解講座グループ
- ◆世界の料理紹介
- ◆ホームビジットプログラム
- ◆交流イベント

国際理解講座グループ

- ・子ども向け多文化理解講座
- ・大人向けの多文化理解講座 in English



にほんごプレスクール

- ◆(一社) 多文化社会専門職機構 (文化庁委託)
地域日本語教育コーディネーター研修
- ◆外国にルーツのある親子のための日本語の教室
- ◆親子で一緒に小学校生活を体験する
- ◆対象 入学前の外国にルーツのある親子

にほんごプレスクールの内容

- ◆あいさつ、出席をとる、日常の会話
- ◆学校生活
- ◆読む ひらがな、数字
- ◆書く ひらがな、数字
- ◆遊び
- ◆片付け

にほんごプレスクールの運営・準備

- ◆スタッフ
日本語教室・子ども日本語学習支援ボランティア 4名
外国人(日本語会話教室学習者等) 4名
- ◆カリキュラム作り
- ◆教材準備
- ◆チラシ作成

にほんごプレスクール 情報提供

- ◆英文のデザイン→日本語ではなく、英語で
- ◆配布先へは、ボランティアが出向いて配布
- ◆保育園、幼稚園の園長会に出席
- ◆民生委員の会議に出席



宮原 麻季 特定非営利活動法人 シャプラニール = 市民による海外協力の会
海外活動グループ・チーフ



私は青年海外協力隊等の経験から5年ほどネパールに滞在をしていたことがあり、本日は在住ネパール人向け情報提供をテーマにお話させていただきます。

シャプラニールは1972年に設立した団体で、バングラデシュ、ネパールで事業を展開してきた。現地に事務所と現地駐在員を置き、現地スタッフとともに活動をしている。今年度(2021年度)から日本国内での在住外国人向け事業を開始した。活動は大きく分けて二つ。一つは情報発信型のオンラインイベントでネパール人向けに生活情報を発信している。もう一つはフードパントリー兼生活相談である。国内事業自体は広く在住外国人を対象とするものであるが、現地ネパールで約25年の活動実績があるため、オンラインイベントに関しては特にネパール人を対象とした経緯がある。

ネパールは人口約3000万人、宗教はヒンドゥー教を中心として仏教徒とイスラム教徒などその他の宗教が少数派としている。カーストという言葉聞いたことあるかもしれないが、そうした制度というより慣習がある。生活習慣や言葉、宗教が異なるため、ネパール語を母語としない方もたくさんいる。純就学率は90%以上であるものの、ドロップアウトする子どもも多い。農村部と都市部では教育に格差があり、一概にネパール人といってもネパール語がわからない方もいる。それは日本に住むネパール人も同じである。

日本在住の外国人約282万人中ネパール人は約

9万7000人。比率は全体の約4%で、決して多い方ではないが、10年前と比べると約4倍になっている。在留資格で多いのは、家族滞在、留学、技能人国(技術・人文知識・国際業務)と呼ばれる就労を目的とした在留資格、そして技能の四つで8割以上を占める。母国での就労機会が少なく、多くの若者が日本以外の国にも留学する。日本に来たネパール人留学生はまず日本語学校に入り専門学校に進む、そして卒業後、日本で就職というルートをとることが多い。就職後は家族を呼び寄せ、できれば長く日本にいたいという方が多い。一方、技能の在留資格のネパール人は、だいたい10年以上の調理経験がある方で、ツテを頼って日本に来日する。日本では、一日中レストランで働くような長時間労働をしており、妻子を日本に呼び寄せている方が多い。このように、単身で来た人たちが世帯化していく状況もある。このような状況の中、シャプラニールはどのような情報を提供すべきかを検討するため、提供情報の抽出を行った。

私たち支援側は医療保険や子育て支援、防災、日本語教育などを提供すべきと考えていたが、ネパール人からニーズが高かったのは就労支援や無料通訳、長く日本にいられる在留資格についてであった。またコロナ禍においては持続化給付金についてや子どもの教育への関心も高いということがわかった。これら調査の結果、私たちはネパール人家族に対し子どもの成長にフォーカスした情報提供を行うことにした。妊娠や出産、教育の場面は、今まで小さなネパール人コミュニティの中で生活していた人が、否が応でも日本社会と関わらざるを得なくなる機会である。ネパール人は家族を大事にする方が非常に多いので、子どもに関することは外に出るきっかけになると考えた。このことから、子どもの成長にフォーカスした情報提供のイベントを行うことにした。

5回のイベントの結果は、申込者175名に対し

参加者 44 名で 25% の参加率であった。他団体のネパール人向けのイベント参加率は 34%、日本国内の民間企業が日本人向けに行う情報提供型のイベントは一般的に 46% ぐらいである。これらと比較すると参加率が低いことがわかる。

一方、参加者からは“もっと教えて欲しい”“ネパール語だったから非常によかった”という感想が寄せられ、有益な情報提供ができることがわかった。ただし、参加するまでのハードルが非常に高いことも明らかになった。

参加を促す工夫としてネパール語のチラシ作成や Facebook での告知を行い、これらのネパール人コミュニティ内での情報拡散を狙った。しかし実際は、多種多様なコミュニティがあり、一方でコミュニティに属さない人たちが一定数いること、情報にアクセスできる人・できない人の差が激しく、ネパール人コミュニティ内での情報拡散者の層は薄いということがわかってきた。

この結果を、便宜上三つのグループに分けると、グループ 1 は日本語が非常に堪能で、長期滞在・高学歴、世話役を担う人もいる。グループ 1 に属する人は非常に少ない。グループ 2 は中長期滞在

者、レストラン経営などの経営者ビザを持っている、または学業を修めて日本で就職し、ある程度の日本語能力がある方々である。そして非常に多いのがグループ 3 に属する方々で、日本語があまり話せない、わからない方々である。在留資格は技能や家族滞在、また若い留学生もこのグループに属する。この活動から見てきた課題は、取り巻く状況により必要な支援や情報は違うこと、ネパール人コミュニティ内での情報拡散には限界があるということ、誰もが日々の生活で忙しく、ネパール人コミュニティに頼りすぎるのは難しいということであった。

この結果、ネパール人コミュニティ以外のきめ細やかな情報提供者や世話役の育成が必要ということが分かった。またグループ 3 にまつわる課題は生活に直結することもあり、周りの日本人などのホストコミュニティの支えが重要になってくると考える。

ネパール人といってもさまざまな人々がいる。「在住外国人」というアイデンティティがあるわけではなく、それぞれ違うということが本事業を行ったことによる大きな学びである。

外国人住民への情報とその伝達をめぐる課題 在住ネパール人向け 情報発信の経験から

特定非営利活動法人
シャプラニール＝市民による海外協力の会
海外活動グループ 宮原麻季
2022年2月5日

Shaplaneer

© 2013 Shaplaneer All Rights Reserved

シャプラニールの概要

- 創立 : 1972年
バングラデシュ独立直後に貧民層に対する支援から始動
- 名称の意味 : ベンガル語で「睡蓮の家」
- 活動地域 : 南アジア (バングラデシュ、ネパール)
- 職員数 : 日本人17名 (現地駐在員2名含む)、
バングラデシュ人13名、ネパール人5名
- ミッション : 南アジアの貧しい人々の生活上の問題解決に向けた活動を行い、すべての人びとがもつ豊かな可能性が開花する社会の実現



Shaplaneer

在住外国人向け活動の概要

○情報発信オンラインイベント
⇒ネパール人向けの生活情報



○フードパントリー兼生活相談会
⇒誰でも相談できる場の創出



Shaplaneer

ネパール連邦民主共和国



- 人口 2,970万人(内約200万人が在外居住)
- 面積 14.7平方キロメートル(北海道の約1.8倍)
- 宗教 ヒンドゥー教徒(81.3%)、仏教徒(9%)、イスラム教徒(4.4%)他
- 民族 チェットリ、バフン、マガル、ネワールなど100以上
- 言語 ネパール語(公用語)、95言語(国民語)

Shaplaneer

ネパールの人びと



100以上の多様な民族がともに暮らす、カースト慣習生活習慣、言葉、宗教が異なることも。

Shaplaneer

5

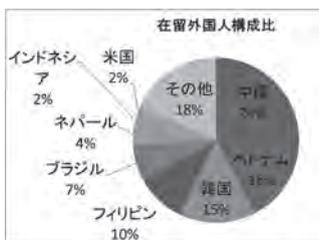
生活に根差した宗教



- ヒンズー教徒が多い
- 牛は神聖な生き物
- 単発断食をして願掛け
- カーストによってはベジタリアン
- 他宗教に比較的寛容
- 浄・不浄の考え方



日本に暮らすネパール人



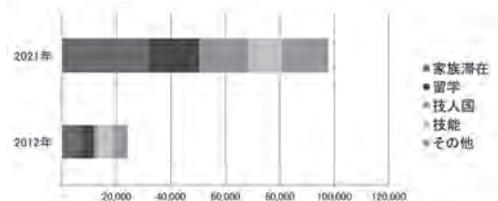
2021年6月末 法務省在留外国人統計より作成

Shaplaneer



- 在留外国人282万人
- ネパール人 9万7千人
- 10年前の約4倍

日本に暮らすネパール人



	総数	家族滞在	留学	技人国	技能	その他
2021年	97,799	31,913	18,459	17,997	12,407	17,023
2012年	24,071	6,992	4,793	980	6,209	5,097

日本に暮らすネパール人



<留学生>

- ・母国での就労機会少
- ・日本語学校⇒専門学校
- ・日本で就職、家族を呼び寄せたい
- ・長く日本にいたい



<技能>

- ・調理経験&伝手を頼って来日
- ・長時間勤務、忙しい
- ・妻を呼び寄せたい
- ・長く日本にいたい



提供情報の抽出

<支援側が想定した提供情報>

医療・保健、子育て支援、防災、教育、日本語教育、社会保険、地域、法律など

<ニーズが高い情報>

就職先、無料通訳、在留資格、持続化給付金、子どもの教育



子どもの成長にフォーカスした情報提供を実施

- ・妊娠・出産、教育の機会は既存の生活圏から外に出る機会
- ・子どものために。子どもから世帯へ。



参加を促す工夫

1. ネパール語チラシの作成
2. Facebook上での告知
3. 全編日本人のネパール語通訳付き
4. 無料



実際の活動/成果

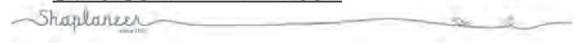
申込者
175

参加者
44

<参加者からの感想>

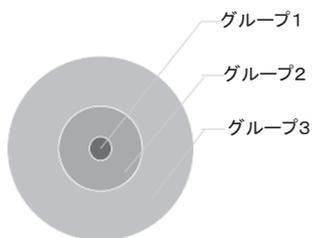
- ・もっと教えてほしい。ネパール語だからよい。
- ⇒参加してくれれば効果的な情報は提供できている

⇒参加するまでのハードルが高い

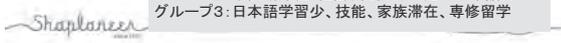


活動から見えてきたこと

- ネパール人コミュニティ
⇒多種多様なコミュニティ、コミュニティに属さない人
- 情報にアクセスできる人、できない人
⇒ネパール人コミュニティ内の情報拡散者の層が薄い。



グループ1: 日本語堪能、長期滞在、高学歴、世話役
グループ2: 中長期滞在(経営、就職)、一定の日本語力
グループ3: 日本語学習少、技能、家族滞在、専修留学



活動から見えてきた課題

多様な在住ネパール人

- ・取り巻く状況によって必要な支援・情報は異なる

ネパール人コミュニティ内の情報拡散の限界

- ・ネパール人コミュニティ以外のきめ細やかな情報提供者の必要性または世話役の育成

特定グループがことさら脆弱

- ・グループ3にまつわる課題はホストコミュニティがカギ



ご清聴ありがとうございました



Shaplaneer
© 2013 Shaplaneer All Rights Reserved

● コメント①

清水 エド ひらがなネット株式会社：タイ出身



■ 葵氏（一般社団法人 OCNet）の発表

発表資料にひらがなが振ってあり非常に助かった。漢字も読めない、英語もできない外国人にとって、ひらがながあることは意味を調べる時にとても助かる。

また以前は自分も行政からのチラシを捨てていた。今は夫の助言で取っておくようになったが、OCNetの活動は、日本語がわからない外国人にとって、大変助けになると思う。

■ 河原氏（小平市国際交流協会）の発表

にほんごプレススクールで日本の文化を教えても

らえることはありがたい。私の同僚は入学式で着ていく服を日本人に尋ねたところ、「ちゃんとした服を着ていけばいい」と言われ、自身が思う「ちゃんとした服」としてドレス（オレンジのワンピース）を着て入学式に出席した。しかし、周りの保護者は当たり前のようにスーツを着ており、同僚は恥ずかしい思いをしたという。にほんごプレススクールで学校からのお便りの内容を教えてくれれば、なお助かる。

協会が作るチラシやHPは、漢字にひらがなをふったり、やさしい日本語で書いてくれれば、より外国人に伝わると思った。

■ 宮原氏（シャプラーニール＝市民による海外協力の会）の発表

ネパール人やタイ人は日本語がわからないまま来日し、飲食店のキッチンで働くことが多く、日本語を使う機会が乏しい。そのため、金銭トラブルに巻き込まれることもある。こういった方々に日本語の支援をしてもらえると助かると感じた。

● コメント②

トーマス・レニック 一橋大学公共政策大学院留学：ジャマイカ出身



■葵氏（一般社団法人 OCNet）の発表

英語が公用語であるジャマイカでも英語がわからない人が多く、コロナ禍ではジャマイカでも OCNet の事例と同じようなことがあった。日本に住む外国人で母国語が読めない人には、母国語の学習機会が必要だと考えるが、誰がその負担を負

うべきなのか考えさせられた。

■河原氏（小平市国際交流協会）の発表

小平市国際交流協会の HP を見ると英語とやさしい日本語で記載されている。中国人や韓国人が多いのであれば、中国語や韓国語などでも記載したほうがよいのではないかと思った。

■宮原氏（シャプラニール＝市民による海外協力の会）の発表

在住ネパール人は人数が多く、レストランで働く人が多いとのこと。働く中でハラスメントや差別を受ける可能性もあるため、長く日本で働く外国人は、自分の権利を正しく理解すべきである。日本で働くネパール人に、ハラスメントなどに対する自分の権利を理解してもらう機会が必要だと考える。

● コメント③

よぎ 全日本インド人協会会長：インド出身



■葵氏（一般社団法人 OCNet）の発表

移民への情報発信は、平常時と災害時の 2 つに分けて考える必要がある。やさしい日本語は一つのツールではあるが、できるだけ外国語による情報発信が行われることが望ましい。特に災害情報は、やさしい日本語よりも外国語での情報発信が重要である。東日本大震災以降、自動翻訳が急速に発展したが、その精度にはいまだ懸念がある。自動翻訳を導入する場合、地方自治体はきちんと見比べて、よりよいものを採用してほしい。

■河原氏（小平市国際交流協会）の発表

多岐にわたる国際交流協会の活動は素晴らしい。一方で、今後も移民が増えていくことを鑑みると、それに伴う問題が拡大する前に、東京都で体系的な対応が必要と考える。都は政策の導入や進め方を各自治体に任せるのではなく、期限を切って推進していくべきだと思う。そしてその活動と体制の持続性も担保してほしい。

■宮原氏（シャプラニール＝市民による海外協力の会）の発表

移民や在住外国人をひとくくりで見ないことが大事である。国籍、教育、経済的な背景、日本での滞在期間によって、移民が求めるものは異なる。国や地方公共団体は彼らのニーズを正しく理解し、対応していく必要があると思う。

移民政策についても、自助、共助、公助の考え方を当てはめなければならない。彼らのニーズや直面する課題を列挙し、行政が担うこと、協会や

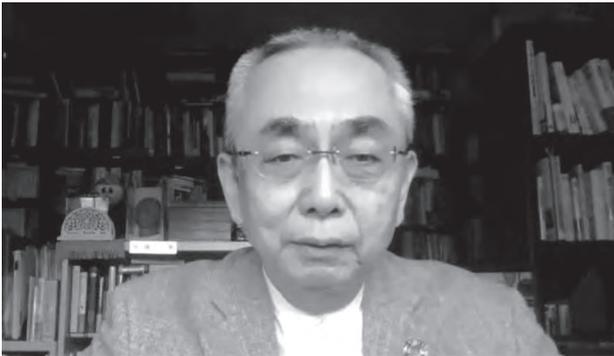
支援団体が行うこと、個人が自身で対応すべきことを整理する必要がある。

最後に、日本の移民政策・受入政策が明確でないことを指摘したい。日本では、日本で留学・就学する人と雇用主とのマッチングのメカニズムがな

く、これは不法滞在者の増加にもつながる。日本には人材を必要とする企業と求職する日本人と外国人の家族なども存在する。そのため東京都主導で、人と雇用主とのマッチング制度を整えることが必要であると思う。

● コメント④

佐藤 寛 ジェトロ・アジア経済研究所



私たちは現在、国立国際医療研究センターと連携してコロナ禍で医療情報をどう届けるかという研究を行っている。この研究で分かったことは、行政が伝えたい情報は外国人住民のニーズと一致していないということである。なぜなら、行政はマジョリティーの立場にあり、知ってほしいと思う情報はマイノリティー（外国人や障害者）が知りたい情報と異なるからである。この問題を克服するためには、外国人住民と共に発信すること、そして外国人の周囲にいる日本人に発信する事が大切である。なぜなら公的アクターに直接アクセスできる外国人は少なく、まずは職場や雇い先の日本人、学校や日本語ボランティア、ママ友・パパ友など周囲の人を頼るので、彼らに公的アクターへつないでもらうことが効果的だと考えられるからである。

さらに、外国人支援の公的アクターが医療サー

ビスとつながっていないという課題がある。公的アクターを通して医療サービスにたどり着いたとしても、医療分野の人たちの外国人住民への理解が十分ではないため、門前払いになってしまうこともある。まれに外国人自身の同胞コミュニティから支援団体を経由し、医療サービスにつながることもあるが、その場合、公的アクターはバイパスされてしまう。

以上から①外国人に対して適切な情報提供をするだけでなく、外国人の周りにいる日本人にも外国人が必要とする適切な情報を伝えること、②そして公的アクターに対しても、外国人には特有のニーズがあることを伝えること、の重要性がわかるだろう。

例えば、ワクチンやPCR検査に関し外国人が保健所に連絡すると、「かかりつけ医に行ってください」と言われる。かかりつけ医などおらず、保険にすら入っていない外国人は山ほどいるのに、医療サービス関係者は保険に加入していない人がいるという事が想像できない。まずは外国人の周りにいる日本人、公的・制度的アクター、医療サービスに携わる日本人に、外国人住民が置かれている状況を知ってもらう必要があると考える。

理解度を上げることが優先されるべきだと考える。外国人が多い学校で日本語の補助教室を設置することが大事。公立国際学校の設立を検討すべき。

松井：何のために日本語を勉強するのかという意味付けも重要。単に日本語を正しく学べばよいという話でなく、日本側が、外国ルーツの子どもをどう教育して、どのように日本社会で活躍してほしいのかを明確にすることが必要と感じた。

Q3：外国ルーツのキーパーソンが重要と聞かすが、そのようなキーパーソンをどうすれば見つけることができるのか？

よぎ：非常に難しい問題だと思う。自分が区議会議員になっても、それを知らない人が多い。考えられる方法として、コミュニティに出向いて聞き込みを行うこと。例えばインド人であれば江戸川区西葛西に多く住んでいるため、どういう人が活動しているのかを調べたり、SNSグループを覗いてみる、また全日本インド人協会がつくっているようなウェブサイトを探すことも考えられる。一方で、キーパーソンを見つけたとしても、その人をマスコット化しないことが重要。その人の言うことがすべてだと行政が取り扱うのは、非常に危ないと思う。

佐藤：我々の調査研究でも、どうやってキーパーソンを見つけたかが課題となっている。厚労省から各国のキーパーソンを教えてほしいという要請があったが、キーパーソンに情報を流せば周りのすべての人に情報が伝わるわけではではない。サブコミュニティがいくつもあって、サブコミュニティの中では互いに対立しているケースもある。SNSでの母国語の情報発信の中には、詐欺に誘導するような悪質なサイトや技能実習生向けの転職サイトもあり、母国語 SNS ならどこに流しても良いわけではない。クリスマスに「三密を避けましょう」というネパール語の動画を流したが、ほとんど見てもらえなかった。我々が成功した例は、ベトナム語のウェブサイトの管理者に情報を発信してもらったケースである。その管理者と配信内容を検討することで、20万人のアクセスを得た。このように、キーパーソンは情報拡散に「利用する」のではなく、情報を「一緒につくる」ということが重要である。

松井：そのような信頼できるキーパーソンはどのように見つけたのか？

佐藤：ベトナム人の中には留学生といったハイソサエティと、技能実習生のローソサエティがある。この二つの集団は同じ日本にいてもつながっていない。我々が情報提供をしたいのは、なかなか情報にアクセスできないローソサエティに属する人たちである。彼らの情報源は、大衆娯楽的な SNS である。そうしたところには色々な人がアクセスするとベトナム人留学生から聞き、そのコミュニティに我々からアクセスした。何度かやり取りをする中で相手が我々の意図に共感し、協働することができた。

宮原：当団体では、当団体の評議員を務める在住ネパール人が信頼できる方で、情報を発信に協力していただいている。一方で、情報の囲い込みが起きている現状もあるのではないかと。例えば、留学生には情報が届くが、技能実習生には届かないといった現状もある。地域の中には困っている人の助けになりたいと感じているネパール人もいるので、そういった方々と地道につながっていくことが重要と考える。

松井：清水氏が勤める「ひらがなネット株式会社」は、多文化共生にビジネスの要素を取り入れている会社であるが、同社では、誰かと一緒に情報発信を行った経験はあるか？

清水：ある。ビジネスとして人気ユーチューバーに情報発信をしてもらい、大変盛り上がった。ビジネスとして依頼することで、お互い気持ちよく仕事ができたとと思う。

よぎ：神奈川県や川崎市は外国人代表者会議を設置している。代表者は公募だが、どのような活動を行い、どのように社会やコミュニティに貢献しているかは確認されている。東京都や都内の自治体も、外国人代表者会議のような組織をつくるべきである。彼らが行政に課題やニーズを伝え、行政が政策を進

めていくことが望ましいと思う。

レニック：一人のキーパーソンを探すのではなく、地域毎にキーパーソンを探し、正確な情報を伝えるべき。自分はジャマイカ大使館と連携して、得た情報を Facebook に発信している。今は関東のコミュニティに属しているため関東のコミュニティにはその情報が伝わるが、九州や四国に住んでいるジャマイカ人には届かないと思う。

松井：行政が情報を発信することに抵抗を持つのは、流した情報が正確でないと、行政への信頼性が落ちることを恐れているからではないか。この問題をどう克服すればよいのかも、大きな課題である。こういった行政側の不安を解消するにはどうしたらよいか？

佐藤：日本政府が情報を発信する際、一般的には大使館を経由する。しかし、外国人の中には大使館と関わりたくない、関われぬ人もいる。このため、大使館につながればその国の人々全員に情報がいきわたると考えることは間違いである。また色々なインフルエンサーがいるが、インフルエンサーがそれぞれのコミュニティの中でどういう位置づけなのかを理解したうえで、アプローチすべき。有名であるかどうかで見定めると、情報の流れに偏りが生じてしまう。フェイク情報に関してはそれ自体を対処するよりも、より多くの正確な情報を発信することが大切である。外国人だけでなく、彼らの周りにいる日本人にも情報を拡散することが重要と考える。それにより、情報の正確さが少しでも保たれるのではないかと。各コミュニティに閉じこもっている外国人が、周りの日本人に聞いてみたら、正しい情報が入ってくるケースもあるからだ。

松井：情報を 1 対 1 で得るより、各コミュニティや日本人とのつながりから情報を得られる環境をつくるのが大切だと感じた。外国人コミュニティのみならず日本人とも関わりをもつことで、外国人側が情報を取捨選択できる、正確性が担保できるようになる。SNS のみを使うのではなく、外国人コミュニティや、周りの日本人との関係をどのようにつくっていくかにも、もっと目を向ける必要がある。そのために行政がすべき点についてはどうか？

河原：にほんごブレスクールの外国人ボランティアスタッフは日本語会話教室で学んでいる方でもあり、日頃の付き合いもある。みんなで高尾山に行ったり、駅伝大会を開催するなど、外国人が集まるイベントを地道に開催し、顔の見える関係を築くことで、情報がどんな形で伝わっているかを確認している。ただし、コロナや災害のような緊急情報は、顔の見える関係だけに頼るのでは不十分であり、情報の質によっても異なるのではないかと考える。

葵：小さい時に日本に来て母語がわからなくなってしまった方の中には、自分の子どもに母語の教育をしたいと思っている方がいる。例えばそういった方たちが母語教育のグループを立ち上げた際、会場を準備したり、教科書代を支援したりするなど、外国人が活動することに行政が支援することもできるのではないかと。またフェイクニュースの言及もあったが、ワクチン接種など行政が責任をもって遂行すべきことに対しては、行政が責任をもって多言語の窓口をつくるべきである。小さな問題でも気軽に聞ける窓口を恒常的に開けておくために、予算と人員を確保すべきと思う。

レニック：外国人と日本人が同じ外国人向けの情報を得て、共有できることが重要という視点はその通りと思うが、自分が長崎に住んでいたとき、周囲の日本人は外国人にほとんど関心がないようだった。外国人が開く料理教室への参加者は英語に興味のある日本人だけであり、日常生活では挨拶さえしてもらえなかった。このような環境では、どのように関係をつくっていけばよいか知りたい。

宮原：行政や支援団体などが企画する多文化共生イベントに積極的に参加する日本人と、それすら知らない日本人がいて、後者の方が圧倒的多数。実際は、気が付いたら周りに外国人がいたという日本人が多いと思う。学校においても、外国籍の保護者が多いことには気付くが、だからといってどうしたらよいかわからない日本人が多いのではないかと。国際協力団体の支援者でさえも、コンビニで働く外国人

と、ボランティアをしている現地の外国人への支援活動が結びつかないという現状である。そういった中、国際協力団体ができることは、それらを結び付けるため、今の日本の現状の背景にあるもの、外国人が来日せざるを得ない母国でのプッシュ要因と、日本社会が彼らを必要とするプル要因を日本人に代弁していき、日本人側の意識改善を図っていくことだと思う。また行政は、こうした声に出せない外国人住民の声を国際協力団体が代弁していることを理解し、協力して頂くことが、一つの在り方と考える。

松井：国際協力団体や国際交流協会が、今後、どのように日本社会と連携を取れるかがカギになる。

佐藤：国際交流協会は外国人に関心のある人だけを対象にするのではなく、外国人に無関心な日本人に対しても、外国人の大切さを伝えるアプローチをすべきだと思う。とある町では、外国人の大切さを訴え町立の日本語学校を設立した結果、日本語学校にくる外国人は受け入れるようになったが、技能実習生に対しては冷たい態度をとる日本人住民の実態があった。北海道放送が作った番組「ベトナムのカミさん～共生社会の行方～」でも、こうしたステータスの異なる外国人に対する態度の違いが映されている。いずれにしても、日本人住民は地域にとっていかに外国人住民が大切かを認識すべきであり、それを伝えることが自治体の役目である。外国人を見たときに日本人が自然と声をかける日が来るよう、日本人の意識改革に努めることが、国際交流協会の役割ではないかと思う。

松井：最後に、フロアも含めて全般的なコメントを求めたい。

村田（東京都）：行政は「とりあえずこれをやればよい」ということを求めたがる。ここまでの話に出たやさしい日本語万能論やキーパーソンのマスコット化、情報発信の媒体の少なさなどがそれである。しかし「どれか一つ」というのではなく、粘り強く、各所と関係をつくることを恐れないことが重要だ。例えば昨年度、都は東京都外国人新型コロナ生活相談センター（TOCOS）という相談窓口を開設し、大きな成果があった。しかしその要因は、CINGA という多文化共生で実績のある団体と協働することで様々なネットワークに東京都がつながることができたからであり、そのことを忘れてはならない。また、周りの日本人を含めて関係を広めていく事について、都は国際交流協会だけでなく、地域の日本語教室、社会福祉協議会、学校、国際協力団体などとも関係をつくり、重層的、複合的な取り組みをしていかないと「多文化共生」は実現できないと感じた。

佐藤：日本人は、外国人が生活を送るうえでの障害が、日本人よりも多いことを知るべきである。行政は外国人を在留資格で区分するが、実際はさまざまな場面でイレギュラーな事情を抱えている人が多い。本来は親切な行政の窓口の方も、そういった状況を知らないために、在留資格を基準に杓子定規な対応で切り捨ててしまうことが発生している。医療現場でも似たようなことが起きている。それらを回避するには、行政や医療機関の方に外国人の置かれている状況に関する情報を提供すること、その提供方法を考えたりすることが大切だと思う。

よぎ：移民社会の問題解決において、外国人への日本語教育や生活マナーの教育が卓上にあがるが、同じ地域の日本人に対しても、外国語を学べる機会や、海外でどんな生活をしてきたのか、外国の文化・習慣を知る機会をつくるのが有効である。政治家や行政にとっては、外国人のみに主体を置くサービスを行っても評価されない。このため日本人側へ取り組みがあると、そういった立場の方もアプローチしやすいと思う。また自分の周りには帰国子女やハーフの子どもがいるが、彼らのアイデンティティ形成と教育の問題は深刻である。好奇心で国際結婚をした結果、うまくいかないケースもあり、日本国内で離婚。その結果、日本人の親が子どもの親権をひきつぎ、親の元に残った子どもは日本人として生活していく中、100%日本人にはなれないことに困惑してしまうケースがある。そういった子どもたちへの政策も考えることが大事なのではないかと思う。

レニック：自分も日本で住む中で、言語の壁から発言できなかつたり、行政にアプローチできないことがある。行政・教員で海外に住んだことのない人は、そういった苦勞を知らないのではないか。行政や教員が海外で生活する機会があれば、帰国した時に外国人が本当に必要とする情報がわかるのではないか。外国人と接する人たちに、海外に行く機会を提供することも手段として考えられる。

● まとめ — C分科会からの提言 —

松井 和久 独立行政法人国際協力機構東京センター 国際協力推進員

1. 情報提供側は、情報の受け手の多様性や困難に対する想像力を高める必要がある。例えば、文字が読めない人の存在、同じネパール人でも様々なネパール人がいるという想像力を、行政側だけでなく一般の日本人も高める必要がある。さらに、その想像力は対外国人だけでなく、対日本人にも当てはめることができる。同じ日本人でも、立場が弱い人や障がいのある人など、様々な人の存在に想像力を働かせることが重要である。
2. 情報提供の対象を外国人のみならず周囲の日本人にも拡大し、日本人と外国人との関係を構築することが必要である。こうした関係構築を促すようなイベントや日本語教室を行い、日本人と外国人との接点をつくっていくこと、顔が見える関係から情報が伝達される関係性を構築することが重要である。
3. 国際交流協会や外国人支援団体は在住外国人支援に注力してきたが、日本人に対する外国人理解に寄与する活動を行うことも重要である。国際協力団体のような在住外国人の母国の事情に精通する団体は、その経験から国際交流協会・外国人支援団体に協力することができるのではないか。
4. 行政側は、どうしたらより良い情報提供ができるのかを考え続けることが重要である。「とりあえずこれをやればよい」という姿勢ではなく、どのようにしたらより分かりやすい情報になるのかを、現場で活動する人と一緒に考えていく。そのためにはさまざまな関係者、例えば地域日本語教室の関係者や社協職員などとの関係を、粘り強くつくっていくことが重要である。



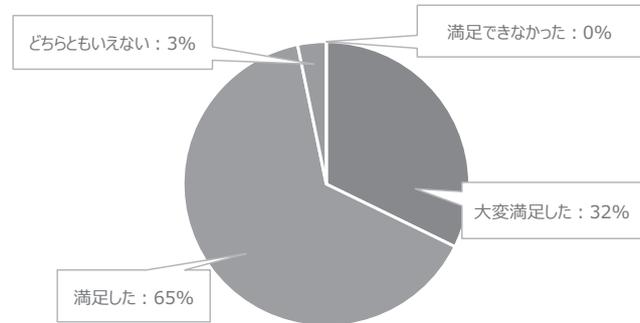
Ⅲ 国際化市民フォーラム in TOKYO アンケート結果

■A分科会

アンケート回収結果 93名（参加者184名）

回収率：51%

選択肢	人数
大変満足した	30
満足した	60
どちらともいえない	3
満足できなかった	0
合計	93



《主な感想》

大変満足

- それぞれの取り組みについて、非常に参考となることばかりでした。これからの課題、改めて喫緊の課題となる多文化共生の在り方について考えていきたいと思います。
- 豊島区社協の取り組みが参加になった。
- まず多文化共生の定義の確認からはじまり、具体的な実施例につなげる流れがわかりやすかった。各発表者の方の内容も過不足なく、丁度良い分量の内容だった。
- 多文化共生の先生の話がすばらしかった。パネリストの話とディスカッションが良かった。
- これまでフワッとしか知らないことが多かったので、とても勉強になった。セッションでのやりとりはいずれも日常の中であったあれやこれやと繋がる話が多く自分ごととして捉えやすかった。
- 薦田さんの「多文化コミュニケーション支援員」の話が興味深かった。医療通訳と外国人とをつなぐ役割は、必要だと経験から感じている。医療機関が必要だと感じているのは、受診そのものの通訳もさることながら、受診予約、検査への誘導、支払い手続き、次の予約などへの通訳だと思う。
- 渡戸一郎氏の基調講演で、基本を整理できた。社協との連携を考えているところなので、豊島区社協さんのレポートが参考になった。
- 多文化共生に至る歴史を概観できた。具体的な活動について知ることができた。
- 多様な立場からの発言が聞けた。豊島区の田中さんの話は、他区に広がってほしい内容でした。
- 日本人には分からない気持ちや経験談が伺えたのはとても勉強になりました。ファトさんのお話で外国人の学生さんや日本に来て不安を感じている方には少しでも勇気を与えたのではないかと思います。また日本人でもこのような活動に取り組まれている方が多くいる事に感動致しました。興味を持った場合どの様な取り組みができるのか、日本人で活動されている方が、これまでどの様に興味を持って、活動を進めてきたのかも知りたいと感じました。
- これまでの日本の施策や社会の流れなどの詳しい説明から、今まさに現在進行形で取り組まれている取り組みまでがスムーズに理解できる構成でした。時代の流れにより、多文化共生の必要性も変化してきています。特に今般のコロナ禍では、これまで影に隠れていた問題が浮き彫りにな

りました。こうした中で行政や国際交流協会だけでなく社会福祉協議会など様々なセクションとの連携が重要になってきていると思います。これから、外国人も含めた「多様化」にいかに関わることが重要になってきていると思います。これから、外国人も含めた「多様化」にいかに関わることが重要になってきていると思います。これから、外国人も含めた「多様化」にいかに関わることが重要になってきていると思います。

- 4名の方のお話がそれぞれ興味深く、具体的だったのが良かったです。ファトさんはもともと優秀な方だったのだと思いますが、周りのサポートで、このように日本社会で力を発揮する存在となることがわかりました。また、社協の取り組みは、大変新鮮でした。
- 地域レベルでの活動のお話が聞けてとても良かったです。
- 全体的な話と、各登壇者の講演がそれぞれ全てに内容が違っているが、貴重な内容だった。私個人的に国立市で国際交流に長年関係していて、国際協会がないことに最近のようなコロナ禍の中で行き詰りを感じていたところに、豊島区のような多くの外国人住民を抱えている区の、社協活動にある意味、先を照らしてくれる誘導灯を見る思いがした。
- 国際交流協会だけでなく、多様な関係の団体・個人が参加され非常に良かった。「これから」が展望できるようになった。
- 基調講演では、私たちの国が多文化共生にどう向き合っているかを知識として頂きました。また、3人のパネリストからは、各人の経験を踏まえた今後の展望が伺え、私自分の活動のどこに何を生かせるか、その糸口を提示して頂いたような気持ちになれました。お三方の話に共通していたのはネットワークの重要性であり、それぞれの強みを生かすことが推進力になるのだということも確信いたしました。

満足

- 市内の児童、生徒への日本語支援、学習支援しています。いろいろな角度から外国ルーツの方たちの問題を知ることができ勉強になりました。
- 皆さんの取り組みを参考にして、我々の地域での日本語ボランティア活動に活かしてまいります。
- 自分の限られた視点ではなく、広い視点で整理いただき、さらに現場の方の声を直接伺うことができたので。
- トランタン・ファトさんのような当事者の話がとてもよかった。また、東京の医療通訳の現場でそのような困難があることを初めて知った。知識の講義形式ではなく、当事者の話や実際に活動されている方の報告などが勉強になると思う。
- 概論、そして、具体的な3人の方のパネリストの話があり、いきさつから現状、課題とよくわかり、今おこなっている日本語支援に生かしていけると思いました。
- ①外国人の学習から就労までの経緯が聞いたこと、②社会福祉協議会による他団体との協働、③「東京モデル」のように今後期待できそうなシステムを聞くことが出来たため。
- 日本の国際化・多文化共生の歴史的背景の説明に加え、さまざまな立場からのパネリストの報告は興味深く勉強になった。
- 大学教授、外国人当事者、社会福祉協議会関係者、国際交流団体関係者と色々な立場からの情報や意見を聞くことが出来たため。
- 豊島区社協、武蔵野市国際交流協会もそうですが、色々な主体が連携していくことの重要性を再認識しました。最後の渡戸先生のお話にもあったようにすでに自立しているが見えない自立した外国ルーツの方々とのつながりというのも新しい視点で興味深かったです。早く再放送があるといいのですが。
- 皆さんいろんな分野で外国人支援をなさっていることがわかりました。私の住むコミュニティの

中でどうしたら多文化共生社会にむけて活動ができるのかを考える機会になりました。

- 渡戸さんのような世代の方でも、多文化共生分野に長年携わり、現場の事情など、とても詳しい方がいるということが、一つ希望に感じました。課題が多い分野ですが、その中で見えてくる可能性もあるだろうというお話が印象に残っており、その中の可能性にも目を向けていきたいなと思いました。ファトさんの例は、かなり珍しく上手くいっているケースで、あらゆる環境や要因に恵まれていたのかなと思います。住んでいる地域にどんな支援団体があるかということが、雲泥の差になってしまうのだらうと思い、東京や愛知など、支援が進んでいる地域とその他の地方で生まれてしまう格差をどうにかなくせる工夫などを考えていきたいですし、東京や愛知など、支援が進んでいる地域の皆さんにも、地方支援の方にどう協力いただけるか、なにか一緒に考えていければと思います。
- 渡戸先生の講義も参考になりましたが、パネリストのベトナムのファトさんの来日してからの日本社会に順応するための自己努力と周囲のサポート、豊島区の社会福祉協議会のユニークな外国人に対する生活支援、武蔵野市国際協会の「外国人コミュニケーション支援員」制度と他分野への同様な制度作り、それぞれが意義のあるディスカッションでした。
- 渡戸先生のお話で、多文化共生の流れが把握できました。全体を通して、中間支援組織の役割が重要ということが言えるのではないかと思います。また、田中さんや薦田さんの活動の、詳しい経緯を教えていただきたいと思いました。
- いろいろな立場の人のお話がきけたことがよかった。他の人の質問内容も見られると、他の人の考えも知ることができると感じました。レジュメにない言葉が出ると聞き取れなかったり、他の事のメモをしていると聞き逃したりしたので「大変満足」とは言えません。チャットもコピペができないので、リンク以外はメモをとるしかないのです。最後に田中さんからの書き込みも、zoomが終了してしまわないかハラハラしながら写していました。
- 渡戸先生のお話が分かりやすく、外国人施策と多文化共生をめぐる歴史や考え方の変遷、課題などがわかり、示唆に富んでいました。
- ファトさん、田中さん、薦田さん3人の「これまで」と「これから」ーグローバル化が進んでいる現代社会では日本人と在住外国人の共存共栄の大切さ、いつまでも続くことばの壁、医療現場の現実などなど、わかりやすい話でした。
- 内容が非常に興味深かったので、時間の都合で一部内容が省かれてしまったのが残念でした。

どちらともいえない

- 内容がオーソドックス過ぎた構成であった。
- 総論的な内容なので、日本語学習支援に関わって年数の少ない自分はポイントをつかめなかったから。武蔵野市国際交流協会・薦田氏発表の「コミュニケーション支援員」については強い関心を持った。

その他のご意見

- 自分もダブルリミテッドの中学生の日本語取り出し授業をし、その後定時制高校に送り出しましたが、その後が気になっております。熱心な家庭の反面、そうではない家庭もあり、その中でも彼らなるべく良い人生を送ることができるよう、心から望んでおりますし、自分も何か役に立って行きたいと思っております。
- ファトさんのようなロールモデルの登場には、今後も期待します。

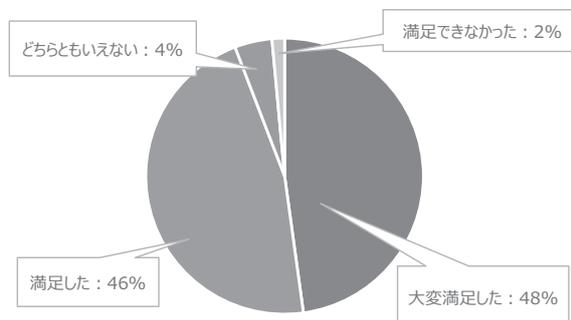
- コロナ明け後も、オンラインでの開催を希望します。
- 数年前までの仲間内の交流会というイメージから脱して、質が高くなっていると思いました。都内の各分野の素晴らしい取り組みを紹介していくと、各地域の取り組みがよくなっていくと思います。期待します。今後は、「つながり」「連携」がキーワードと思います。
- ファトさんのような実際日本にきてからの体験を伺えるのは、貴重だと思いました。今、日本語や日本の生活に困っている方への希望になると思いました。
- オンライン開催は、自宅から参加できるので、大変良いです。アフターコロナとなった時も、継続してオンライン開催を検討いただきたいです。
- 非常に面白かったです。ディスカッションはもう少し長くても良いかと思いました。
- たまたま日本語教育のボランティアを中野区でしている友達から今回のフォーラムを教えてもらいました。こういうフォーラムが有るといいう情報をもっと広く告知してほしいです。
- バランスの取れた運営だったと思います。
- 外国人でなく～出身者という言い方をしていたことに感銘しました。
- 色々な国の在住者から問題点、希望することがあれば、もっと伺いたい。
- パネル中質疑応答で話があったが、支援の継続を実現させるための資金確保（活動を支える具体的な仕組みづくり）についての、発展的なテーマ検討会を聞いてみたい（政策提言検討会的な）。
- 居住している外国にルーツを持つ人々の市民さんへの支援について各行政の対応を知りたい。
- 限られた時間内で難しいかとは思いますが、Q&Aの時間をもう少しとっていただけたらと感じました。
- 今後も定期的にこのような場を設けてほしいです。字幕対応をしてもらえると、なおありがたいです。
- ほぼ時間通りに進み、各登壇者の方々も調整が大変だったと思います。登壇者の方の資料のダウンロードが、セミナー後にも可能であればより便利かと思いました。
- テーマを絞った構成で開催されてみてはどうですか。幅広くではなくテーマ分野を限定してはどうでしょうか。
- 東京都の区・市での外国人支援での取り組みを比較・紹介するようなフォーラム。多文化共生は自治体の単独部署ではできないと考える。どういう連携が必要なのかを知りたい。

■B分科会

アンケート回収結果 69名（参加者136名）

回収率：51%

選択肢	人数
大変満足した	33
満足した	32
どちらともいえない	3
満足できなかった	1
合計	69



《主な感想》

大変満足

- ・子供たちをめぐる学校の状況、支援の状況、具体的なお話が聞けて大変参考になりました。色々な方たちが動いて、徐々に状況が動いているということも実感できました。
- ・現在児童生徒への日本語教育に携わっており、本日のお話は現状と課題について知りたいことが網羅されていました。特に生沼さんと梁さんのお話が大変参考になりました。
- ・外国人児童のための学習支援のパネリストの話がとても良かった。
- ・中山先生の豊富な知識と経験に基づく考察力で、本テーマの課題とやるべきアクションが何かが、よく理解ができた。
- ・東久留米市にてボランティアで中学2年生に学習をしています。来日して1年が過ぎましたが、普段得られない情報を色々な角度から得ることが出来ました。
- ・登壇者の方々が、元学習者、保護者、現在日本語指導をされている方、元教員でボランティア教室を立ち上げた方、とバラエティーに富んでいて、大変良かったです。外国ルーツの子どもたちへの日本語指導は、自治体によって形態に差があることを知り、教育委員会との連携がうまくいっている自治体はどのようにしてそれを構築したのか知りたいと思いました。
- ・中山先生の外国人ルーツの子どもたちへの熱い思いを聞かせていただきました。また、来日された方の経験談や支援をされている方の経験談を直接うかがえて、良かったです。
- ・中山先生の基調講演とまとめが大変わかりやすく、また登壇者の中に当事者、保護者、団体の方々がおり、いろいろな立場の方のお話を聴けて、とても勉強になりました。時間管理が素晴らしかったです。
- ・各方面の方のお話しや現状をお聞きすることができて、大変参考になりました。現在は日本語学校に勤務しておりますが、今後地域の日本語教育等貢献できる場を探していこうと思っております。
- ・現在日本語指導に関わり、日々の取組を重ねています。指導内容・指導方法・居場所作り等、本日の講演の中に全て網羅されていました。今後必要な情報をいただき、ありがとうございました。
- ・支援なさっている方々、支援を受けた経験のある方、支援を受けた経験のある子どもの親など、様々な立場の方々から、それぞれ深い内容のお話をお聞きすることができ、総合的な理解を深めることが出来たと思います。

- ・ジェイコブさんの体験談、梁さんのお話の中の、中国と日本の教育の違いや、日本に来る子供たちのそれぞれの状況についての話、中山さんの外国人の潜在能力についてのことと、受験の国語と日本語をわかるべきだという話等、大変勉強になり共感できる内容でした。
- ・支援の具体的な方法や支援される側の気持ち等をよく取り上げていただいた。実際場で適用できそうな事例を取り上げていただいた。
- ・講師の皆様のお話に感心しました。特に中山様の最後のまとめのお話、非常に感動しました。有難うございました。
- ・「まったく知らない言語で教科を学ぶことの大変さを想像してみてください」というお言葉に、感銘を受けました。知らない国の学校という未知の世界に投げ入れられたお子さんの不安はいかばかりか。将来は国と国をつなぐ架け橋になってくれる存在かもしれず、人と人として対等であることを前提に、気持ちを寄せ続けなくてはならないと思いました。それをしてくださっている先生方に心から敬意を表したいと思います。
- ・◎セミナーの進め方：基調講演に続いて各立場パネラーのリアルな経験を示されたこと。◎2060年に1300万人の外国ルーツが居ることを想像させたこと。◎その外国ルーツは、日本に根を下ろした生活が前提で、その為に日本語を学習者指導者双方が、高めてゆく。そこでどう現状を変えるのかの視点を示されたこと。◎自分が週一小中学生をオンライン指導する中で、他のあらゆる同じ方向を目指す団体との連携が、より重要だと感じさせてくださったこと。
- ・ファシリテーター、パネリストの方々の立場が指導支援側、当事者の学習者、そして保護者とバランスが取れていた。特に、保護者の話を伺う機会が今まで無かったので、NPO法人IWC国際市民の会の梁様の発表がとても貴重で、保護者の方のご苦勞を初めて具体的に知ることが出来ました。感謝しています。

満足

- ・問題の大小、様々な課題はまだあるのだろうが、東京都内の支援の充実ぶりを垣間見れた。地方にはないことで、子供たちを取り巻く環境の違い、支援の手厚さ、支援団体の数等、環境が雲泥の差を生んでいるように思った。工場などが多い、北関東で暮らす外国籍家庭の子供たちへの支援は、東京と比べると、まだまだで、そのノウハウ、技術、連携等を、全国各地につなげて、広げてほしいと思った。日本国籍を持っていても、日本語を話せず、教育も受けていないことから、工場勤務などにつき、低賃金、長時間労働など、ネガティブサイクルに陥る人も見てきた。日本人のすべての家庭がそうでないように、教育に熱心でない家庭も多くあるし、熱心に時間とお金と労力をかけられない家庭も多くあるだろう。支援を考える時は、教育に熱心でない家庭の子供たちを想定した方が、より多くの子供に社会の支援の手を差し伸べられる気がする。決して、一部の教育熱心な家庭を想定するのは、きれいごとすぎるかなという現実があるように思う。今の時期に、支援を手厚くしていくことで、外国につながる児童・生徒が、お話をいただいたフィリピンの方のように、支援される側から、支援する側に回ってくれる時期が来るまで、支援する側の人材が数を増やし、手厚い支援ができるようになるまで、まだまだ試行錯誤の日々が続くのかと思いますが、それぞれの皆さんの日々のご尽力に敬意を表します。
- ・難しいテーマだと思いますが、身近な視点から、かみ砕いたお話をいただき、とても参考になりました。
- ・海外にもルーツを持つ子供たちに対する日本語支援・進学の実態を様々な立場に立つ人の、幅広い視点から知ることができたから。

- 日本に来日されて、教室面で苦労された、子どもや親の生の声が聞けたため。
- 東京都における生徒の状況など、現状がよく分かりました。ただ、外国ルーツの子どもたちの進学率が低いのが、主として日本語力や学力の問題なのか、経済的その他の原因なのか、もう少し知りたかったです。東京都教育委員会に調査してほしいところです。
- 来日から進学へのご苦労、ご子息に寄り添う親のご苦労、などの話をお聞きでき大変参考になりました。
- パネリストの発表時間が足りない部分があった。
- 途中、音声途切れて十分な質問の回答を聞くことができない部分があり、大変満足にはなりませんでした。
- 「外国ルーツの中学生を進学につなげるために」のテーマで、外国ルーツの当事者の方、保護者の方の実際の経験が聞けたことが良かったです。また、現在の状況、問題点、支援の立場からの取り組みと各方面から、生の声が聞くことができ貴重な時間になりました。
- 保護者として進路の話の具体例なども伺えると、うれしかった。
- 多文化共生センター東京さんのような団体があることに感動した。
- 外国の方、日本の方双方の立場からの話が伺え有意義でした。多文化共生が若い力に引き継がれていく頼もしさと共に、行政や学校現場にある立ち遅れの状況もあぶりだされました。中山先生のお話にはこれまでのご経験で培われた確信があり、それが力強くこちらに伝わってきて、襟を正すような感覚になりました。
- 生沼ジェイコブくんの語りが印象的だった。支援を受けた側の声を聞く機会は少ないので。

どちらともいえない

- 外国籍・外国ルーツの子どもたちの状況を様々な視点からのお話で知ることができ、興味を持つきっかけにできた。パネリストが少なくてもいいので、より課題の把握というところまで深掘りしてほしい。
- もう少し具体的な支援方法に関する内容を期待していた。

その他のご意見

- ①休憩後に質問に答える形式は良いと思います。②ウエビナーではなく対面での開催が再開できることを願っています。
- ①パワーポイントの資料を画面共有しながらお話いただけただけで、とても分かりやすかったです。②毎年、状況をアップデートしながら、開催していただけると大変ありがたいです。
- オンライン開催が定着するのであれば、2日間に分けて開催してもよいのではないかと思います。
- コロナ禍において、日本語の指導、サポートは途切れてはいけない事を改めて痛感しました。今後も、保護者の方のご苦労などを聴く機会がありましたら、有難いです。
- コロナ収束後も、オンラインによるフォーラムの開催を希望します。ハイブリットでももちろんかまいませんが、多人数の需要が見込まれる研修の場合、オンラインのメリットが生かされる面が大きいと思います。
- 外国人の子供の日本語支援に携わっていきたいと思いました。来日した外国人の子供が、日本人と同じように夢を追うことができるようになればいいと思います。
- 各自治体やボランティア団体の日本語教育や進学などの分散している情報を一元化できればと思

いました。

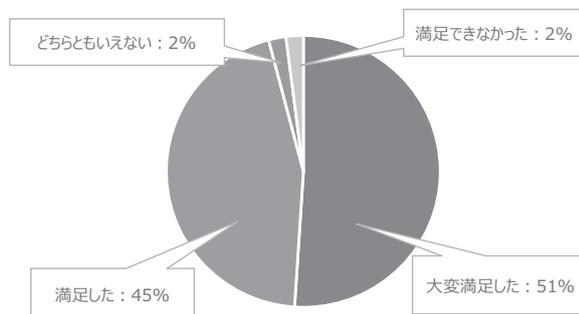
- 荒川区のお話が大変勉強になりました。
- 国、行政や教育委員会と支援者等との意思疎通を、銜い無く本音でできるようになると、お互いのよりよい発想やアイデアを生かすことができると思います。誰が一番困るのか、考えたいです。システムができていないと、外国につながる子どもたちだけでなく、日本にもともと住んでいる市民（国民）も困ったことの当事者となります。
- 荒川区の指導員の方のお話は、とても参考になりました。色んな自治体の方の取り組みも聞きたくなりました。
- 今回のパネリストによる現場の生の声を聴けるような企画は、有難いです。今後も続けて欲しいと思います。内容が濃いわりに、時間が限定されていて、質問への回答時間が、少し足早過ぎたきらいがあったかもしれません。とはいえ、十分に満足しています。ありがとうございました。
- 子どもを取り巻く状況、今後の課題等は積極的に取り上げていただきたい。また、つながり創生財団には運営だけでなく主体的な提言も期待したい。
- 子供達の支援のお手伝いをしたいとは思っていますが、自分ができることが何かわからないので、入口となるイベントや研修があると有り難いです。
- 質問の内容を可視化していただけたらと思いました。事務方の負担が大きくなるとは思いますが、質問がQ&Aに文字で送られているので、貼り付けていただだけでも良かったかと思えます。どこまでが質問で、どこからが回答なのかわからない部分がありました。
- 質問をまとめる時間がもう少しあればいいと思いました。
- 増加する外国人への取り組みを、今は自治体、NPO、ボランティアが頑張っているが、根本的には予算を含め、国がもっと責任を持って、協力に推し進めて欲しい。国への更なる働きかけ、何ができるかわかれば協力したいです。
- 大変スムーズな進行でした。今後機会がありましたら、行政側で外国由来の児童生徒支援を行なっている方のお話も伺ってみたいです。ありがとうございました。
- 今回のフォーラムでは、荒川区、葛飾区、八王子市、日野市、そして、中野区の取り組みが紹介されました。東京で外国人最多の新宿区はどうか、知りたいです。
- 日本語指導に関する当事者の方々ばかりでしたので、お話が身近でした。日本語指導の基本的考え方も必要ですが、当事者が最も必要としていることを知り、その解決に力を注ぐことができるような、情報もいただけると、現場は助かります。オンライン参加、有意義でした。
- 年々外国人人口は増え、コロナ後はさらに増加すると思われます。外国人児童生徒への支援も変化していくと思いますが、国や都や地方自治体の取り組みなどをリアルタイムで知ることができる機会があるとうれしいです。
- 非常に良いフォーラムでした。とかく閉鎖的で孤立する各機関、団体が協力していくことが多い中で、市民が主体となり良い未来のために活動している事が分かり、大変嬉しくなりました。「国際化市民フォーラム」のご活躍を期待します。

■C分科会

アンケート回収結果 49名（参加者100名）

回収率：49%

選択肢	人数
大変満足した	25
満足した	22
どちらともいえない	1
満足できなかった	1
合計	49



《主な感想》

大変満足

- こんなに充実した内容であるにもかかわらず、参加費が無料だったのがありがたいです。コロナ禍で外出が制限されているので、このような機会にお話を聞けたり、資料を読ませていただくことで大いに勉強になりました。
- 外国人が直面している問題を皆さんに理解していただけたことについて、外国人当事者としては大変うれしく思います。また、様々な取り組みをされている皆さんから、今後の仕事などの参考になるヒントをたくさんいただき、大変勉強になりました。
- 各団体、日本在住外国人の方達の様々な話を聞くことで、今の支援のあり方が本当に外国人にとっていいものなのか振り返り多くの気づきを得ることができた。
- 活発な意見、地に足の着いた内容でした。
- 既にいろいろな場で語られているような情報ではなく、今まさに在住外国人の方と関わっている人、また当事者の方から、最新の、生の情報をいただけて、色々な気づきや学びを得ることができました。様々なセクターの人々がこのように意見を出し合うことで、今の状況の情報のすり合わせ、そしてそこからどのような方向性で進んでゆけばよいかということが、明確に分かったと思います。同じベクトルをもって、そのようなセクターが協力し合い、よりよい社会にするために働きかけができればいいなと思いました。
- 現場の立場から、あるいは広くその現場にかかわっている方のお話が聞けて、とても触発されました。日本語教師として留学生と接していましたが、地域の外国人ルーツの方と共に多文化共生社会の実現を目指す活動に広げて行きたいと強く思いました。
- 国際交流から多文化共生の社会へという道筋がみえてきたように思う。具体的な問題点や提言などいろいろな面からの話を聞いた。JICA の方の司会、進行、まとめ方がとてもよかった。外国への支援団体が在日外国人の問題にも目を向けるようになってきたことは、とても良いことだと思う。
- 最後のまとめにありましたが、お互いの想像力と外国人の周辺にいる日本人との接点をつくっていくこと、外国人はもとより日本人の理解が進むような取り組み、わかりやすい情報提供の方法などを考えたいと思いました。
- 情報伝達、提供方法について様々なアプローチがあることを改めて認識した非常に充実した内容

のセッションでした。

- 登壇者の顔ぶれが多文化共生を軸にしながらも国際協力や経済、政策等、多分野にわたっていて、そのため多角的な見方からのご意見が伺えてとても参考になりました。
- 当事者でなければ、なかなか気づけないような視点をご紹介いただけたので、発信方法について改めて見直しができるようになりました。
- 発表者の内容に対して外国人住民からコメントをいただき、当事者目線でのご指摘が非常に勉強になったため。
- 非常に示唆が多かったです。自分から周囲へのアプローチの必要性を感じました。
- 様々な活動をしている日本人だけではなく、外国にルーツを持つ方々の意見も聞いたのが良かった。
- 様々な形で日本に住む日本人が外国人をサポートしていることを知ることができた。

満足

- いろいろな立場の人のお話を聞いてよかった。意見交換会をもう少し聞いていたかった(もう少し長い時間、あるいは話題を絞ってあるといい)
- たくさんのヒント、キーワードをいただきました。自分たちの活動・プログラムの方向性(日本人が企画して外国籍の方に参加していただく形から、外国籍の方と一緒に企画してプログラムを発信していく方向)への裏打ちができました。
- どこの地域も同じことで悩んでいることがわかって、自分たちだけの問題ではないことがわかりました。また、キーパーソンとのつながり方もいくつもの方法で取り組んでいかなければならないことも認識できました。
- 欲を言えば、ブレイクアウトセッションなど、登壇者の方々も混ぜて参加者の方々との意見交換の場があったら良かったです。
- なかなか耳の痛いお話ばかりで、今後の活動をどう進めていくか考えるきっかけになりました。
- 外国人への情報提供のノウハウの話を想像していたが、それ以前の問題の提起が多く、参考になった。
- 外国人相談会などやっていますが、外国の方の集まりが少なかったので集客にはどのような方法があるのかを知りたかったが、参考になるところもあったので活用していきたい。
- 在住外国人や同じ国の中でも多種多様で、ネパール人コミュニティのようにひとくくりにはできないこと、迅速で的確な情報発信にはまだいろいろな課題があること、日本人に対する啓蒙活動も必要なことなどもわかり、勉強になりました。
- 施設の広報担当として共感する部分が多くありました。集客に苦労しますが、劇的な改善策を望むことより、地道により関係性を築くことが大切だと思いました。
- 発表者の方々の活動の一端を伺えた。コメンテーターの方々のご意見を伺えた。十分な議論の入り口ではあったが、今後の活動計画に配慮していく点につながると思う。
- 様々な立場の方の話が聞けたから。「移民」という言葉が使われていたが、日本もきちんと「移民」が増えていることを認めるべき。日本人側の理解が必要だと感じた。

満足できなかった

- 難しい問題です。いろいろな組織、いろいろなコミュニティが絡んでおり、それぞれに課題があり、複合的に解決していかねばなりませんね。

その他の意見

- 今回はいろいろな立場のパネリスト・助言者の話が聞けて有意義でした。また、外国人住民への情報伝達について、国際交流協会がなすべきことへの意見を伺う機会を設けてくださればとありがたいと思います。
- (日本人でも)「文字が読めない人がいる」ということに思い至らない人たちがいるという事に驚きました。分科会Bで取り上げられたかもしれませんし、既に取り上げたことのある課題かと思いますが、「夜間中学」も一つの入口だと感じました。
- この後どのように状況が変わっていったのかなどの発信もいただけたら嬉しいです。
- コロナ禍の開催で難しいこともあったことと推察いたします。ご苦労の中での開催をありがとうございました。できれば、マスクを外して発表していただいた方が声が通りやすかったと感じました。テーマには古さと新しさがあり、日本の多文化共生、超高齢社会、労働人口の再考・再調整について、個人として団体として何をすべきか、何ができるか考えたい。
- ディスカッションも活発であり、司会進行、最後の取りまとめが素晴らしかったです。円滑な運営をありがとうございました。
- とても内容の濃い企画だったと思います。分科会で挙げられた問題点が行政に届くことを心から願っています。今後もし可能であれば、行政と外国人が「多文化共生社会」について直接話せる場があれば良いと思います。所属団体では防災教育の一環として、外国人への防災教室や日本の災害に関する情報発信も実施しています。その活動の中で実感するのは、在日外国人の数が増加する一方で、災害対応を含め、多文化共生や言語に関わる事業については、ボランティア任せになっているという点です。プロとして多文化共生に関わる人や団体を育成するため、行政からの資金的な支援が拡充されることも、国際化には必要なのではないのでしょうか。
- やさしいにほんごにたよらない。長文でなく短文でルビ付けて。など、再度確認できました。行政でない地域のボランティア教室などの必要性を痛感しました。
- リンクなどをチャットに流していただけだったので、後でゆっくり見られるのがよかったです。
- 引き続き、この問題を掘り下げていただきたい。
- 解かりやすく充実した内容を講演していただきありがとうございます。講演会に参加して、今後どのように対応すればよいかとても参考になります。
- 外国人、日本人がお互いを知ることが基盤にあります。外国の方が、自国のコミュニティに頼っており、何をしてほしいのか積極的に行政、NPO あるいは周りの日本人に対して発信し、伝える仕組みづくりが必要だと感じます。
- 今回のように、現場を知っている方たちの生の声での議論が聞きたい。
- 情報の届け方についての自治体、団体での成功例。こんなことをやった、やっているという例を色々紹介してほしい。
- 様々な立場からの御意見や現状などをお伺いすることができて、とても勉強になりました。「やさしい日本語」に頼りすぎるのは危険、というのもありますし、「『やさしい日本語』がわかるレベルの日本語力が身に着けられる状態を誰が提供するのか」ということも課題なんだろうと感じました。

令和4年3月発行

国際化市民フォーラム in TOKYO

編集・発行 一般財団法人東京都つながり創生財団
〒163-0808 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル8階
新宿NSビル内私書箱6102号
電話 03-6258-1237

印刷 社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会 事業局

